

## 第五次総合計画の策定に向けた取組について

① 宮崎市総合計画審議会及び宮崎市総合計画策定会議専門部会の開催実績	1 ページ
② 策定会議や専門部会、パブリックコメントにおける意見や提案等	
・第五次宮崎市総合計画の策定に係る意見とその対応【序・基本構想】	3 ページ
・パブリックコメントにおける市民からのご意見に対する回答	9 ページ
・第五次宮崎市総合計画の策定に係る意見とその対応【前期基本計画】	10 ページ
③ 第五次総合計画の基本体系（案）	18 ページ
④ 重点項目等の具体的な取組（案）	
・健全な行財政運営の確保に向けた取組	19 ページ
・重点項目1 多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」	20 ページ
・重点項目2 2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」	21 ページ
・重点項目3 自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」	23 ページ
・重点項目4 災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」	25 ページ
・重点項目5 地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」	26 ページ
・重点項目6 多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」	28 ページ
・重点項目7 一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」	30 ページ
・重点項目8 地域や企業ニーズに合った「人財の育成」	32 ページ
・重点項目9 若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」	33 ページ
・重点項目10 交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」	35 ページ
・重点項目11 コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」	36 ページ

## 宮崎市総合計画審議会及び宮崎市総合計画策定会議専門部会 の開催実績

### 1 宮崎市総合計画審議会

平成28年度第1回宮崎市総合計画審議会で、第五次総合計画の策定を諮問し、宮崎市総合計画策定会議及び宮崎市総合計画策定会議専門部会での検討を踏まえ、計画体系や構成をはじめ、具体的な取組などの審議が行われている。

平成28年 8月 1日	平成28年度 第1回宮崎市総合計画審議会	
平成29年 3月22日	第2回	〃
7月18日	平成29年度 第1回	〃
10月10日	第2回	〃
11月14日	第3回	〃

### 2 宮崎市総合計画策定会議専門部会

審議会への諮問を受け、第五次総合計画の計画体系や構成をはじめ、具体的な取組を協議するなど、策定に向けた議論を行ってきている。

平成29年 1月25日	平成28年度 第1回宮崎市総合計画策定会議専門部会	
2月20日	第2回	〃
3月17日	第3回	〃
4月25日	平成29年度 第1回	〃
5月30日	第2回	〃
6月28日	第3回	〃
7月 6日	第4回	〃
7月20日	第5回	〃
8月29日	第6回	〃
9月27日	第7回	〃

### 参考：宮崎市総合計画策定会議

審議会や専門部会での審議、協議・検討に当たり、庁内における議論を重ね、第五次総合計画の計画体系や構成をはじめ、具体的な取組を検討するなど、策定作業を進めてきている。

平成28年 4月28日	平成28年度 第1回宮崎市総合計画策定会議	
5月26日	第2回	〃
7月20日	第3回	〃
8月 9日	第4回	〃
9月29日	第5回	〃
12月19日	第6回	〃
平成29年 1月17日	第7回	〃
2月15日	第8回	〃
3月16日	第9回	〃
4月18日	平成29年度 第1回	〃
5月25日	第2回	〃
6月22日	第3回	〃
7月11日	第4回	〃
8月24日	第5回	〃
9月21日	第6回	〃

第五次宮崎市総合計画の策定に係る意見とその対応【序・基本構想】

No.	会議	分野	意見	回答(事務局)	対応
1	第6回宮崎市総合計画策定会議 (平成28年12月19日開催)	基本体系	重点項目には、「子育て支援」と「人材育成」があるが、「教育」の位置づけが明確になっていない。	「地域に愛着や誇りを持つ『みやざきっ子の育成』という新たな重点項目を設定し、「教育」の位置づけを明確にしていきたい。	○
2		将来の都市像	第四次総合計画では、太陽と緑が象徴的なものとして描かれているが、今は、365日誕生花があるので、花のイメージも盛り込むといい。	将来の都市像をイメージするキーワードには、太陽、緑、花などを入れており、その趣旨は、「光り輝く太陽をシンボルに、花や緑に囲まれ、未来に向けて、新しい価値を創造する」としている。	○
3		将来の都市像	4つが提案されているが、②の「拓く」という表現は、これからパイが減る中で、大きくしていくイメージがあるので、①の「未来を創造する太陽都市『みやざき』」がいい。	「未来を創造する太陽都市『みやざき』」を将来の都市像として、検討していきたい。	○
4		まちづくりの基本姿勢	「地域に愛着を持ち、新たな価値を共に築く」となっているが、表記としておかしくなければ、「共に築く」を「共に創る」にすると、『共創』につながるのではないかと。	平成31年度が終期の総合戦略は、「共に築く」としているが、第五次総合計画は、平成39年度が終期のため、進化する意味で「共に創る」に変更していきたい。	○
5	第3回宮崎広域連携推進協議会 専門小部会全体会議 (平成28年12月22日開催) 【書面による意見】	基本体系	以前は、「九州一の環境都市」を掲げ、第四次総合計画にも、基本目標に「自然と共生し快適に暮らせるまち」、重点目標に「自然環境や景観を大切にしているまち」が設定されているが、第五次総合計画の基本体系では、主要施策ではじめて環境が出てくるため、重点項目に「環境」を意識したものがあるといい。	これまでの「生活の質の向上と移住の促進を図る『居住環境の充実』」について、環境を明確にする形で、「自然環境の保全と生活の質の向上を図る『居住環境の充実』」と、「自律性のあるコミュニティの形成と移住の促進を図る『地域力の向上』」に整理していきたい。	○
6		将来の都市像	将来の都市像に「太陽都市」を入れるのであれば、『輝く』や『照らす』ような表現を使うといい。	将来の都市像の趣旨には、「光り輝く太陽をシンボルに、花や緑に囲まれ、未来に向けて、新しい価値を創造する」という表現を入れている。	○
7		将来の都市像	4つが提案されているが、未来を掲げ、新しい何かを創り出していくイメージのある①の「未来を創造する太陽都市『みやざき』」がいい。	「未来を創造する太陽都市『みやざき』」を将来の都市像として、検討していきたい。	○
8		将来の都市像	簡潔に意味を汲み取りやすく、前向きな表現である②の「未来を拓く太陽都市『みやざき』」がいい。	「未来を創造する太陽都市『みやざき』」を将来の都市像として、検討していきたい。	-
9		将来の都市像	・読んで理解するものではなく、印象に残るリズム感が必要になるので、③の「未来創造・太陽都市『みやざき』」がいい。 ・「宮崎」には意味があるので、ひらがな表記よりは漢字表記の方がいい。	「未来を創造する太陽都市『みやざき』」を将来の都市像として、検討していきたい。	-
10		まちづくりの基本姿勢	まちづくりの基本姿勢は、「共創」をイメージして作られている。土台を築く時期であれば「共に築く」でいいが、マチナカ3000をはじめとした新たな動きをまちづくりに取り入れていく姿勢を考えると、「共に創る」という表現の方がいい。	平成31年度を終期とする総合戦略では、「共に築く」としているが、第五次総合計画は、平成39年度を終期とするため、進化する意味で「共に創る」に変更していきたい。	○
11	第7回宮崎市総合計画策定会議 (平成29年1月17日開催)	基本体系	【専門小部会全体会議の意見を受けて】重点項目3の「生活の質の向上を図る『居住環境の充実』」という表現を、もう少し環境を意識したものに見直すといい。	これまでの「生活の質の向上と移住の促進を図る『居住環境の充実』」について、環境を明確にする形で、「自然環境の保全と生活の質の向上を図る『居住環境の充実』」と、「自律性のあるコミュニティの形成と移住の促進を図る『地域力の向上』」に整理していきたい。	○
12		基本体系	総合計画と総合戦略の計画期間の違いを踏まえて、基本目標の表記は、「良好」もいいが、より上を目指す「最適」などを使い、市民に分かりやすい表現にするといい。	総合戦略の基本目標は、あるべき姿をもとに、中長期的な視点から整理しているため、総合計画でも共通の基本目標を設定したいと考えているが、分かりやすい表現については、検討していきたい。	-
13		基本体系	向こう10年間で実施を検討している大きなプロジェクトは、計画の中に、しっかりと組み込むかたちにした方がいい。	今後、主要施策を設定し、事業を位置づける中で、整理していきたい。	-
14		基本体系	上下水道事業は、基本目標Ⅴの「広域公共交通網の構築とインフラの維持・整備」に入っているが、第四次総合計画では、環境分野で整理している。ここに、生活インフラが入ることも考えられるが、表記の見直しが必要であり、幅も広がるので、検討が必要である。	主にインフラに係る重点項目は、「災害に強く、暮らしを支える『生活基盤の充実』」と「コンパクト化とネットワークの形成による『都市機能の充実』」に区分し、上下水道や河川などを「生活基盤」で、また道路や橋梁などを「都市機能」で整理していきたい。	○
15		まちづくりの基本目標	重点項目「自律性のあるコミュニティの形成と移住の促進を図る『地域力の向上』」にある「移住者の受入環境の整備を図ること」と、「多様性」のつながりは分かるが、「自律性」とのつながりが分かりにくい。	移住者の受け入れ環境の整備は、定住の促進につながる取組であり、多様性や自律性の高いコミュニティの形成に寄与すると考えている。	-
16		まちづくりの基本目標	基本目標Ⅲになる重点項目「地域・企業ニーズに合った『人材の育成』」と「若い世代の定着や生産性の向上を図る『雇用の場の創出』」の文中に、「農林水産業」という表現は加えるといい。	それぞれの重点項目の文中に、「農林水産業」という表現を加えていきたい。	○

No.	会議	分野	意見	回答(事務局)	対応
17	第7回宮崎市総合計画策定会議 (平成29年1月17日開催)	まちづくりの 基本目標	重点項目「自律性のあるコミュニティの形成と移住の促進を図る『地域力の向上』」の文中には、防災意識や防災対策がイメージできる表現を入れるといい。	地域活動や市民活動の中で、防災意識や防災対策がイメージできるように、「防災や福祉など」という表現を加えていきたい。	○
18		まちづくりの 基本目標	基本目標Ⅱにある「新たな公共サービス」の「新たな」が、どこにかかってくるのかが分かりにくい。	今後、公共サービスの領域は拡大すると考えられるため、このような表現としているが、「新たな」はなくても意味は通じるので、削除していきたい。	○
19		まちづくりの 基本目標	重点項目6にある「産学官」という表現は、総合戦略では、産官学金労言と言っているため、「産学官等」にするといい。	「産学官等」に表現を見直していきたい。	○
20		まちづくりの 基本目標	災害に強いまちづくりは、都市計画マスタープランの大きな骨格の一つになっているので、防災を含んでいることが分かるように、重点項目5の表現を検討するといい。	災害に強いまちづくりを推進するため、新たに「災害に強く、暮らしを支える『生活基盤の充実』」を重点項目に設定していきたい。	○
21		まちづくりの 基本目標	重点項目には、災害や農政分野の記述が足りないため、補強するといい。	新たに重点項目を設定するとともに、重点項目の表現を見直していきたい。	○
22	第1回宮崎市総合計画策定会議 専門部会 (平成29年1月25日開催)	人口ビジョン	推計人口の年齢階層は、75歳以上を高年齢者とする報道もあるので、区分して表記するといい。	人口推計において、重要な考え方になるので、75歳以上の区分の設定を検討していきたい。	-
23		人口ビジョン	市民には、今後、急速に人口が減少していくことを伝えていく必要がある。	総合戦略にも、将来人口推計や人口ビジョンを載せているので、総合計画でも、市民が人口減少の意識を持てるように、対応を検討していきたい。	-
24		基本体系	重点項目の4に位置づけられる主要施策6は、「地域と学校との連携の推進」ではなく、家庭を加え、「学校や家庭・地域との連携」という表現にするといい。	主要施策の概要の内容も踏まえて、対応を検討していきたい。	-
25		基本体系	重点項目の4には、子どもに食に関する知識を持たせる必要があるため、「食育」に重点を置いた取組があるといい。	食育については、庁内に部局横断的なプロジェクトチームをつくり、取組を進めているので、事業の位置づけを検討していきたい。	-
26		基本体系	第五次総合計画には、太陽や緑といった表現はあるが、基本目標や重点項目には、「環境」に関する表現が入っていないので、基本体系の中で明確にするといい。	これまでの「生活の質の向上と移住の促進を図る『居住環境の充実』」について、環境を明確にする形で、「自然環境の保全と生活の質の向上を図る『居住環境の充実』」と、「自律性のあるコミュニティの形成と移住の促進を図る『地域力の向上』」に整理していきたい。	○
27		基本体系	重点項目の1のあるべき姿には、「男女の初婚年齢が早まり、婚姻率が高まっている」や「出産や育児に関する認識が高まり、合計特殊出生率が向上している」とあるが、早く子どもを増やしたいことは理解できるものの、このような表現を使うことには検討が必要ではないか。	婚姻率や合計特殊出生率は、結果としてのあるべき姿を示しているため、「若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望が満たされている」「出産や育児に関する認識が高まり、仕事と子育てが両立されている」に見直していきたい。	○
28		基本体系	重点項目の1のあるべき姿には、「子育てに係る相談等の機能が充実し、利用者数が増加している」とあるが、「子育てに係る相談等の機能が充実し、多様なニーズに対応できている」という表現にした方がいい。	「子育てに係る相談等の機能が充実し、多様なニーズに対応できている」という表現に見直していきたい。	○
29		基本体系	出産に気持ちが向かない方へのケアについて、文言として入れていただきたい。	不妊治療等の具体的な事業は、重点項目の1の主要施策の1の「結婚サポートや出産ケアの充実」の中で取り組んでいきたい。	-
30		将来の都市像	将来の都市像にある「太陽都市みやざき」は、県が使っている「日本のひなた」に似ており、それを連想するので、他の表現にするといい。	「太陽都市みやざき」は、平成10年度にスタートした第三次総合計画から、将来の都市像に設定しているため、この表現は引き継いでいきたい。	-
31		まちづくりの 基本目標	基本目標のⅢは、人口が減少していく中で、労働の質を確保するという観点があるといい。	総合計画は、総合戦略をベースに検討しているため、人口減少社会の中で、いかに労働の質を確保していくかという観点は大事にしていきたいと考えている。	○
32		まちづくりの 基本目標	重点項目「ワーク・ライフ・バランスの適正化を図る『子育て支援の充実』」のあるべき姿には、「男女の初婚年齢が早まり、婚姻率が高まっている」とあるので、まちづくりの基本目標の中では、若い人たちへの対応をもっと出せるといい。	総合計画になるので、あらゆる施策を網羅することになるが、重点するところでは、「若い世代の定着に向け、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目な支援を行う」としている。	○
33	第1回宮崎市総合計画策定会議 専門部会 (平成29年1月25日開催)	まちづくりの 基本目標	重点項目「地域に愛着や誇りを持つ『みやざきっ子の育成』」の文中には、コミュニケーション能力の向上を入れるといい。	コミュニケーション能力は、文中の「思考力や判断力、表現力など」に含まれるため、具体の取組を検討していきたい。	-

No.	会議	分野	意見	回答(事務局)	対応
34	第1回宮崎市総合計画策定会議 専門部会 (平成29年1月25日開催)	まちづくりの 基本目標	重点項目の1では、「保育サービス」という表現が使われているが、現場では抵抗があるため、「保育支援」などに変えると、親や子ども、保育従事者も育てられるという印象があるので、表現を検討してほしい。	「保育サービス」は、法令用語としても用いられるなど、一般化しているため、この表現で対応していきたい。	-
35		まちづくりの 基本目標	2025年問題は、さし迫った問題であり、医療・福祉の充実を目指していかなければならないが、それを負担する社会のコンセンサスを得ていく必要があるため、第五次総合計画では、今後10年間を見据え、社会全体で負担を分かち合うという視点が盛り込めると、より現実的でいいものができると思う。	2025年問題は、非常に重要な課題と考えており、医療や福祉を適切に確保するには、社会全体で支えていくという認識が重要になると考えている。	○
36		まちづくりの 基本目標	重点項目「若い世代の定着や生産性の向上を図る『雇用の場の創出』」の文中には、「産学官が連携して、地元企業の経営力や地場産業の向上を図る」とあるが、産学官と連携していない地元企業にも、光を当てるようなアプローチが見えるといい。	この重点項目の趣旨は、産学官等が連携して取り組むという姿勢であり、雇用の場の創出を図るには、地元企業の経営力や地域産業の生産性を高めていく必要があると考えている。	-
37		まちづくりの 基本目標	重点項目で使われている「図る」という表現には、対応への弱さを感じる。	まちづくりの基本目標は、大きな方向性を示すところであり、表現は抽象的になるため、具体的な取組は、基本計画の中で明確にしていきたいと考えている。	-
38		その他	設定する人口ビジョンの実現に向けて、産業や農業のあり方をはじめ、生き生きと暮らせる世帯モデルなどを明確にして、行政と市民が危機感を持って、各種施策を計画的に進めていく必要がある。	総合戦略の基本的な考え方には、人口減少を抑制するだけでなく、市民の生活の質や満足度を高める観点から、取り組むこととしているので、第五次総合計画でも、この考え方を踏まえ、取り組んでいきたい。	-
39		その他	食育の取組は、宮崎市だけではなく、県と連携して進めていく必要があるため、県の教育委員会や農政関係の部署などとの連携を検討するといい。	関係部局と協議し、検討を進めていきたい。	-
40		その他	高齢者を含め、皆が元気で生き生きと暮らせる環境をつくるため、「健康都市みやざき」を宣言するといい。	関係部局と協議し、対応を検討していきたい。	-
41	第8回宮崎市総合計画策定会議 (平成29年2月15日開催) 【会議後の意見】	基本体系	重点項目11の「コンパクトとネットワークの形成による『都市機能の充実』」は、「コンパクト化とネットワークの形成」とした方がいい。	文意を考慮し、「コンパクト化とネットワークの形成による『都市機能の充実』」に見直していきたい。	○
42		まちづくりの 基本目標	重点項目「災害に強く、暮らしを支える『生活基盤の充実』」の文中には、「自然災害による被害」という表現があるが、自然災害は被害を含むので、見直すといい。	「自然災害による被害」を「地震や津波、台風などによる被害」に見直していきたい。	○
43		まちづくりの 基本目標	基本目標は、まちの姿がイメージできるように、語尾に「まち」を付けるといい。	基本目標に設定している表現の語尾に「まち」を付け、まちの姿をイメージできるようにしていきたい。	○
44		まちづくりの 基本目標	重点項目11には「陸・海・空の交通の拠点性」とある。結節点という表現もあるが、拠点性でいいのか。	第四次総合計画の中で使っている表現であり、第五次総合計画でも生かしていきたいと考えている。	-
45	第2回宮崎市総合計画策定会議 専門部会 (平成29年2月20日開催)	基本体系	重点項目9「若い世代の定着や生産性の向上を図る『雇用の場の創出』」の主要施策2「企業立地と設備投資の推進」については、立地を誘致に見直すといい。	企業誘致は市が主体で、企業立地は企業が主体で行うことで区分しているため、ここでは、「推進」を「促進」に見直していきたい。	○
46		まちづくりの 基本目標	重点項目4の「災害に強く、暮らしを支える『生活基盤の充実』や重点項目6「自律性のあるコミュニティの形成と移住の促進を図る『地域力の向上』」の中で、普段から南海トラフに備えるという姿勢を打ち出していくといい。	重点項目4の文中に、「南海トラフ地震を想定した」という表現を加えていきたい。	○
47		人口ビジョン	若者の転出が増え、転入が減少しているため、人口が減少しているが、若い世代の定着に力を入れていく考えなのか。	人口ビジョンには、合計特殊出生率の向上と若い世代の転出抑制を条件に設定しており、人口減少のスピードを抑える取組を推進することとしている。	○
48		人口ビジョン	人口ビジョンの条件で、転入者はどのような設定をしているのか。転入者を増加させる条件設定も必要になるのではないのか。	人口ビジョンでは、転入者に関する条件は設定していないが、今後の人口推移も考慮しながら、対応を検討していきたい。	-
49		その他	防災対策では、災害が夜間や雨天時に起こることを想定し、市民の防災意識も高めていく必要がある。	現在の取組の中で、検討していきたい。	-
50		その他	地震時の液状化について、市民に公表してほしい。	ハザードマップの中で、液状化の可能性について、分布図として公表している。	-
51		その他	高齢者や障がい者などの要援護者の目線が入った防災事業に取り組むといい。	現在、作成した要支援者の名簿をもとに、各地域で、民生委員や自治会などの協力を得ながら、個別避難計画の作成に取り組んでいる。	-
52		その他	大規模災害時の遠隔地との受入体制の構築について、さらに進めるといい。	今後も、取組を進めていきたい。	-

No.	会議	分野	意見	回答(事務局)	対応
53	第9回宮崎市総合計画策定会議 (平成29年3月16日開催)	まちづくりの 基本目標	基本目標のVで使われている「多層的な地域構造」という表現は分かりにくいので、見直すといい。	「地域間におけるネットワークを形成する」という表現に見直していきたい。	○
54		まちづくりの 基本目標	重点項目11に「最適な公共サービスの提供」とあるが、公共施設管理計画上は、「公共施設サービス」になっており、表現を合わせる必要がある。	「公共サービス」を「公共施設サービス」に見直していきたい。	○
55		策定の趣旨	策定に趣旨には、総合計画が市の最上位計画であることが分かる記述があるとい	策定の趣旨に、総合計画が、「まちづくりの指針であり、最上位の計画である」ことを加えていきたい。	○
56		策定の趣旨	第五次総合計画は地方創生の流れをくむものであり、総合戦略がベースとなっていることが分かる記述があるとい	策定の趣旨に、「第五次総合計画が地方創生の流れをくむ計画である」ことを加えていきたい。	○
57		まちづくりの基本的な考え方	「社会の若返り」という表現は分かりにくいので、「人口構造の若返り」の方がいいのではないか。	人口構造の問題において、社会の若返りという表現は使っているので、この表現で対応していきたい。	-
58	第3回宮崎市総合計画策定会議 専門部会 (平成29年3月17日開催)	まちづくりの基本的な考え方	今後のまちづくりにおいて、重視する考え方が3つ整理されているが、近い将来、南海トラフ地震による大規模な被害が想定されるため、ハード整備のほか、避難を中心とする防災教育をはじめとするソフト対策について、経済的な価値を生む観点を含めて、災害に強いまちづくりを推進することを項目として設けるといい。	まちづくりの基本的な考え方に、「災害に強いまちづくり」を項目として設定し、ハード整備と避難を中心とするソフト施策を推進することを示していきたい。なお、その際、連携中枢都市圏構想と地方創生の取組は一つの項目として整理することとしたい。	○
59		まちづくりの 基本目標	重点項目5の「地域に愛着や誇りを持つ『みやざきっ子の育成』」の文中に、防災教育のことを入れると防災意識の向上につながっていくと思う。	防災教育は、広く啓発が必要になるため、「まちづくりの基本的な考え方」の中で、整理していきたい。	-
60		まちづくりの基本的な考え方	防災に関しては、自助の部分で、個人を育てることも大事であるが、共助である「地域」を育てることを考えないとうまく機能しないと思う。	防災における自助・共助の取組を推進するため、「まちづくりの基本的な考え方」の中で、整理していきたい。	○
61		まちづくりの基本的な考え方	1の「市域の均衡ある発展と地域の特性を生かしたまちづくり」には、『協働』の考え方を盛り込むといい。	地域と行政による協働のまちづくりを推進するため、内容の見直しを検討していきたい。	○
62		計画策定の 社会的背景 と課題	基本構想は10年ということ、普遍的な内容となっているが、計画策定の社会的背景と課題は、短期間で大きく変動することも考えられる。基本計画は、5年ということであり、改訂されるということであるが、この社会的背景と課題は、どのような取り扱いになるのか。	計画策定の社会的背景と課題については、策定時には、最新の内容で記載したいと考えているが、基本計画の改訂時には、社会的動向は大きく変化すると考えられるため、併せて見直しを検討していきたい。	-
63	第2回宮崎市総合計画審議会 (平成29年3月22日開催)	基本体系	重点項目1の「ワーク・ライフ・バランスの適正化を図る『子育て支援の充実』」について、ワーク・ライフ・バランスの概念は、ある程度、確立しているが、この表現では、ワーク・ライフ・バランスの適正化により、子育て支援が充実するように捉えられると思う。	ワーク・ライフ・バランスの概念は、もっと幅広く捉えるべきであるため、表記の見直しを検討していきたい。	○
64		基本体系	ワーク・ライフ・バランスのライフには、家庭の要素もあるが、人生だと思う。特に、若い世代は、いかに心豊かに人生を送れるかを重視する人が多く、子育て支援だけでなく、雇用の場の創出など、幅広く捉える必要があると思うので、重点項目1は、「多様なライフスタイルに対応した『子育て支援の充実』」という趣旨に見直した方がいい。	ワーク・ライフ・バランスの概念は、もっと幅広く捉えるべきであるため、表記の見直しを検討していきたい。	○
65		基本体系	宮崎市が、県都として、来るべき時期に都市機能を高次化するには、中心市街地がまちの顔になるため、非常に重要になると思うが、中心市街地がどの重点項目に位置づけられているのかが分かりにくい。現在、マチナカにICT関連企業による雇用が生まれているが、これから、若い世代がどこに住むのか、生活機能や交流機能の確保など、中心市街地に関する記述が少ないと思う。	中心市街地には、多様な産業の集積を図るなど、雇用の場を生むことが重要になるので、重点項目9の「若い世代の定着や生産性の向上を図る『雇用の場の創出』」の中で整理しているが、中心市街地の記述は、重点項目11の「コンパクト化とネットワークの形成による『都市機能の充実』」の中にもあるので、表記を検討していきたい。	○
66		まちづくりの基本的な考え方	3の「豊かな地域社会を築く地方創生の実現」のところで、「将来にわたって、豊かに『生きる』『暮らす』『働く』とあるが、今後、人口減少が進む中で、市民が「豊かさ」を感じられることは大切になるため、「豊かさ」を充実させることを課題として考えていく必要がある。	基本計画においては、まちづくりの基本的な考え方を踏まえ、市民生活の「豊かさ」を意識して、各種施策の展開を図っていきたい。	-
67		将来の 都市構造	②の都市づくりの基本的考え方では、「中心市街地の活性化」が「まちなかの求心力」という表現でぼやけてきているので、この中に、「中心市街地の活性化、機能」という文言を加えるといい。また、③の目指す都市構造には、「一定のエリア内」とあるが、ここも表現が曖昧になっているので見直しが必要である。	②の都市づくりの基本的考え方の文言は、「中心市街地の活性化などのまちなかの求心力」に、③の目指す都市構造の文言は、「市の中心部や合併4町域の中心部」に見直していきたい。	○
68	まちづくりの 基本目標	重点目標11の「コンパクト化とネットワークの形成による『都市機能の充実』」について、中心市街地には、木造の建物が密集し、災害時に危険な場所があるので、「計画的な土地利用」の後に、「都市の再整備」というキーワードを入れておく必要があると思う。	「計画的な土地利用を促進する」を「多様な都市機能の集約や都市空間の有効・高度利用を促進する」に見直していきたい。	○	



No.	会議	分野	意見	回答(事務局)	対応
69	第2回宮崎市総合計画審議会 (平成29年3月22日開催)	まちづくりの 基本目標	重点項目1の「ワーク・ライフ・バランスの適正化を図る『子育て支援の充実』」については、現在、晩婚化が進み、30代や40代でも出産や子育てをする人が多いことから、文面は、「若い世代を含め」とした方が、多様なライフスタイルという表現にも合致すると思う。	「若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなえられるように」から、「若い世代の」の削除を検討していきたい。	○
70		その他	重点項目1の「ワーク・ライフ・バランスの適正化を図る『子育て支援の充実』」について、2050年に合計特殊出生率を2.07にするという目標を掲げているので、子育て支援に重点を置いて、宮崎市が、子どもを産み、育てる場所として、ふさわしい場所であることを内外に発信できるような計画にするといい。	「子育て支援の充実」は、重点項目の一つに設定しているため、具体の取組は、基本計画の中で明確にし、しっかり発信していきたい。	—
71	第1回宮崎市総合計画策定会議 (平成29年4月18日開催)	まちづくりの基本的な考え方	2の「災害に強いまちづくり」、あるいは、序の第4章の計画策定の社会的背景と課題の2の「安全・安心に対する意識の高まり」の文中に、これまでの本市におけるハード整備やソフト事業の取組を盛り込むといい。	まちづくりの基本的な考え方の2の「災害に強いまちづくり」の中で、これまでの本市の防災・減災の取組を整理していきたい。	○
72		総合計画の 取組における 市民参画	2の「総合計画における実効性の確保」の中で、「政策形成への市民参画を推進」とあるが、「産学官等の多様な主体で構成する協議体で、達成状況の評価・検証を行う」ともあるので、誤解のないような表記とした方がいい。	「政策形成への市民参画」は、専門部会を想定した記述であるため、実態に合うかたちで内容を見直していきたい。	○
73		計画策定の 社会的背景 と課題	2の「安全・安心に対する意識の高まり」には、防災や消費生活、防犯や交通安全など、内容が混在しているが、災害に強いまちづくりを推進することになっているので、防災を強調するかたちで内容を整理するといい。	構成する内容が明確になるように、表題をつけて、内容を区分するなど、整理の仕方を見直していきたい。	○
74	第2回宮崎市総合計画策定会議 (平成29年5月25日開催)	まちづくりの基本的な考え方	2の「災害に強いまちづくり」について、文章が長く、全てを読んだ時に、分かりにくいと思うので、一度区切るなどしたほうがいい。	ご指摘のとおり、分かりやすい文章に見直していきたい。	○
75		計画策定の社会的背景と 課題	7の「地方分権・地方創生の推進」の(1)「地方分権改革の推進」について、記載内容が古いため、最近の経緯の記述を加えた方がいい。	近年の地方分権における動向を反映する形で、内容を整理していきたい。	○
76		策定の趣旨	本市は中核市であるが、中核市についての記述が全くないため、どこかに中核市についての記述をした方がいい。	策定の趣旨に、「平成10年に中核市に移行し、基礎自治体としての機能を強化した」ことを加えていきたい。	○
77		将来の都市構造	将来の都市構造図には、合併した旧4町の表示が「〇〇町」と表示されているが、合併から一定期間が経過しているため、表記を見直した方がいい。	「〇〇町域」に表現を見直していきたい。	○
78	第3回宮崎市総合計画策定会議 (平成29年6月22日開催)	計画策定の社会的背景と 課題	1の「人口減少社会の到来」について、2段落目の後半に「出生数の大幅な増加は見込めないのは、女性の人口も減少していくため」とあるので、表記を見直した方がいい。	「合計特殊出生率は、平成27年(2015年)には1.45となっており、人口置換水準の2.07とは乖離があります」という表現に見直していきたい。	○
79		計画策定の社会的背景と 課題	1の「人口減少社会の到来」について、2段落目の最後の「出生数の大幅な増加は見込めない状況です」という表記は、主観的であるので、現状や課題に沿った表記に見直した方がいい。		○
80		計画策定の社会的背景と 課題	2の「安全・安心に対する意識の高まり」の(2)の「日常生活における被害や事故の増大」について、交通事故は増加していないため、表記を見直した方がいい。	「複雑・多様化する日常生活の被害や事故」という表現に見直していきたい。	○
81		人口ビジョン	冒頭に「将来推計人口」と「将来推計人口モデル」の説明が示されているが、「将来推計人口モデル」が何か分かりづらい。	「将来推計人口モデル」は、宮崎市地方創生総合戦略に設定しているため、それが分かるように表現を見直していきたい。	○
82		将来の都市構造	将来の都市構造図では、合併した旧4町の表記が「〇〇町域」となっているが、この表現でいいのか。	地域自治区の表記では、「〇〇地域」としているため、「〇〇地域」に統一するかたちで整理していきたい。	○
83	将来の都市構造	将来の都市構造図に、合併した旧4町の表記は必要なのか。			

No.	会議	分野	意見	回答(事務局)	対応
84	第4回宮崎市総合計画策定会議 (平成29年7月11日開催)	計画の構成	基本構想のところ、基本計画の中に戦略プロジェクトが含まれることを示すといい。また、併せて、全体の計画の構成が分かりやすくするといい。	重点的な取組となる『戦略プロジェクト』は、計画の構成の中で、「基本計画」に位置づけることを示していきたい。また、計画の策定に当たっては、計画の体系を構成する項目が分かりやすくなるよう、整理していきたい。	○
85	第1回宮崎市総合計画審議会 (平成29年7月18日開催)	まちづくりの 基本的な考え方	ワーク・ライフ・バランスという表現は、国で使われているが、カタカナを使わずに「仕事と生活の調和」という表現にするといい。また、「仕事と生活の調和」という考え方は、「子育て支援」や「雇用の場の創出」に関する部分だけでなく、もう少し幅広く捉えて、取り入れていくといい。	男女共同参画の視点は、ワーク・ライフ・バランスをはじめ、多様な取組に必要な視点であり、豊かに暮らしていくために不可欠なものと考えているため、「まちづくりの基本的な考え方」の3の『豊かな地域社会を築く地方創生の実現』の2段落目に、「互いに尊重し合う男女共同参画の視点を持ちながら、」という表現を加え、「豊かに『生きる』『暮らす』『働く』ことができるよう、多様な取組を推進していくとともに、」という表記に見直していきたい。	○
86			男女共同参画社会や共生社会の実現に向けた取組は、全ての施策にかかってくるものであるため、まちづくり全体の中で、「男女共同参画社会」の視点を入れることを考えるといい。		
87	第5回宮崎市総合計画策定会議 (平成29年8月24日)	人口ビジョン	将来推計人口のグラフの凡例に、「将来推計人口モデル」と「将来推計人口(コーホート要因法)」とあるが、どちらの推計もコーホート要因を使った推計であるため、表現を見直したほうがいい。	「将来推計人口」と「将来推計人口モデル」についての説明は、9ページに記載しているため、グラフの凡例では、「将来推計人口モデル」と「将来推計人口」という表記に見直していきたい。	○



◎パブリックコメントにおける市民からのご意見に対する回答

■ パブリックコメントでのご意見

No	ご意見の趣旨	本市の考え方	所管課
1	災害の備えについて、総合的に何らかの方法で広く進めていかなければならないが、被害を最小限に抑えるために、避難路への夜間照明の設置や指定避難所への案内看板等の整備が必要である。	本市では、急傾斜地に囲まれ、市内で最も津波到達時間が早いと想定される青島地域において、一時避難場所の整備や誘導灯の整備等に取り組んでおります。 また、自治会等が行う避難場所の整備や避難誘導標識等の設置について補助をするとともに、自治会等が行う避難訓練の支援や出前講座による防災啓発を行っております。基本構想のまちづくりの基本的な考え方にありますとおり、今後とも、市民や事業者、行政が連携し、災害に強いまちづくりを進めていきたいと考えております。	危機管理課
2	2025年に、後期高齢者が急増するが、高齢者が「足」を確保するには、公共交通の確保が必要である。	日常生活を維持する地域公共交通を確保するため、関係各課及び交通事業者が地域団体と連携を図り、地域の実情に応じた公共交通のあり方について検討していきたいと考えております。	企画政策課
3	木花地区には、加江田溪谷、椿山森林公園、木花公園、好隣梅、このはなスポーツプラザ等があるが、所管課が異なり、維持管理がまちまちである。年間を通じて地域住民や市民が利用できるような公園や広場として、整備及び維持管理をしてほしい。	木花地区にある公園や広場については、年間を通じて地域住民や市民の皆様が利用しやすい施設となるよう、今後とも適切な維持管理に努めていきたいと考えております。	資産経営課 森林水産課 公園緑地課
4	木花地域センターや木花公民館、木花地区社会福祉協議会、木花児童センターは津波による浸水区域内にある。浸水した場合、木花地区の拠点施設としての機能を失うことになるため、危機管理の立場から市の方針を明確にするとともに、公共施設の移転を強く求める。	本市では持続可能な施設経営を目指し、平成25年度から公共施設の評価を行い、投資の厳選による総量の最適化や質の向上に取り組んでおります。また、避難所などの災害時における公共施設の役割も重要であることから、危機管理の視点などを含めて、市内全域で総合的に検証していきたいと考えております。	資産経営課
5	地域協議会の提言については、最大限尊重し、実現できるように取り組んでもらいたい。市長部局において実現できないとすれば、地域センターにその権限と予算を持たせればよいのではないか。そのことが、地域内分権を推進することになるのではないかと。	地域協議会からの提言のうち、必要なものについては、担当部局において実現に向けて取り組んでいるところです。 また、地域内分権については、基本構想のまちづくりの基本的な考え方にありますとおり、今後とも、推進していきたいと考えております。	地域コミュニティ課
6	少子高齢化の進行に伴う、本格的な人口減少社会が到来し、社会保障や公共施設の維持管理費の増加による財政面への圧迫をはじめ、地域経済の活力の低下などが懸念される。社会情勢の変化や課題に対応し、第五次宮崎市総合計画の実現に向けて取り組んでもらいたい。	今後は、人口減少が進み、社会保障費や老朽化する公共施設の維持管理費などの増加により、財政状況が厳しくなることが予想されるため、これらの課題に適切に対応していけるよう、第五次総合計画の取組を推進していきたいと考えています。	企画政策課
7	南海トラフ地震による大規模な被害が想定される。一部では避難タワー等の整備が進んだが、未だに集落の近くを流れる河川の堤防の中には、補強などの対策がなされていない所があるため、必要な整備を行い、被害を最小限に抑えてもらいたい。	南海トラフ巨大地震に備え、国、県では、大淀川をはじめとする主要な河川において、耐震調査を行い、対策が必要な区間に対し、堤防補強対策等の整備に取り組むこととしています。本市としては、今後も引き続き、主要河川の地震津波対策の促進に向けて、国、県へ要望していきたいと考えております。	土木課
8	本市の将来推計人口モデルには、若い世代の定着や流入を促進し、人口減少を抑制するとあるが、本市には大手企業が少ないために、若者達が県外の手企業に流出している。大手企業の誘致を大々的にアピールするような政策を打ち出してもらいたい。また、将来を担う子ども達を中心とした政策も、もう少し考えてもらいたい。	人口減少を抑制するには、若い世代の定着や流入を促進していく必要があると考えているため、第五次総合計画の重点項目には、「子育て支援の充実」や「雇用の場の創出」を設定しております。 今後とも、子育てしやすい環境を整備するとともに、グローバルに事業を展開する企業の誘致をはじめ、中心市街地にICT関連企業の集積を図るマチナカ3000プロジェクトなどの取組を推進していきたいと考えております。	企画政策課

第五次宮崎市総合計画の策定に係る意見とその対応【前期基本計画】

No.	会議	重点項目等	主要施策等	意見	回答	対応
1	第1回宮崎市総合計画策定会議 (平成29年4月18日開催)	健全な行財政運営の確保	2 職員の資質向上と機能的な組織体制の確立	主要施策の概要には、「人事評価制度を活用し、職員がチームの一員としての役割を果たし、組織としての成果を高める職場づくりを推進する」とあるが、人事評価制度が、組織の体制確立につながる事が分かりにくい。	人事評価制度は、基本的に職員個人の評価であるが、組織の成果と分離できるものではないため、本制度を活用し、職員の資質向上と組織の強化につなげていきたい。	－
2		健全な行財政運営の確保	重点目標	重点目標には、「健全化判断比率」と「資金不足比率」が設定されているが、あまり認識されていない表現であるため、注釈をつけるなどの工夫が必要である。また、数値目標を設定しても、良否の判断が難しいので、注釈の内容も検討するといいたい。	分かりづらい表記については、注釈を設け、数値目標において、良否の判断が難しいものについては、注釈の中で併せて整理していきたい。	○
3		子育て支援の充実	4 子育て家庭への生活支援と相談機能の充実	基本的方向の一つに、「貧困の連鎖を断ち切り、子どもたちが将来への夢を持って成長できるようにする」とあるが、貧困の連鎖の中にある子どもだけが経済的困窮にあるわけではない。	「貧困の連鎖を断ち切り」という表現の見直しを検討していきたい。	○
4		みやざきっ子の育成	5 教育環境の充実と学校施設の利活用	KPIIには、「トイレの洋式化率」が設定されているが、実態を踏まえると、他のKPIの設定も検討した方がいい。また、主要施策によって、KPIの設定数に多少があるので、整理すべきである。	主要施策の概要を踏まえ、新たに「小中学校屋内運動場の非構造部材の耐震化の割合」を加えるなど、適切なKPIの設定を検討していきたい。	○
5		みやざきっ子の育成	2 健やかな心身の育成	主要施策の概要には、「命に関わる重い症状を引き起こすような事案を減少させる」とあるが、ここは「事案をなくす」、あるいは「事案を引き起こすことがないように努める」といった表現に見直し、意思を明確にした方がいい。	「アナフィラキシーショック等の命に関わる重い症状を引き起こすような事案を減少させる」を、「アレルギー症状を引き起こすことがないよう、児童生徒の安全管理に努める」に見直ししていきたい。	○
6	第1回宮崎市総合計画策定会議 専門部会 (平成29年4月25日開催)			各主要施策には、重要業績評価指標が設けられているが、現状値が入っていない。可能な限りでいいので、数値を示してもらえば、意見を述べやすくなる。	KPIIについては、最終的に数値目標を設定することになるので、今後の議論では、整理ができたところから、示していきたい。	○
7				KPIIに設定する数値目標は、指標によって、大小の良否が異なるため、大きい数値がいいものは「▲」、小さい数値がいいものは「▼」といった表示をするといいたい。	今後、KPIを設定していく中で、標記の方法は検討していきたい。	－
8		健全な行財政運営の確保	2 職員の資質向上と機能的な組織体制の確立	基本的方向には、「市民の立場で」、主要施策の概要には、「市民目線で」とあるが、職員の評価において、消防団の加入をはじめ、保育園、幼稚園、小学校、中学校や高校の役員をするなど、地域活動への関与を考慮するといいたい。	勤務時間外における職員の自主的な活動であるため、勤務評価への反映は難しい面はあるが、今後、検討していきたい。	－
9		健全な行財政運営の確保	1 効率的で効果的な行政経営	指定管理者制度の運用について、民間の経営のノウハウを生かすのであれば、一定の経済活動を許容することを考えるといいたい。	指定管理者制度は、指定管理者が自主事業として、一定の要件のもとに経済活動を行うことは可能であるため、指定管理者には、制度の趣旨を踏まえて自主事業に取り組んでいただきたいと考えている。	－
10		健全な行財政運営の確保	1 効率的で効果的な行政経営	指定管理者制度は、民間のノウハウや自主的な活動もできるという点でいい仕組みと思うが、コスト削減が目的となっているところもあり、職員の定着も悪くなっていることから、財政改革だけに繋がらないように配慮が必要である。	指定管理者制度を含め公民連携においては、民間活力を導入することにより、民間の経営ノウハウを生かし、一定の裁量の中でコストの削減も含めて効率的な運営が行われることが期待されている。 本市の指定管理者制度は、導入から13年が経過し、今後、継続的なコスト削減が容易ではないと考えられるが、引き続きコスト削減にも努めなければならないことから、「民間の経営ノウハウを生かすことで、効率的、かつ効果的な運営を行い、市民サービスの向上を図る。」に表現を見直ししていきたい。	○
11		健全な行財政運営の確保	1 効率的で効果的な行政経営	歳入確保について、広告収入や公有財産の利活用には触れられているが、もっと生産性につながるものがあるといいたい。	現状の歳入確保策の中で、効果が見込まれる施策として、公有財産の利活用や広告収入の拡大を挙げているところである。また、公有財産の利活用には公共施設の売却や未利用地の活用などを含んでおり、今後、更なる利活用を検討している。なお、他の歳入確保策についても、今後、検討していきたい。	－
12		健全な行財政運営の確保	2 職員の資質向上と機能的な組織体制の確立	組織体制について、女性の活躍や女性職員の登用を積極的にしていくような記載があるといいたい。	主要施策の概要に、「『宮崎市女性職員の活躍推進プラン』に基づき、女性職員の管理職への登用など、女性職員の活躍に向けた取組を推進することで、多様な視点を生かした業務改善や新たな施策の展開を図り、質の高い市民サービスの提供に努める。」を追加したい。	○
13		健全な行財政運営の確保	2 職員の資質向上と機能的な組織体制の確立	基本構想のまちづくりの基本的な考え方のところでは、地域の課題を地域で解決していけるように、地域自治区事務所の機能を強化し、地域内分権を推進するとあるので、地域自治区事務所などの行政組織のあり方についての記述があるといいたい。	主要施策の概要に、「地域のことを地域の身近なところで解決できるような組織体制のあり方を検討する。」を追加していきたい。	○
14		子育て支援の充実	3 幼児教育・保育サービスの提供	KPIIには、「ファミリー・サポート・センターの活動件数」が設定されているが、昨年度から、高齢者の方を対象に講習会を開くなど、援助会員を増やす取組を進めているので、それらの実績等も踏まえて、KPIの設定を検討するといいたい。	ファミリー・サポート・センターの活動件数に加えて、ファミリー・サポート・センターの援助会員数をKPIIに追加していきたい。	○
15		子育て支援の充実	4 子育て家庭への生活支援と相談機能の充実	今年度から、子ども未来局が新設され、一元的に対応するという組織体制になったと思うので、市内に35カ所ある地域子育て支援センターなど、「子育て情報は、ここに来ればすべて案内できる」場所をつくっていくといいたい。	地域子育て支援センターが持つ子育て支援サービスに関する情報の充実を図っていきたい。	－
16		子育て支援の充実	5 子どもの居場所の確保	主要施策の概要には、「すべての児童が利用できる」とあるが、今年度も、児童クラブの待機児童数は出ており、目標を掲げても、現状が追いついていないところがある。	「すべての児童が利用できる」という表現は、放課後子ども教室や児童館が誰でも利用できることを指しており、引き続き児童クラブの待機児童数の削減に努めていきたい。	－
17		子育て支援の充実	5 子どもの居場所の確保	児童クラブの受入状況を見ると、地域の方たちで子どもの居場所をつくるなど、宮崎独自の手段を早急に講じる必要がある。	主要施策の概要にある「地域との連携」を「地域との連携」に見直ししていきたい。	○
18		子育て支援の充実	4 子育て家庭への生活支援と相談機能の充実	基本的方向には、「子どもたちが経済事情に関わらず」とあるが、子どもたちが夢を諦めたり、夢に向かって前向きに薦めない理由は、経済事情だけではないと思うので、表現を少し見直すといいたい。	子どもたちが夢を諦める理由は、経済事情だけではないことから、基本的方向と主要施策の概要にある「経済事情」を「その置かれた状況」に見直すとともに、主要施策の概要にある「ひとり親家庭」を「支援を要する子育て家庭」に見直ししていきたい。	○
19		子育て支援の充実	4 子育て家庭への生活支援と相談機能の充実	KPIIには、「ひとり親家庭の自立支援の取組に関する就職者数」が設定されているが、ひとり親家庭が自立できていないことが前提になっていると思うので、生活困窮している家庭、世帯という表現に見直すといいたい。	KPIIについては、「ひとり親家庭の自立支援の取組に関する就職者数」を削除し、「学習支援事業参加者数」を設定していきたい。	○
20		子育て支援の充実	4 子育て家庭への生活支援と相談機能の充実	子育て支援の取組の中には、親への支援という視点を入れてほしい。	主要施策の概要にある「子どもの福祉向上のため」を「子育て世帯からの」に見直すとともに、「家庭児童相談体制の強化を図る」を「家庭児童相談体制を強化し、子育て世帯を支援する」に見直し、子育て世帯を支援する視点を明確にしていきたい。	○

No.	会議	重点項目等	主要施策等	意見	回答	対応	
21	第1回宮崎市総合計画策定会議 専門部会 (平成29年4月25日開催)	子育て支援の充実	子育て家庭への生活支援と 相談機能の充実	中学生や高校生になると、自分から相談ダイヤルに電話する子どもたちがいると思うので、相談内容や相談対応を検証したうえで、KPIの設定を検討するといいたい。	本市では、中学生や高校生が自ら相談できる窓口として、 ①宮崎市青少年育成センター(鶴島2丁目) 愛称:なやむなテレホン・なやむなメール ②宮崎市教育相談センター(旭1丁目) ③宮崎市適応指導教室 心の談話室「小戸教室」(鶴島2丁目) において、人間関係や進路に関する悩み等、また学校生活への適応や家庭生活に関する相談等に対応している。 中高生からの相談の内容は、学習に関することや進路に関する内容が多いと聞いている。 今後も相談内容の傾向や分析を行うとともに、引き続き、関係機関とのネットワークの強化を図るほか、専門職の配置を充実するなど、専門性を高める取組を進め、児童生徒の不安や悩みを早期に解決するための相談支援体制を構築していく。 KPIの設定にあたっては、単に相談件数を指標とするのではなく、実際に解決した割合を設定することが重要であると考え、重点項目5「みやざきっ子の育成」の主要施策2「健やかな心身の育成」に設定しているKPI「全児童生徒に対する不登校児童生徒数の割合」で管理していきたい。	-	
22		子育て支援の充実	結婚サポートや出産ケアの充実	結婚サポートについて、農業者に特化した取組は行われているようであるが、これで「結婚サポートをしている」ということには、違和感があるので、もう少し全体的に取り組む必要がある。	農業委員会以外の事業も対象に加え、KPIに「市が支援する独身男女の交流会等の参加者数」を追加していきたい。	○	
23		子育て支援の充実	結婚サポートや出産ケアの充実	KPIには、結婚に関する項目が何も設定されていない。			
24		医療・福祉の充実	地域包括ケアシステムの確立	要介護者が増える中、介護スタッフが圧倒的に足りない状況にあるため、介護スタッフが効率よく働ける、働きやすい環境をつくっていくという観点が必要である。	主要施策の概要にある「人材の定着」を「人材の確保と定着」に見直していきたい。	○	
25		医療・福祉の充実	障がい者の自立と 社会参加の促進	現在、農林水産省と厚生労働省、地方自治体の3者が連携して、担い手が不足している農業と福祉施設との連携を地方自治体が推進するという取組が始まっているので、南大隅町を参考に、取組を検討するといいたい。	他の自治体において推進の取り組みがなされている、農業と福祉施設との連携について、今後事業実施の方法や効果について情報収集を行っていきたい。	-	
26		みやざきっ子の育成	健やかな心身の育成	KPIには、「学校給食における地場産品の使用割合」とあり、事務事業所管課が学校教育課と保健給食課、教育情報センターになっているが、農政の担当課も入ってくるといい。	現在も、農政部と連携して取り組んでいるので、今後も継続していきたい。	-	
27		みやざきっ子の育成	健やかな心身の育成	学習活動で、コンピューターやタブレット機器を活用し、インターネットに触れることは大事であるが、危険なところも子どもたちに伝えて、安全に使えるようにするという記述を加えるといいたい。	基本的方向に、「ICTを活用した教育の充実を図るとともに、情報モラルやセキュリティに対する意識を高める」を追加していきたい。 また、KPIには、「情報教育アドバイザーの小学校での授業回数」「児童がルールやマナーを守って情報収集・発信できるよう指導することができる教職員の割合」を追加していきたい。	○	
28		みやざきっ子の育成	健やかな心身の育成	情報教育について、「セキュリティ」というキーワードが入っていないため、情報リテラシーの教育だけでなく、セキュリティとのバランスを考えておく必要がある。	さらに、主要施策の概要には、「教育情報アドバイザーを小中学校に派遣し、ICTの活用方法、SNSの使い方などの児童生徒への指導を行うとともに、情報リテラシーやセキュリティのほか、発達段階に応じた情報モラルに関する教育の充実を図る」という表現を追加していきたい。	○	
29		みやざきっ子の育成	学校と地域との連携の推進	重点目標には、「夢や希望をもっている児童生徒の割合」とあるが、地域の産業界と連携するときにも、何をやっているだけではなく、カッコいいや憧れるというキーワードがないと、はじめて夢や希望にはつながらない。	「キャリア教育」という表現を使っているが、地域の企業、人材、素材などを十分活用し、小学校の段階から、実際に働く人の姿や考え、働く意味などに触れることが大事になるため、ご意見を踏まえて、キャリア教育を推進していきたい。	-	
30		みやざきっ子の育成	学校と地域との連携の推進	KPIには、地域に目を向け、夢や憧れる体験ができるように、「子ども農山漁村交流プロジェクト」など、グリーンツーリズムを取り入れている学校の割合を設定するといいたい。	H29年度新規事業として、「地域とつながる」キャリア教育推進事業をスタートしたばかりであるため、今後検討していきたい。	-	
31		みやざきっ子の育成	教育環境の充実と 学校施設の利活用	基本的方向や主要施策の概要には、ICT機器の活用が挙げられているが、KPIには、ICTIに関する指標がないので、設定するといいたい。	KPIについては、「小・中学校における高速インターネットの整備率」を設定していきたい。	○	
32		みやざきっ子の育成	地域と学校との連携の推進	ふるさとに愛着を持ち、子どもながらも誇りを感じることができれば、宮崎で働きたい、住み続けたいという考えにつながると思うので、キャリア教育だけではなく、「ふるさと教育」を挙げるといい。	主要施策の概要には、「児童生徒がふるさとに対する愛着や誇りをもち、将来の夢や自分の生き方について考えることができるように」という表現を追加していきたい。	○	
33		みやざきっ子の育成	健やかな心身の育成	基本的方向には、「いじめ、不登校を防止するため」とあり、児童生徒や保護者の相談体制を整えることも重要であるが、学校が実態を把握し、適切に対応できる体制を整えていくことが大事になる。	学校が実態を把握し、適切に対応できる体制を整えるため、定期的に行うアンケート調査の項目や方法を見直すとともに、教育相談の回数やスクールカウンセラーの積極的な活用等についても改善を加えて取り組んでおり、これまで以上に一人一人の児童生徒に寄り添いながら、悩みに対応できるようにしていく。	-	
34		みやざきっ子の育成	教職員の資質の向上	職員の資質について、教職員研修の回数だけでは測れない部分があるので、意識や質の向上を意識した取組に力を入れるといいたい。	KPIには、「市の研修を受講後、学校で研修成果を生かした教職員の割合」を追加していきたい。また、主要施策の概要には、「各学校で職員一人一人の人材育成を推進するために、県教育委員会が新たに作成する「教職員の資質向上実行プラン(改訂版)」を活用して、OJTや学校組織力向上のための取組を充実する」という表現を追加していきたい。	○	
35		共生社会の確立	人権尊重・男女共同参画の推進	学校における男女共同参画について、「のびのび」を活用して中学生への啓発を行っているようであるが、成長の過程で、男女が分かれてくる小学校高学年やその前の時期に、このような取組があるといいたい。	子どもたちに対する啓発は、「のびのび」の配布のほか、キャッチフレーズの募集も行っている(小中学生部門・一般部門・家族部門あり)。また市男女共同参画センターでは、育児や教育に活かしてもらおう、親世代や教員等を対象に講座を開催している。今後も、子どもたちに男女共同参画に関する考え方が身につくような様々な取組を、関係機関と連携して実施していきたい。	-	
36		共生社会の確立	文化芸術の振興や 市民スポーツの推進	文化芸術を支える人材の育成は大事であるが、何らかの団体に入っていないと、事業の対象にならないことが多いので、誰でも参加でき、スキルアップできる環境があるといいたい。	文化芸術関係は、個人レッスンを受ける人や個人で楽しむ人も多い中、把握が難しいところがあるが、今後、どのようなものが広く人材を育成していくことにつながるのか、検討していきたい。	-	
37		共生社会の確立	文化芸術の振興や 市民スポーツの推進	主要施策の概要には、「地域の民俗芸能が次世代に引き継がれるよう、発表・披露の機会を広げる」とあるが、子どもたちが地域に愛着や持つという意味でも、非常に重要なことである。	各地域で行われている行事への市の関与については、今後の検討課題としたい。	-	
38		共生社会の確立	文化芸術の振興や 市民スポーツの推進	神楽やまつり、地域の民話、稀少動植物などは、地域まちづくり推進委員会で、引き続きいこうような動きが出てくる。	民俗芸能活動団体への活動支援および「みやざき民俗芸能まつり」での支援・顕彰については、今後も引き続き取り組んでいきたい。	-	



No.	会議	重点項目等	主要施策等	意見	回答	対応		
39	第1回宮崎市総合計画策定会議 専門部会 (平成29年4月25日開催)	7	共生社会の確立	3	文化芸術の振興や 市民スポーツの推進	「みやざき民俗芸能まつり」は、市民は知っているが、観光客や市外の方には知られていない。小さい町村では、このような取組が観光資源になっているので、もっと情報発信すべきである。	「みやざき民俗芸能まつり」の趣旨として、発表・披露は手段であり、後継者育成を支援し、地域に残る民俗芸能を保存・伝承していくことが目的である。市内外への周知・広報は、今後も積極的に行うが、観光面からのアプローチは、今後の検討課題としたい。	－
40		7	共生社会の確立	4	国際交流と多文化共生の推進	基本的方向には、「国籍等の異なる人々が、互いの文化的差異や習慣等を正しく理解し、ともに暮らせるよう、多文化共生を推進する」とあるので、外国人の企業マッチングの機会をつくるという。	企業のマッチングについては、重点目標8「人材の育成」の中で検討していきたい。	－
41		7	共生社会の確立	2	生涯学習の機会の提供	公民館については、地域のニーズや主体性が発揮できるよう、公民館長の選出や講座の選定など、運営面に関しても地域の意向が反映できるようにするといふ。	公民館の運営のあり方については、重点項目6「地域力の向上」の中で検討していきたい。	－
42	第2回宮崎市総合計画策定会議 (平成29年5月25日開催)					重点目標やKPIに設定している数値目標は、単位が異なるので、表記の仕方を工夫するといふ。	重点目標やKPIを整理する中で、表記の仕方を検討していきたい。	○
43		0	健全な行財政運営の確保	3	情報化の推進	KPIに証明書のコンビニ交付の発行数を設定するといふ。	今後、住基カードからマイナンバーカードへの移行の状況を踏まえて検討していきたい。	－
44		2	医療・福祉の充実	4	地域包括ケアシステムの確立	KPIに「家事援助訪問スタッフの登録者数」とあるが、地区社協などの取組も含めて設定するといふ。	主要施策「地域包括ケアシステムの確立」には、生活支援活動のうち公的サービスのみを位置づけ、住民が主体の地域活動は、重点項目「地域力の向上」の主要施策「地域福祉活動の充実」の中で検討していきたい。	－
45		6	地域力の向上	4	地域防災の推進	KPIには「自主防災組織の結成率」とあるが、これ以上の加入率の向上は難しいのではないかと考えるため、その他の活動指標を設定した方がよい。	昨年度の実績で、新たに7つの自主防災組織が設立されている。また、地域防災コーディネーターによる未結成地区に対する結成推進も図られており、地域の防災力向上を図るためには、必要な指標と考えている。	－
46		7	共生社会の確立	3	文化芸術の振興や 市民スポーツの推進	KPIに総合型スポーツクラブに関する指標を設定するといふ。	広く市民がスポーツに親しむ観点から、適切な指標を検討していきたい。	－
47		7	共生社会の確立	1	人権尊重・男女共同参加の推進	KPIに男女共同参画センター「パレット」の取組に関する指標を設定するといふ。	KPIについては、男女共同参画センター「パレット」の取組の1つとして、「宮崎市男女共同参画センターの利用者数」を設定していきたい。	○
48		11	都市機能の充実	2	広域公共交通網の構築	JRIに関する指標や東九州自動車道に関するKPIを設定するといふ。	東九州自動車道の利用を指標とすることについては、バイパス整備等による基幹道路の状況もふまえて、慎重に対応していきたい。また、JRに関する指標については、IC化による実績を踏まえて、今後検討していきたい。	－
49		11	都市機能の充実	4	公共施設や 交通インフラの維持・整備	主要施策の概要に「新庁舎の建設に向けて検討する」とあるが、具体すぎるので、この表現は見直した方がよい。	「建替えを含め、庁舎のあり方を検討する」に見直していきたい。	○
50						KGIやKPIの設定について、同様の趣旨のものや、市民意識調査に基づく指標には、一つの指標に複数の要素が含まれているものがあり、主要施策によっては、指標の設定数が大きく異なっているため、整理が必要である。	重点項目とKPIの設定について、再度精査を行い、必要な見直しを行っていきたい。	○
51		0	健全な行財政運営の確保	2	職員の資質向上と 機能的な組織体制の確立	女性の活躍は大前提であるが、LGBTのような「多様性」や「性差を無くす」ことも、検討するといふ。	主要施策の概要の欄に「職員の多様性を生かすこと」を内容として追加していきたい。	○
52		6	地域力の向上	4	地域防災の推進	出前講座のような防災教育は重要であるので、防災教育に関するKPIを設定するといふ。	KPIに、防災教育に関する指標として、「出前講座(防災講座)の参加者数」を設定していきたい。	○
53	6	地域力の向上	4	地域防災の推進	県の総合計画には、防災士の数がKPIとして設定されているが、人材をどう養成しているのかという観点から、KPIを設定するといふ。	KPIに、地域防災のリーダーを育成する観点から、「防災士の登録助成者数」を設定していきたい。	○	
54	6	地域力の向上	4	地域防災の推進	地域防災は、地域コミュニティが前提となっているが、地域コミュニティでない部分での防災も強化していく必要があると思うので、防災メールの登録者数の目標をもう少し引き上げるといい。	自治会に加入していない市民に対しても、様々な媒体やイベントなどで、宮崎市防災メールの周知を行い、登録者数を増やしていきたい。また、この指標については、市民への防災情報の伝達手段として整理し、重点項目4「生活基盤の充実」へ変更していきたい。	○	
55	6	地域力の向上	1	地域コミュニティの活性化	昨年度の専門部会の議論を踏まえ、多様な主体が連携しやすい環境を整備するための地域コミュニティ活動交付金のあり方を主要施策の概要に盛り込むといふ。	取組を進める中で、必要に応じて検討していきたい。	－	
56	6	地域力の向上	1	地域コミュニティの活性化	専門部会では、コミュニティの活動拠点となる公立公民館等のあり方について、指定管理者制度を通じて、もっと住民に使いやすいように、柔軟にニーズに対応していくことを論点としてまとめているので、主要施策の概要に盛り込むといふ。	「地域ニーズに対応した運営を行う。」という表現を追加していきたい。	○	
57	11	都市機能の充実	4	公共施設や交通インフラ の維持・整備	KPIに「公共施設サービスが適切に提供されていると感じている市民の割合」が設定されているが、今後は、施設の総量を削っていくことになると思うので、KPIの設定は検討するといふ。	今後、限られた財源の中で、全ての公共施設を維持していくことは困難であることから、用途変更や統廃合などによって現有する公共施設を最大限に有効活用しつつ、新たな施設建設を最小限に留めるなど、経営資源の「投資の厳選」により、身の丈に合う「最適な量」の施設を保有することが重要である。しかし、単に総量を減らしていくだけではなく、今後、人口減少及び年代別人口動向を見据え、市民ニーズを的確に把握しながら、公共施設サービスの「質の向上」に努めるとともに、市民への周知を図り、現状を理解していただき、適切に公共施設サービスの提供が図られていると感じられるように取り組んでいく考えであるため、現在のKPIを設定していきたい。	－	
58	11	都市機能の充実	3	物流体制の確保	基本的方向に「フェリー貨物における新たな需要を開拓し」とあるが、上りはほぼ満船だと聞いているので、夏場の下りの貨物の開拓が必要である。	「フェリー貨物における新たな需要」とは、夏場における上り便、下り便における貨物を指している。平成29年度の新規事業として、夏場を中心とした上り・下り便の開拓に取り組むこととしている。	－	
59	11	都市機能の充実	3	物流体制の確保	モーダルシフトについて、トラックは全てカーフェリーを使って首都圏に輸送しているので、カーフェリーの大型化が必要である。	モーダルシフトについて、陸送では到達できる距離が関西までとなるため、フェリーの大型化も見据えて、このような表現としている。	－	
60	11	都市機能の充実	3	物流体制の確保	農産物等の地域内における物流についての視点も盛り込んだ方がよい。	ここで言う物流体制の確保とは、関東や関西など大消費地から遠方に位置する本市から、生産品や商品の輸送体系をどのように確保するかを重点的に記載している。地域内の物流については、JAとの連携を図りながら、継続して検討していく。	－	
61	11	都市機能の充実	3	物流体制の確保	モーダルシフトにおいては、JRの活用について、検討や研究のレベルでいいので、盛り込むといふ。	「フェリーや鉄道へのモーダルシフト推進など、ドライバー不足への対応や輸送体系の効率化に向けた取り組みを検討する」という表現に見直していきたい。	○	
62	11	都市機能の充実	3	物流体制の確保	物流体制を確保するには、人の確保が不可欠であるため、トラックのドライバーの確保についても取り上げてほしい。			

No.	会議	重点項目等	主要施策等	意見	回答	対応		
63	第3回宮崎市総合計画策定会議 (平成29年6月22日開催)	4	生活基盤の充実	3	生活インフラの維持・整備	基本的方向にある「水運用」という表現は、市民には分かりにくいいため、表現を見直し方がいい。	「水道施設の計画的更新や耐震化を推進し、安全で良質な水を安定的に供給できるライフラインの構築を図る」という表現に見直していきたい。	○
64		4	生活基盤の充実	3	生活インフラの維持・整備	主要施策の概要に小規模給水施設に関する項目があるが、上水道事業と内容が類似しているため、上水道に関する項目に一本化した方がいい。	小規模給水施設の利用は、計画期間において、縮小が見込まれ、事業の継続性が確保できないため、主要施策の概要から削除していきたい。	○
65		6	地域力の向上	4	地域防災の推進	KPIの「防災士の登録助成者数」は、防災士を登録する際に助成する人の数なのか、分かりにくいので、表現を見直した方がいい。	「登録料の助成を受けた防災士の数(人)」という表現に見直していきたい。	○
66		7	共生社会の確立	1	人権尊重・男女共同参画の推進	性的マイノリティとある文章は、基本的方向にある「性別等に捉われず」という内容と比べて、表現が強すぎると思うので、内容を見直した方がいい。	誤解されやすい表現であるため、「障がい者、外国人、性的マイノリティ(*)などを理由に、様々な困難な状況におかれている人々が、安心して暮らせるよう、差別や偏見の解消を図るため、広報・啓発活動を推進する。」としたい。	○
67		8	人財の育成	3	農林水産業の担い手の育成	主要施策の概要にある林業と漁業の内容については、同じ項目で記述されているが、それぞれ分けて記述した方がいい。	林業と漁業を区分する形で、内容を見直していきたい。	○
68		9	雇用の場の創出	4	新商品や新技術等の開発	ブランド力の向上には、みやPECが出てくるが、みやPECも色々なプロジェクトに取り組んでいるので、主要施策「新商品や新技術等の開発」に係る取組にも加えた方がいい。	「新商品や新技術等の開発」の主要施策の概要にも、みやPECの取組を記述する形で、内容を見直していきたい。	○
69		10	ブランド力の向上	1	宮崎らしさを生かした取組の推進	日南海岸に対する記述がないが、宮崎市の観光にとって大切な観光資源であるため、記述した方がいい。	主要施策の概要の1つ目の項目に、「観光地」という表現を追加していきたい。	○
70		10	ブランド力の向上	2	景観づくりの推進	農村景観に対するKPIが設定されていないため、設定を考えた方がいい。	「一里山」と「和石」における農村景観の維持・保全を目的としているため、KPIの設定は馴染まないと考えている。	-
71		10	ブランド力の向上	3	スポーツランドみやざきの推進	基本的方向に「東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催等を見据え」とあるが、総合計画の計画期間内には終わるので、表現を見直した方がいい。	「東京オリンピック・パラリンピック競技大会などの開催を契機として、」という表現に見直していきたい。	○
72		第3回 宮崎市総合計画策定会議 専門部会 (平成29年6月28日)	3	居住環境の充実	1	既存ストックの有効活用	KPIに「耐震診断補助件数」があるが、耐震基準を満たしていない住宅は相当数あるので、目標値を上げ、情報発信を行うといい。	補助実績は、この程度の数値で推移しているので、実態に応じた目標値を設定している。情報発信については、主要施策の概要に「耐震化の普及・啓発や補助制度のPRを行うなど」との表現を追加したい。
73	3		居住環境の充実	2	公園・緑地の確保	市民農園制度の適切な運用は、素晴らしい取組と思うが、KPIを設定することはできないのか。	今後、市が市民農園を開設する予定はなく、また農地法の関係もあり、増やしていく方向にはないことから、目標値の設定は難しいと考えている。	-
74	3		居住環境の充実	6	暮らしの安全・衛生の確保	基本的方向には、「暴力団排除の取組を推進し」とあるが、主要施策の概要には、その取組に関するものがない。	暴力団排除の取組は、関係機関と連携して取り組んでいくことから、基本的方向においては「犯罪など」という表現に吸収する形で整理し、主要施策の概要には、「暴力団排除に係る取組を推進するため」という表現を追加していきたい。	○
75	4		生活基盤の充実	1	防災機能の充実	市の職員は、災害時に、支援する側に回り、大きな心労が予想されるため、事前にメンタル面の研修を行うといい。	現在、配備職員向けの研修会を年度当初に行っているため、その研修中において、メンタル面についても触れていくよう検討したい。	-
76	4		生活基盤の充実	1	防災機能の充実	KPIに「一時避難ビルの指定数」があり、毎年5棟ずつ増やす設定になっているが、少ないのではないのか。	沿岸部のビルの指定数が限界にきており、公共施設を新たに設置することが難しい状況の中で、伸びは少ないと考えている。指定避難ビルの収容人員は1棟あたり平均約450名となっており、5棟と協定を結ぶことにより2, 250名の収容が可能となる。今後も啓発活動を行い、目標達成に努めていきたいと考えている。	-
77	4		生活基盤の充実	1	防災機能の充実	一時避難ビルは、ある程度の高さが必要になるため、第一種低層住宅専用地域の建築規制の緩和について、法律の関係もあり、難しい問題ではあるが、国に訴えていく努力をしてほしい。	第一種低層住宅専用地域は、ハザードマップ上では10m以上の津波想定域内には入っておらず、必ずしも基準以上の高い建物が必要ではないため、第一種低層住宅専用地域内で、避難ビルの基準に合う3階建の建物に、一時避難ビルとなっていたいただくことを推進していきたい。	-
78	4		生活基盤の充実	2	消防・救急体制の充実	防火管理者を選任するだけでなく、市では、定期的な訓練の呼びかけなどを行うといい。	マンションなど、防火対象物の定期的な訓練の実施は、消防法で義務付けられており、訓練未実施の対象物に対しては、立入検査などの機会を通して、防火管理者に対し指導を行っているところである。主要施策の概要にもあるとおり、「防火安全対策の推進」及び、「火災予防の重要性の啓発」を今後も推進していきたい。	-
79	4		生活基盤の充実	2	消防・救急体制の充実	KPIに「応急手当受講者数」が設定されているが、毎年2万人というのは、人口に対して少ない目標値ではないか。指導員が忙しいことは分かるので、もう少し、何か別の手だてが必要である。	KPIの応急手当受講者数各年2万人は、人口に対してではなく、これまでの受講実績に基づいて受講希望者のすべてに対応することを目標として設定している。指導体制について、応急手当の普及啓発活動の中で、各事業所等で、応急手当の指導ができる応急手当普及員を育成するなど、講習の機会を増やし、対応していきたい。	-
80	5		みやざきっ子の育成	1	学力向上の取組の推進	活字離れが進んでいる中で、子どもたちももっと読書を身近に感じるような環境が重要であるが、どのように取り組んでいくのか。	基本的方向では、「児童生徒の読書習慣を形成し、学力の向上及び豊かな心の醸成を図る」とこととしており、主要施策の概要には「小学校における学校司書、中学校における読書活動アシスタントの充実と研修等を通じて、感性を磨き、表現力や創造力を培うとともに、児童生徒の読書習慣を形成する」とこととしている。KPIにも、「読書が好きな児童生徒の割合」を設定している。	○
81	5		みやざきっ子の育成	2	健やかな心身の育成	教育ビジョンの概要には、「いじめを防止するために豊かな心を育てる指導」とあり、表現の問題とは思いますが、目的をどこに置くのかを検討するといい。	現在、次期ビジョンを改訂中であり、ご意見を踏まえて、取り組んでいきたい。また、基本的方向について、「児童生徒の自立や思いやり、感動を育む道徳教育を充実させるとともに、保護者を含めた相談支援体制の充実を図り、いじめ、不登校を防止する」という表現に見直していきたい。	○
82	9		雇用の場の創出	1	農林水産業の生産基盤の確立	KPIには、経営指標を測れるものが設定されていないため、何か指標を加えるといい。	農業産出額を経営体数で割れば、一農家当たりの経営所得が出るため、農業産出額を増やしていくことを考えている。	-
83	9		雇用の場の創出	1	農林水産業の生産基盤の確立	ポジティブリストやトレーサビリティの表記のある主要施策の概要には、GAPやGIの取得などを加えるといい。	県と協議し、今年度中に、宮崎県版のGAPや、JGAPなどをステップとして、グローバルGAPに向けて取り組むという考え方もあるので、「GAPの取組など」という表現を追加していきたい。	○
84	9		雇用の場の創出	1	農林水産業の生産基盤の確立	KPIには、「農業産出額」「農業経営体数」「農地集積割合」が挙げられており、いずれも関連する指標になるので、整合がとれるようにするといい。	「農地集積割合」は、「農業経営体数」に直接関係するものではなく、「農業産出額」を維持していくことが重要になると考えているので、KPIには、「農業産出額」と「農業経営体数」を設定していきたい。	○
85	9		雇用の場の創出	1	農林水産業の生産基盤の確立	鳥獣の数を把握し、それが適正に管理されているという目標値を、KPIで設定するのはい。	野生鳥獣の数は、把握できないので、「野生鳥獣の適正化の数」をKPIに設定するのは難しいと考えている。	-

No.	会議	重点項目等	主要施策等	意見	回答	対応		
86	第3回 宮崎市総合計画策定会議 専門部会 (平成29年6月28日)	9	雇用の場の創出	4	新商品や新技術等の開発	KPIの「企業と大学等の研究機関との共同研究数」について、実際に、企業と大学等との研究は、市内に限っても沢山あるので、誤解のないように「市が支援した企業と大学等の研究機関との共同研究数」という表現に見直すといい。	市内全体の「企業と大学等の研究機関との共同研究数」は把握できないため、「市が支援した企業と大学等の研究機関との共同研究数」という表記に見直していきたい。	○
87		9	雇用の場の創出	5	中心市街地の機能の充実	KPIに、一人あたりの給与や一社あたりの売上を設定することはできないのか。	次期中心市街地活性化基本計画の策定作業の中で検討していきたい。	—
88		10	ブランド力の向上	1	宮崎らしさを生かした取組の推進	「観光入込客数」は、ゴールのKGI(重点目標)になると思うので、KPIには、もう1つ小さいところで、主要施策の中の具体的な取組をKPIに設定する必要がある。例えば、「宿泊単価」などを設定することはできないか。	「観光入込客数」については、KGIに設定するよう見直していきたい。また、KGIの「観光消費額」の内数には、「宿泊単価」×「宿泊者数」の総額が含まれているので、「宿泊単価」については、その中で検証していきたいと考えている。	○
89		10	ブランド力の向上	4	観光客受入環境の充実	神話・観光ボランティアを育成するとあるが、移住者の意見を聞いて、PRしていくとい。	神話・観光ボランティアには、移住者の方もおり、今年、観光ボランティア協議会において、ボランティア枠を増やす取組も行われている。	—
90		10	ブランド力の向上	4	観光客受入環境の充実	神話・観光ボランティアには、手当があってもいい。	神話・観光ボランティアの活動が、必要な対価の得られる観光産業として成り立ち、意欲のある方に取り組みしてもらえるような仕組みについて、今後、検討していきたい。	—
91		第4回 宮崎市総合計画策定会議 専門部会 (平成29年7月6日)	0	健全な行財政運営の確保	2	職員の資質向上と機能的な組織体制の確立	職員研修で実際の農業現場に出向くなど、職員が地域社会との接点を持つといい。	新規採用職員の体験研修において、農業や福祉の現場、NPO法人等での研修を取り入れているところである。受講層の拡大については、今後検討していきたい。
92	0		健全な行財政運営の確保	2	職員の資質向上と機能的な組織体制の確立	財政的な制約がある中で、複雑多様化する行政ニーズに対応していくには、職員や組織の労働生産性を上げていく必要があるため、労働生産性が分かる指標を設定した方がいい。	今回、総合計画の指標の設定を協議する中で、労働生産性に関する指標の設定を検討したが、生産性を数値化することが難しく設定に至らなかった。生産性は、非常に大事なため、引き続き検討していきたい。	—
93	0		健全な行財政運営の確保	4	広報広聴機能の充実	広報紙の作成に当たり、職員が現場を見ることは、とてもいい機会なので、どこまで委託するのかを検討するとい。	民間のノウハウを活用するために、平成26年5月から外部委託をしている。今後、広報紙について、検証しながら、次回の契約更新に生かしていきたい。	—
94	0		健全な行財政運営の確保	4	広報広聴機能の充実	広報紙の作成は、業者に任せきりにならないことが重要であり、現場に足を運ぶことが大事である。	現場で実際に対応することは、大事だと考えている。今後、そのような視点からも、どのような取組ができるのかを検討していきたい。	—
95	1		子育て支援の充実	1	結婚サポートや出産ケアの充実	KPIには、「市が支援する独身男女の交流会等の延べ参加者数」が設けられているが、独身男女数から見て、適切な設定とは言えないので、出会いの場の提供については、民間との連携を検討するとい。	既存の事業に取り組み中で、民間との連携を広げていきたいと考えている。	—
96	1		子育て支援の充実	4	子育て家庭への生活支援と相談機能の充実	子どもの貧困について、子どもたちをどのようにサポートしていくのか、なかなか見えてこないで、もう少し掘り下げて考えたほうがいい。	子どもが生活習慣や学習習慣を身に付けられるような施策に引き続き取り組むとともに、日本財団が取り組む子どもの居場所づくりについても連携していきたい。	—
97	1		子育て支援の充実	4	子育て家庭への生活支援と相談機能の充実	子育てには、教育の面が大事であるため、家事に対する認識を高めるとともに、子どもを育てるという意識、家庭教育にもっと重点を置くべきであるため、教育的な要素を入れるとい。	・重点項目「子育て支援の充実」については、基本構想において、「仕事と子育ての両立を図るため、親の子育てや家事に対する認識を高め、子育てに係る相談機能の充実と子どもの居場所づくりを推進し、ワーク・ライフ・バランスの向上を目指す」とこととしていて、主要施策4の「子育て家庭への生活支援と相談機能の充実」の基本的方向に、「家庭をはじめ、(市民や地域の子育てや家事に対する認識を高め)」という表現を追加していきたい。	○
98	5		みやざきっ子の育成	6	地域と学校との連携の推進		・重点項目「みやざきっ子の育成」については、「地域と学校との連携の推進」の基本的方向に、「家庭・学校・地域が一体となって子どもを育てる環境の構築を行う」という表現を追加していきたい。また、主要施策の概要には、「子育て及び子どもの教育に関する講座等を行うことで、家庭や地域の教育力向上を図る」という表現を追加していきたい。	
99	1		子育て支援の充実	4	子育て家庭への生活支援と相談機能の充実	親が労働しやすい環境をつくる子育て支援であると、子育てが楽しいものになるのかは疑問である。宮崎市は子育てしやすいまちという実感がもてるようなことをどこかに入れ、本当の意味での子育て支援の充実を目指してほしい。	各年度の目標値は、利用申請者数に占める待機児童の割合をもとに目標を決めた上で設定している。また、児童クラブの待機児童は、ハード面(公共施設における整備、民間施設の賃貸など)およびソフト面(待機希望の精緻な把握、曜日限定利用の導入など)で、様々な取組を講じて解消する必要があることから、KPIには、これらの取組を定量的に総括する指標として「児童クラブの待機児童数」を設定した上で、個別の取組の進捗・成果は、事業評価や施設評価において管理していきたい。	—
100	1		子育て支援の充実	5	子どもの居場所の確保	待機児童の減少は、結果になるので、KPIには、待機児童をゼロに近づけていくアプローチとなる取組の目標を設定するとい。	登録には研修の受講が必要で、全国で参加人数が限られているため、毎年2名ずつの参加になることから、このような目標値の設定としている。また、登録職員は、庁内で実施する「健康危機管理対策訓練」において講師を務め、研修で得られたノウハウを広く市職員に伝えることとしている。	—
101	2		医療・福祉の充実	2	健康危機管理体制の確立	「災害時健康危機管理支援チームへの登録職員数」について、平成34年度までに14人という目標値が設定されているが、南海トラフ地震が想定されている中で、この数字は満足できるものと考えているか。	「自治会加入率」については、宮崎市の総世帯数と実態を勘案して設定している。引き続き、きずな社会づくり条例を踏まえ、加入促進や市民への呼びかけを、引き続き行っていきたい。	—
102	6		地域力の向上	1	地域コミュニティの活性化	KPIに「自治会加入率」があるが、自治会加入を促進するというような心意気が必要である。もっと加入率を上げる取組を示すべきではないか。	幼少期の地域活動や自治会との関わりについては、地域の皆様に取組を委ねているが、必要に応じ、教育委員会等と連携しながら、取組を進めていきたい。	—
103	6		地域力の向上	1	地域コミュニティの活性化	主要施策の概要には、幼少期から、地域への愛着や関心を高める取組を記載すべきである。	「公民連携を見据えながら、」という表現を追加していきたい。	○
104	6		地域力の向上	1	地域コミュニティの活性化	地域コミュニティ活性化プロジェクトにおける、「地域の自主的な取組を進めていく拠点として、集会機能を持つ公共施設には指定管理者制度を導入し、地域ニーズに柔軟に対応していく」という論点整理について、どのように考えているのか。	「交付金制度等を有効に活用し、」という表現を追加していきたい。	○
105	6		地域力の向上	1	地域コミュニティの活性化	地域コミュニティ活性化プロジェクトにおいて、地域コミュニティ活動交付金の使途の自由化について議論されているが、主要施策の概要では触れられていない。	集会機能を持つ公立公民館等が、地域の多様な主体の交流や活動の拠点となるよう、地域ニーズに対応した運営を行っていきたい。	—
106	6		地域力の向上	1	地域コミュニティの活性化	昔は地域コミュニティで、様々な部分を見ていたので、そのような施策をもう一回行っていくために、子育てや老人の問題に対応できるよう、集会所の活用が必要である。	「地域包括ケアシステムの一翼を担うなど、住民主体の包括的支援体制の構築を見据え、」という表現を追加していきたい。	○
107	6		地域力の向上	2	地域福祉活動の充実	地域住民が、主体的に生活支援等に取り組んでいくことを認識するためにも、「地域包括ケアシステム」などの表現を、基本的方向の冒頭に加えるとい。	「災害ボランティア等が災害発生時の復旧活動を円滑に進められるよう、資機材等の整備や関係機関との連携強化を図る」という表現に見直していきたい。	○
108	6		地域力の向上	4	地域防災の推進	災害ボランティアセンター本部の立ち上げについて、市、社協、市民活動センターやSVCみやざきが共同でマニュアルを作成したので、その運用などについて、何らかの記載があるとい。	講座等への民間のノウハウの活用や、地域防災コーディネーターの人選について、検討していきたい。	—
109	6		地域力の向上	4	地域防災の推進	消防署の職員や地域防災コーディネーターは、講座等を開催されているが、NPOや民間もノウハウを持っているので、連携して行うとい。		—

No.	会議	重点項目等	主要施策等	意見	回答	対応		
110	第4回 宮崎市総合計画策定会議 専門部会 (平成29年7月6日)	7	共生社会の確立	1	人権尊重・男女共同参画の推進	これから育っていく子ども達に、性的な差やジェンダー的な部分の意識を根付かせないように、乳幼児期からの対応が必要であることをおさえるべきである。	乳幼児期からの対応については、主要施策の概要にある「家庭」という表現の中に吸収し、意識の啓発を行っていくこととしたい。また、「学校、家庭、職場や地域等における」については、男女共同参画基本計画にあわせ、「家庭、学校、職場や地域等における」という表現に見直していきたい。	○
111		7	共生社会の確立	1	人権尊重・男女共同参画の推進	主要施策の概要にある性的マイノリティの注釈の中の「違和感」という表現については、大学でも、LGBTIに関する研究を行っているので、表現の検討はできると思う。	性的マイノリティについては、「個人の性的指向・性自認」という表現に見直していきたい。	○
112		7	共生社会の確立	4	国際交流と多文化共生の推進	KPIIには、「海外の姉妹都市交流事業における交流人数」と「宮崎市国際交流協会が開催する講座等の参加者数」が設定されているが、農業等に従事しに来る海外の方が、一緒に参加できるような取組を含めて、もう少し発展的なKPIを設定したほうがいい。	農業等の従事者の交流の実態を把握することは難しいが、関係課に確認し、そのような方々が把握できるかを含めて、検討していきたい。	-
113		11	都市機能の充実	2	広域公共交通網の構築	バスや鉄道は、宮崎市だけで完結しているものではなく、宮崎市と周辺のほかの街も結んでいるので、周辺の市町村と一緒に取り組める施策を考えるという視点を持つといい。	市を越えた交通ネットワークのあり方を検討するに当たっては、広域的な視点を持って検討していきたい。	-
114	第4回宮崎市総合計画策定会議 (平成29年7月11日開催)					前期基本計画の作成に当たっては、市民が見やすいようにグラフや写真を入れるなど、工夫するといい。	前期基本計画については、図や写真等を入れることで、市民が見やすい構成となるように工夫していきたい。	○
115						市民に理解できない表現については、注釈を付けるといい。	分かりにくい表現については、注釈を設けていきたい。	○
116						成果指標について、目標の設定が累計となっている項目のうち、現況値が単年度の実績になっているものは、累計として示す必要があるのか疑問であるため、表記を工夫したほうがいい。	累計の項目を整理し、表現については統一していきたい。	○
117		戦略プロジェクト	4	子ども・子育て推進プロジェクト	総合戦略の重点プロジェクトでは、キャリア教育はクリエイティブシティ推進プロジェクトに入っており、総合戦略プロジェクトでは、子ども・子育て推進プロジェクトに位置づけられているが、教育を子育てのプロジェクトに位置づけるのか、産業のプロジェクトに位置づけるのかは、検討が必要である。また、教育は、人材育成ではあるが、人格形成であるところは忘れてはいけないと思う。	学校におけるキャリア教育については、地方創生総合戦略と同様に、クリエイティブシティ推進プロジェクトの中で整理していきたい。また、子ども・子育て推進プロジェクトには、人格形成につながる教育の取組を位置づけていきたい。	○	
118		戦略プロジェクト	5	移住(IJU)・定住推進プロジェクト	移住よりも地域コミュニティの方を大きく捉えるべきであるため、地域コミュニティの活性化の中に、移住を組み込む整理にするといい。	「IJU(移住)・定住推進プロジェクト」を「地域コミュニティ活性化プロジェクト」という表現に見直し、移住施策を組み込む形で整理していきたい。	○	
119		戦略プロジェクト	4	子ども・子育て推進プロジェクト	総合戦略の重点プロジェクトとの整合を踏まえ、子ども・子育て推進プロジェクトを新たに設定した考え方を整理する必要がある。	戦略プロジェクトについては、若い世代の定着や流入を促進するため、中長期的な取組として、魅力ある雇用の場を創出するとともに、子育てしやすい環境を整備していくことが重要と考えているので、新たに子ども・子育て推進プロジェクトを設定したいと考えている。	○	
120		戦略プロジェクト		戦略プロジェクトの意義	「結婚や妊娠の希望をかなえるため」とあるが、「かなえる」という表現は、見直したほうがいい。	「結婚や妊娠の希望をかなえる」を「結婚や妊娠の希望を後押しする」という表現に見直していきたい。	○	
121		9	雇用の場の創出	5	中心市街地の機能の充実	「官民連携により、駐車場を運営し」とあるが、中心市街地の全ての駐車場が官民連携で運営されているわけではないため、表現を見直したほうがいい。	「市営駐車場を適切に運営するとともに、官民の連携により、回遊性を高める取組を推進する」という表現に見直していきたい。	○
122						重点目標やKPIIには、市民の満足度が設定されているが、実際の施策の達成度を見る場合に、それだけでは評価しにくいところがある。主観的な満足度も重要だと思うが、それ以外に測れる指標も追加するといい。	ご意見の趣旨を踏まえ、重点目標が満足度のみとなっている項目については、客観的な数値目標を設定するよう見直していきたい。	○
123		0	健全な行財政運営の確保	1	効率的で効果的な行政経営	公共施設の老朽化への対応が、今後の市の財政を左右することになるため、このことについては、重点項目11の「都市機能の充実」だけでなく、「健全な行財政運営を確保する具体的な取組」でも示すといい。	基本的方向の1つ目の「限られた経営資源を有効に活用するため」を「限られた経営資源や公有財産を有効に活用するため」という表現に見直していきたい。	○
124	2	医療・福祉の充実	6	社会保障の確保	基本的方向の⑪の2行目に「市民に適正な受診を促し、医療費の抑制を図る」とあるが、行政が適正な受診を促すことは、フリーアクセスの面からも問題がある。また、医療費の抑制という表現は、「医療費の適正化を図る」という表現にするといい。	「市民に適正な受診を促し」を削除するとともに、「医療費の適正化を図る」という表現に見直していきたい。	○	
125	第1回宮崎市総合計画審議会 (平成29年7月18日開催)	6	地域力の向上	1	地域コミュニティの活性化	自治会加入率と自治公民館の利用が低迷している状況にあることから、自治公民館の利用促進を図るため、ファミリー・サポート・センターの援助会員の活動の場としたり、インターネット環境を整備したりすることで、ファミリー・サポート・センターの受付やパソコン講座の開催、災害時の情報収集、ITに馴染みのある新たな高齢者の活躍の場を作ることができれば、自治会の加入率の向上や地域コミュニティの活性化が図られると思う。	地域自治組織や地域コミュニティの活性化にあたっては、地域の多様な主体が、公共の担い手となり、地域の特性を生かして、地域の課題を地域で解決していけるよう、地域と行政による協働のまちづくりを推進していくこととしており、基本構想の「まちづくりの基本的な考え方」に示している。 また、自治公民館は、地域住民により建設・運営されているが、地域のコミュニティ活動の拠点として、今後も運営費等の支援を行っていきたい。	-
126	9	雇用の場の創出	5	中心市街地の機能の充実	中心市街地を高度化するには、居住や働く空間が必要である。さらには、文化的機能があり、若人が集まる仕掛けも必要である。主要施策5の「中心市街地の機能の充実」のKPIIには、就業に関する項目しかないため、夜間人口や空き店舗、イベント関係のKPIを設けるといい。	中心市街地の機能の充実に向けては、クリエイティブ産業を中心に雇用の創出を図り、商業の活性化や賑わいの創出につなげていくこととしているため、総合計画のKPIIには、「中心市街地におけるクリエイティブ産業従業者の増加数」を設定していきたい。なお、現在、平成30年度を始期とする中心市街地まちづくり推進プランの策定作業を進めているので、その中で、関連する成果指標の設定を検討していきたい。	-	
127	10	ブランド力の向上	1	宮崎らしさを生かした取組の推進	本県には、基盤産業である一次産業を中心とした見本市が開催できる展示場がない。宮崎市が一次産業を基盤とするのであれば、外に持って行って展示するのではなく、宮崎に来てもらい、宮崎の物を見ていただくという考え方も必要だと思う。	関係機関との連携を含めて、対応を検討していきたい。	-	
128	第5回 宮崎市総合計画策定会議 専門部会 (平成29年7月20日)	3	居住環境の充実	6	暮らしの安全・衛生の確保	進入禁止のスクールゾーンに入ってくる車が多いと感じるので、学校の周りの交通事故の防止について、市の広報紙などで、子どもを守るための啓発に力を入れるといい。	交通法規の遵守については、市の広報紙等で周知するとともに、各地区の交通安全協会など関係団体等と連携しながら、指導・啓発に努めていきたい。	-
129		4	生活基盤の充実	1	防災機能の充実	津波が発生した際に、どういう手段で、どこに逃げるのがか大事になるので、一次避難ビルの周知は必要である。	平時の使用を了承いただいている避難ビルについては、避難訓練等をされているところもある。今後は、避難ビルを使った訓練を取り入れるよう、お願いしていくとともに、市の広報でも周知していきたい。	-
130		5	みやざきっ子の育成	2	健やかな心身の育成	KPIIに「朝食を食べる児童生徒の割合」があるが、現況値が高いので、0.5ポイントずつ上げていく目標は必要なのかと思う。	本来は、100%を目指したいと考えているが、0.5%の増加を達成するには、毎年160人の児童生徒を増やしていく必要があるため、これを目標にしていきたいと考えている。	-
131		5	みやざきっ子の育成	2	健やかな心身の育成	朝食を食べていない児童生徒が約5%いるが、食習慣の大事さを伝えるだけでは、難しいため、そのような家庭を丸ごと支援する取組が必要だと思う。	・福祉部局と連携し、様々な取組の中で、啓発に取り組む必要がある。子育て支援課では、アンケートの実施を予定しているため、その結果も踏まえて、対応を検討していきたい。 ・重点項目1「子育て支援の充実」の主要施策4「子育て家庭への生活支援と相談機能の充実」、重点項目6「地域力の向上」の主要施策2「地域福祉活動の充実」が関連する内容になる。	-



No.	会議	重点項目等	主要施策等	意見	回答	対応
132	第5回 宮崎市総合計画策定会議 専門部会 (平成29年7月20日)	みやざきっ子の育成	学力向上の取組の推進	今の子ども達が、大学を卒業する時には、その6割が今存在していない仕事に就き、20年後には、多くの企業が存在していない可能性があるという提言もなされている。今後は、成績の良い子を育てるというモデルから脱却し、変化が激しい時代の中で、子ども達がどう生き抜いていくかを考えさせるような教育をしていく必要があると思う。	主要施策1の「学力向上の取組の推進」の概要にあるとおり、児童生徒の主体的に学ぶ力を高め、思考力、判断力、表現力を育む教育活動の充実を図っていくとともに、主要施策6の「地域と学校の連携の推進」の概要にあるとおり、何のために学ぶのか、生きることの意味を考えさせるなど、地域の力を活用したキャリア教育を推進していきたいと考えている。	-
133		みやざきっ子の育成	学力向上の取組の推進	読書をすることで、考える力が付き、大人になってからも役に立つため、自然に読書が身につくような環境ができるといいと思う。	本市では、全ての小学校に学校司書を、全ての中学校に読書アシスタントを配置するなど、読書に力を入れている。授業以外でも子ども達が自然に本を手にとることができるよう、朝の読書時間の確保などの取組を進めており、ある程度の成果を上げていると考えている。	-
134		みやざきっ子の育成	地域と学校との連携の推進	子ども達が地域に愛着や誇りを持つことが、みやざきっ子のベースになるのであれば、様々な企業・団体の施設や研究の場を見学したり、大学等と連携したりすることで、子ども達にもっと地元のことを知ってもらう機会を提供することを意識するといいたい。	小学校の段階から、地域の良さに気づく取組に力を入れていきたいと考えており、新たな取組としてモデル地区を指定し、関係機関や企業と連携した取組を進めている。	-
135		みやざきっ子の育成	地域と学校との連携の推進	子どものキャリア教育だけでなく、親に対しても、「地元に残る」という意識を醸成することが大切であるため、親を巻き込むことが重要になると思う。高校生やある程度環境が整った年代になると、地元を志向させることが難しくなるため、小学生くらいから、親も一緒に将来像を考えることができるようになるといいたい。	平成29年度の新規事業としてスタートした「地域とつながる」キャリア教育推進事業の中で、保護者を対象とした出前講座等を開催等していきたい。	-
136		人財の育成		重点目標に設定している「県内新規卒者の就職内定者のうち県内就職内定率(%)」について、県内の就職率は、高校卒業者と大学卒業者で半分くらいと言われているが、高校卒業後は、就職よりも進学する人が多く、県内への進学者よりも多くの方が県外に進学していることが問題である。	・若者に対して、宮崎の良さを情報発信するため、スマートフォンアプリ「20do」を活用して、地元企業の雇用環境の見える化を推進するとともに、若い世代と地元企業との交流の場を創出するなど、地元への定着やUIターンを促進していきたい。 ・地元大学等と連携し、地元への進学を促進する取組を進めていきたい。	-
137		人財の育成	農林水産業の担い手の育成	主要施策は、就農相談や農業研修に特化しているが、就農して間もない段階での技術や経営に対する支援など、人材を育成していくことを考えるべきである。	就農後の定着も重要であるため、重点項目9の「雇用の場の創出」の主要施策1の「農林水産業の生産基盤の確立」の中で、農政アドバイザーの取組等を示しているの で、就農して間もない段階での技術支援などに対応していきたい。	-
138		人財の育成	農林水産業の担い手の育成	行政からは、PRという言葉がよく出てくるが、何のためのPRなのか。農産物を守るためのPRであれば、どれくらい売れているのかを把握しているのか疑問である。PRがどのような効果をもたらしているのかを把握するといいたい。	PRIにより販路が広がっていることをどのようなかたちで把握していくのかは、検討課題であると認識している。	-
139		人財の育成	地元企業への就職を促す仕組みの構築	高校生や親がこの会社で働きたいと思うには、キャリアパスを導入するなど、将来、どのような仕事をしているのかが見えないと、地元で頑張っていけないという意見もあるの で、働きがいのある職場づくりを進め、高校生たちに働く場を見せる取組が重要になると思 う。	国や県などの関係機関と連携した企業就職説明会の実施をはじめ、地元企業や高校 等と連携した情報交換会、プロモーションイベントの開催、スマートフォンアプリ「20do」 によるインターンシップの情報や魅力ある地元企業の情報を配信することなどで、学生 や保護者等の地元への関心を高め、地元企業への就職を促進していきたい。	-
140		雇用の場の創出	中心市街地の機能の充実	KPIに、クリエイティブ産業従業者の増加数を挙げているが、50人規模、100人規模 の企業を誘致するに当たり、OAビルは確保できているのか。雇用者数を目標に掲げ て、ハコがない状況では、前に進んでいかないのではないかと。	100人以上の企業誘致についてはハコが少ない状況にあるが、最近では、JRによる 宮崎駅西口の複合ビル整備をはじめ、民間が新たにビルを建てるという動きもある。本 市では、オフィスビルを建てる際の補助制度を設けているので、このような取組をさらに PRしながら進めていきたい。	-
141		雇用の場の創出	中心市街地の機能の充実	中心市街地のまちづくりには、タウンマネージャーがいないと、イノベーションを含め て、うまく回っていかないという話が出ている。まちづくりを進めていく行政と民間を繋ぐ タウンマネージャーの存在が重要になってくると思う。	タウンマネージャーの機能は、テナントミックスなど様々である。どのような視点でまち づくりに取り組んでいくのか、タウンマネージャーにどのような役割が必要なのかを精査 し、中心市街地まちづくり推進委員会でも議論しながら、結論を出していきたい。	-
142	ブランド力の向上		この重点項目の中には、「インバウンド」という表現が全く入っていない。今、全国的に インバウンドを強化していこうとしている中で、宮崎もアジア系だけでなく欧米系の方が 来れるような取組をするといいたいと思うので、インバウンドという表現がどこかに入ると い。	主要施策1の「宮崎らしさを生かした取組の推進」の基本的方向の一つ目に「インバウ ンドを含めた観光客の回遊性や滞在性を高める」という表現を追加していきたい。	○	
143	第5回 宮崎市総合計画策定会議 (平成29年8月24日)	基本計画の構成と推進体制	計画の推進	3段落目に「『宮崎市総合計画審議会』と『宮崎広域連携推進協議会』の実動組織とし て、産官学金労言の構成員に加え、市民活動団体や地域活動団体の代表等で構成す る」とあるが、どのような構成になっているのか分かりにくいので、表現を見直したほうが いい。	「『宮崎市総合計画審議会』と『宮崎広域連携推進協議会』の実動組織として、実務者 レベルで構成する」という表現に見直していきたい。	○
144		健全な行財政運営の確保	都市経営の基本方針	まちづくりの理念の「市民のため」の中に、「行政が、地域との接点を強化し」とある が、「接点」ではなく、「連携」のほうがいい。	地域協議会や地域自治区事務所の機能を強化していく方向性があるため、「行政が、 地域との接点を強化し、お互いに連携を深めることで、」という表現に見直していきたい。	○
145		健全な行財政運営の確保	都市経営の基本方針	都市経営の基本方針は、総合的な話なので第四次総合計画とあまり変わらないこと は理解できるが、これまでの取組を踏まえて、内容を加えたほうがいい。	都市経営の基本方針について、これまでの取組を踏まえて、内容を加えていきたい。	○
146		戦略プロジェクト	子ども・子育て推進プロジェクト	重要施策3の「次代を生き抜く感性豊かな子どもの育成」は、小中学生を対象にして いるが、人格形成は幼児期が重要とされているため、表現を見直したほうがいい。	重要施策3は、0歳から18歳までの子ども達を対象とするため、小学校や中学校に 限定した表現を削除し、「子どもたちが、豊かな人間性と人格を形成し、将来、様々な分野 で力を発揮することができるよう、主体的に学び考える力や心を育てる指導の充実を 図ります」という表現に見直していきたい。	○
147		戦略プロジェクト	子ども・子育て推進プロジェクト	子どもの定義は、18歳までであり、豊かな人間性や人格の形成を育むこととなるた め、小学校から中学校に限定する表現は見直したほうがいい。		
148		戦略プロジェクト	子ども・子育て推進プロジェクト	重要施策3の「次代を生き抜く感性豊かな子どもの育成」とあるが、教育委員会では 「みやざきっ子」という表現を使っており、現行の総合計画も同様の表記として いるため、「みやざきっ子の育成」に見直したほうがいい。	第五次総合計画では、重点項目5に「地域に愛着や誇りをもつ『みやざきっ子の育 成』」を設け、小中9年間を通じた人財の育成に取り組むことにしているが、子ども・子 育て推進プロジェクトの重要施策3は、0歳から18歳までの子どもを対象としているた め、重要施策の名称は見直さずに、「次代を生き抜く感性豊かな子どもの育成」として いきたい。	-
149	第6回 宮崎市総合計画策定会議 (平成29年9月21日)			重点目標やKPIにある出典等には、市〇〇課とあるが、「市」が付いている項目と付 いていない項目があるので、統一したほうがいい。	全ての項目で「市」を削除していきたい。	○
150				全体的に文字の大きさが小さいため、もう少し大きくした方がいい。	現在の原稿は、若干の縮小をかけているため、実際の文字の大きさは10ポイントと していきたい。また、グラフや注釈等については、今後、策定作業を進める中で、大き さを考慮し、見やすい表記にしていきたい。	○
151				製本する際には、グラフ等の文字を大きく、読みやすくした方がいい。		
152				重点目標やKPIの単位で、大きい円の単位は、「億円」に統一したほうがいい。	円の単位は全て「億円」に統一し、小数点第一位まで示していきたい。	○
153				重点目標やKPIの年度の表記は、西暦も併記したほうがいい。	重点目標やKPIの年度の表記は、スペースの問題もあるので、西暦のみで表示するよ うに見直していきたい。	○

No.	会議	重点項目等	主要施策等	意見	回答	対応	
154	第6回 宮崎市総合計画策定会議 (平成29年9月21日)			KPIの表記で累計の項目は、現況値と目標値の整合がとれていないところがあるので、整理したほうがいい。	累計の項目を整理し、表現については統一していきたい。	○	
155		財政の見通しと行政経営のあり方	都市経営の基本方針	株式会社宮崎市役所づくりの中には、生産性を向上させていくことは重要であるが、働き方を是正する観点から、ワーク・ライフ・バランスの要素を入れるといい。	官民において、「ワークスタイルを見直す」ことを加えるとともに、本市の取組として、市民ニーズや社会情勢の変化に対する職員一人一人の適応力を高めるの前に、「適切な就業環境のもと」を加えていきたい。	○	
156		0 健全な行財政運営の確保に向けた取組		重点目標である「実質公債費比率」や「将来負担比率」は、計算式の分母に標準財政規模等があり、国の地方財政制度に影響を受ける。また、公表の時期と計画の検証時期にずれが生じることから、指標が適切なのか検討したほうがいい。	重点目標から「実質公債費率」及び「将来負担比率」を削除し、主要施策「効率的で効果的な行政経営」のKPIに設定している「市債残高」と「基金残高」を重点目標に移行していきたい。	○	
157		戦略プロジェクト	子ども・子育て推進プロジェクト	重要施策1の「子育て家庭の負担の軽減」の説明文にある「子どもの健康保持に係るサービスや学習機会の提供などを利用しやすくする」という表現が分かりづらいので見直したほうがいい。	「子どもの健康保持や学習機会の提供などに係るサービスを利用しやすくする」という表現に見直していきたい。	○	
158		2 医療・福祉の充実		重点目標の下に「主要死因別死亡数の推移」のグラフがあるが、総合計画への掲載については、見せ方などを工夫したほうがいい。	重点目標である「三大疾病による死亡率」の割合を下げっていく必要性を示すため、三大疾病の死亡率の推移と直近の主要死因別の割合を掲載していきたい。	○	
159		3 居住環境の充実	1 既存ストックの有効活用	KPIの「空き家バンクの登録件数」は、年度末時点の公開件数なのか、年度を通しての登録件数なのか分かりにくいので、表記を見直したほうがいい。また、実績としては、年間を通して、登録のあった件数を示したほうがいい。	KPIは、「空き家バンクの登録件数(累計)」とし、公開件数ではなく、登録のあった件数を累計で管理していきたい。	○	
160		10 ブランド力の向上		日南海岸という表現がどこにも出てきていないので、どこかにいれるといい。	主要施策の概要の1つ目の項目にある「観光地」という表現に含む形で整理していきたい。	○	
161		11 都市機能の充実	2 広域公共交通網の構築	フェリー、空港、路線バスについての記述はあるが、「鉄道」の記載がないので、入れたほうがいい。	鉄道の利用促進を図っていく必要があるので、「観光等の主要な交通機関となる鉄道や路線バスの運行を維持するため」という表記に見直していきたい。	○	
162		第7回 宮崎市総合計画策定会議 専門部会 (平成29年9月27日)	財政の見通しと行政経営のあり方	都市経営の基本方針	「株式会社宮崎市役所づくり」の表現については、唐突感があり誤解を招くのではないかと。	都市経営の基本方針については、現行の第四次総合計画から引き継いでいるので、本市の行政経営のあり方として示していきたい。	—
163					グラフについて、単位や合計などの表記がバラバラであるため、合わせたほうがいい。	校正に当たっては、見やすいグラフになるように対応していきたい。	○
164					目標値が入っていない項目があるので、計画の整合性を図るのであれば、目標値を設定したほうがいい。	第五次総合計画に合わせて、各課が所管する個別計画の策定作業を進めており、現時点では数値目標が設定できていないが、今後、審議会等のご意見も踏まえて、設定していきたい。	—
165	9 雇用の場の創出		7 雇用環境の改善	KPIに設定されている「くるみん認定事業者数(累計)」の目標値は、実績を考慮し、設定したほうがいい。	実績や実態を踏まえ、目標値を見直していきたい。	○	

第四次総合計画の基本体系と第五次総合計画の基本体系（案）の比較

【参考】第四次総合計画

序

第1章 策定の趣旨

第2章 計画の構成と期間

- 1 基本構想
- 2 基本計画
- 3 実施計画
- 4 計画の期間
- 5 計画概念図

第3章 計画策定の社会的背景と課題

- 1 本格的な人口減少・少子高齢社会の到来
- 2 地球環境問題の深刻化
- 3 グローバリゼーションの加速
- 4 産業構造、雇用環境の変化
- 5 安全・安心な社会の確保
- 6 地方分権の推進

第4章 市民意識の現状

- 1 市政推進市民会議における取組
- 2 市民意識調査結果

基本構想

第1章 宮崎市の将来像

- 1 目標とする将来の都市像
- 2 将来人口
- 3 都市空間の将来構造
  - (1) 都市づくりの基本的考え方
  - (2) 将来構造の基本的構成

第2章 まちづくりの基本的な考え方

第3章 まちづくりの基本目標

基本目標 1 市民が主体となったまちづくりと効率的で信頼される行財政運営

重点目標 1-1 市民が主体の住民自治のまち

重点目標 1-2 効率的で信頼される行政運営

基本目標 2 自然と共生し快適に暮らせるまち

重点目標 2-1 自然環境や景観を大切にしているまち

重点目標 2-2 都市の機能が充実しているまち

重点目標 2-3 生活を支える基盤が整っているまち

基本目標 3 ともに支え合い、安全で、安心して暮らせるまち

重点目標 3-1 ともに支え合って暮らしているまち

重点目標 3-2 健康に暮らせるまち

重点目標 3-3 災害に強いまち

重点目標 3-4 生活の安全が守られているまち

基本目標 4 活気があふれ、いきいきと働けるまち

重点目標 4-1 宮崎の特色を生かした産業のあるまち

重点目標 4-2 活力ある商工業が育つまち

重点目標 4-3 働きやすく働きがいのあるまち

基本目標 5 郷土を誇りに思い、心豊かな人が育つまち

重点目標 5-1 未来を担う人を育てるまち

重点目標 5-2 生きがいを持って学び楽しめるまち

重点目標 5-3 思いやりのあるまち

後期基本計画

第1章 基本計画の概要

- 1 基本計画の構成
  - (1) 総合計画の体系
  - (2) 総合計画戦略プロジェクト
  - (3) 目標達成のための具体的取組
  - (4) 地域の特色を生かした発展
  - (5) 計画の推進
- 2 基本計画の期間
- 3 今後の財政見通し

第2章 総合計画戦略プロジェクト

- 1 都市経営の基本方針
  - (1) 株式会社宮崎市役所づくり
  - (2) きずな社会づくり
  - (3) 元気な宮崎づくり
- 2 戦略プロジェクトの構成
  - (1) 将来を担う「ひと」づくり戦略プロジェクト
  - (2) 地域の「きずな」づくり戦略プロジェクト
  - (3) 「げんき」なまちづくり戦略プロジェクト
- 3 重点テーマの位置づけ
  - 重点テーマ 1-1 健やかな心身づくりで「健康力」の向上
  - 重点テーマ 1-2 みやざきっ子の育成で「人財力」の向上
  - 重点テーマ 2-1 市民の力で「地域力」の向上
  - 重点テーマ 2-2 日ごろの備えで「防災力」の向上
  - 重点テーマ 2-3 循環型の地域づくりで「環境力」の向上
  - 重点テーマ 3-1 みやざき産の魅力で「ブランド力」の向上
  - 重点テーマ 3-2 特色ある観光づくりで「滞在力」の向上
  - 重点テーマ 3-3 雇用創出で「経済力」の向上

第3章 目標達成のための具体的取り組み

基本目標 1 市民が主体となったまちづくりと効率的で信頼される行財政運営

重点目標 1-1 市民が主体の住民自治のまち

個別目標 1-1-1 市民が地域自治に参加し、住民主体のまちづくりが行われている

施策 1 地域自治区などを中心とした住民主体のまちづくりの推進

施策 2 自治会など地域の各種団体の活性化

施策 3 まちづくりリーダーの育成

成果指標 1 課題解決に向けた地域自治区単位での事業数

成果指標 2 「地域住民によるコミュニティ活動支援」に満足している市民の割合

成果指標 3 地域まちづくり推進委員会の構成員数

第4章 地域の特色を生かした発展

- 1 総合計画と新市建設計画・新市基本計画
- 2 町域ごとの方向性

第5章 計画の推進

- 1 総合計画の推進に向けて
- 2 目標の達成（PDCAによる計画の推進/計画の見直し）

第五次総合計画（案）

序

第1章 策定の趣旨

第2章 計画の構成と期間

- 1 計画の構成
- 2 計画の期間

第3章 総合計画の取組における市民参画

- 1 地方創生と総合計画の一体的な取組の推進
- 2 総合計画における実効性の確保

第4章 計画策定の社会的背景と課題

- 1 人口減少社会の到来
- 2 安全・安心に対する意識の高まり
- 3 低炭素・循環型社会の推進
- 4 高度情報化社会の推進
- 5 グローバル経済の進展
- 6 経済・雇用環境の変化
- 7 地方分権・地方創生の推進

基本構想

第1章 宮崎市の将来像とまちづくりの基本的な考え方

- 1 将来の都市像とまちづくりの基本姿勢
  - (1) 将来の都市像 【目標・あるべき姿】
  - (2) まちづくりの基本姿勢 【共通認識・スタンス】
- 2 まちづくりの基本的な考え方 【重視するまちづくり】
  - (1) 市域の均衡ある発展と地域の特色を生かしたまちづくり
  - (2) 災害に強いまちづくり
  - (3) 豊かな地域社会を築く地方創生の実現
- 3 人口ビジョン
- 4 将来の都市構造

第2章 まちづくりの基本目標

基本目標 1 良好な生活機能が確保されている都市（まち）

重点項目 1-1 多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」

重点項目 1-2 2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」

重点項目 1-3 自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」

重点項目 1-4 災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」

基本目標 2 良好な地域社会が形成されている都市（まち）

重点項目 2-1 地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」

重点項目 2-2 多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」

重点項目 2-3 一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」

基本目標 3 良好な就業環境が確保されている都市（まち）

重点項目 3-1 地域や企業ニーズに合った「人材の育成」

重点項目 3-2 若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」

基本目標 4 魅力ある価値が創出されている都市（まち）

重点項目 4-1 交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」

基本目標 5 地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）

重点項目 5-1 コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」

前期基本計画

第1章 基本計画の構成と推進体制

- 1 基本計画の構成
  - (1) 総合計画の基本体系
  - (2) 戦略プロジェクト
- 2 基本計画の期間
- 3 計画の推進
  - (1) 推進体制
  - (2) 進捗管理

第2章 財政の見通しと行政経営のあり方

- 1 今後の財政の見通し
- 2 都市経営の基本方針
  - (1) 株式会社宮崎市役所づくり
  - (2) きずな社会づくり
  - (3) 元気な宮崎づくり

第3章 戦略プロジェクト

- 1 戦略プロジェクトの意義
- 2 戦略プロジェクトの構成
  - (1) クリエイティブシティ推進プロジェクト
  - (2) フードシティ推進プロジェクト
  - (3) 観光地域づくり推進プロジェクト
  - (4) 子ども・子育て推進プロジェクト
  - (5) 地域コミュニティ活性化プロジェクト

クリエイティブシティ推進プロジェクト	人財力	経済力	ブランド力	滞在力		
フードシティ推進プロジェクト						
観光地域づくり推進プロジェクト						
子ども・子育て推進プロジェクト					健康力	地域力
地域コミュニティ活性化プロジェクト					防災力	環境力

※ 第五次総合計画では、総合戦略の重点プロジェクトを戦略プロジェクトとする。なお、第四次総合計画の戦略プロジェクトである「8つの力」は、第五次総合計画の戦略プロジェクトに包含するかたちで整理する。

第4章 健全な行財政運営の確保に向けた取組

第5章 まちづくりの基本目標を達成するための具体的な取組

基本目標 1 良好な生活機能が確保されている都市（まち）

重点項目 1 多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」

基本的方向

重点目標 「子育てしやすい地域である」と思う人の割合

主要施策 1 結婚サポートや出産ケアの充実

KPI 1 市が支援する独身男女の交流会等の延べ参加者数

KPI 2 産婦健診受診率

KPI 3 特定不妊治療費助成件数



第4章 健全な行財政運営の確保に向けた取組

重点目標	重点目標						主要施策	基本的方向	重要業績評価指標(KPI)						主要施策の概要	事務事業所管課	
	現況値	2018	2019	2020	2021	2022			現況値	2018	2019	2020	2021	2022			
・市債残高(普通会計) (億円) 【出典:宮崎市中期財政計画】	1,940 (2015)						効率的で効果的な行政経営	<ul style="list-style-type: none"> <li>●限られた経営資源や公有財産を有効に活用するため、事務事業等を見直すとともに、民間事業者のノウハウを活用するなど、効率的で効果的な行政運営を行う。</li> <li>●歳入確保と歳出削減を一体的に進め、真に必要な行政サービスを持続的に提供できる財政基盤を確立する。</li> </ul>	・市税収納率(現年度分)(%) 【出典:納税管理課調べ】	99.18 (2016)	99.19	99.20	99.21	99.22	99.23	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「宮崎市中期財政計画」に基づき、健全で持続可能な行財政運営に努める。</li> <li>●施策評価や事業評価などの行政評価を適切に実施し、事務事業の改善や経営資源の重点的な配分を行うことで、効率的、かつ効果的な事業を推進する。</li> <li>●新地方公会計統一基準に基づき、固定資産台帳の適正管理をはじめといたし財務書類の作成を行い、市民に分かりやすい財務情報の公表に努める。</li> <li>・市税等の収納率の向上を目指すとともに、応益性の観点から、使用料や手数料の適正化を行い、自主財源の確保に努める。</li> <li>●公有財産の利活用や広告収入の拡大に取り組み、新たな財源の確保に努めるとともに、PFIや指定管理者制度の活用など公民連携を推進し、民間の経営ノウハウを生かすほか、環境負荷の低減や機能性を高めることで、効率的、かつ効果的な運営を行い、市民サービスの向上を図る。</li> </ul>	財政課 資産経営課 人事課 納税管理課
	・基金残高(普通会計(定額運用基金を除く))(億円) 【出典:宮崎市中期財政計画】	324 (2015)	今年度、策定を予定している新たな中期財政計画で定める。						・行財政改革による節減(効果)額(億円) 【出典:宮崎市行財政改革大綱】	8.4 (2015)	今年度、策定を予定している新たな行財政改革大綱で定める。						
●成果指標の達成状況(%) 【出典:企画政策課調べ】	—	100	100	100	100	100	職員の資質向上と機能的な組織体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民の立場で、地域や行政課題の解決に取り組むため、多様な主体を結びつけるコーディネート力や変化する社会情勢に柔軟、かつ適切に対応できる能力を持った職員を育成する。</li> <li>●簡素で分かりやすい組織と適切な人員体制を整備する。</li> </ul>	●行政サービスを提供する職員に対する満足度(%) 【出典:市民意識調査】	58.5 (2017)	59.5	60.5	61.5	62.5	63.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>●複雑多様化する行政ニーズに向き合う意欲と活力を持った人材の確保に努めるとともに、「宮崎市人材育成基本方針」に基づき、市民目線で、現場の課題を捉え、解決に向けて行動する職員を育成する。</li> <li>●人事評価制度を活用し、職員がチームの一員としての役割を果たし、組織としての成果を高める職場づくりを推進する。</li> <li>●女性職員の管理職への登用をはじめ、女性職員の活躍に向けた取組を推進し、職員の多様な能力を生かすことで、業務改善や新たな施策の展開を図り、質の高い市民サービスの提供に努める。</li> <li>●事務事業や組織を見直し、適切な定員管理を行うとともに、職員のワーク・ライフ・バランスに配慮した働きやすい環境を整備する。</li> <li>●地域のことを地域の身近なところで解決できるよう組織体制のあり方を検討する。</li> </ul>	人事課
									・職員数(人) 【出典:宮崎市定員適正化計画】	2,484 (2016)	今年度、策定を予定している新たな定員適正化計画で定める。						
3 情報化の推進								<ul style="list-style-type: none"> <li>●ICTを活用し、事務の効率化をはじめ、行政サービスにおける市民の利便性の向上を図るとともに、本市で保有する個人情報データを適正に管理し、行政情報システムのセキュリティ対策を強化する。</li> </ul>	●電子申請の利用件数(件) 【出典:情報政策課調べ】	—	250	480	670	840	1,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ICTを活用して、他の行政機関との情報連携による情報照会を行うとともに、電子申請や電子決済等を活用することで、各種手続きを簡素化し、事務の効率化と市民サービスの向上を図る。</li> <li>●行政情報システムやネットワークの効率化、情報セキュリティ対策を強化するとともに、情報機器の導入・保守・運用等に係る経費の削減を図る。</li> </ul>	情報政策課
									●電子決済の利用件数(件) 【出典:情報政策課調べ】	—	490	750	880	950	1,000		
4 広報広聴機能の充実								<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民が必要に応じて、市政情報を確実に入手できるよう市政情報を充実させるとともに、多様な媒体を活用することで、市民の市政への関心や理解を深める。</li> <li>●あらゆる機会を捉えて、市民ニーズを把握し、市政に反映することで、市民の市政への参画を促進する。</li> </ul>	●市政情報の発信に満足している市民の割合(%) 【出典:市民意識調査】	53.9 (2017)	55.1	56.3	57.5	58.7	60	<ul style="list-style-type: none"> <li>●情報の世代間格差の解消を図るため、広報紙やホームページ、SNS等を活用し、的確な情報発信に努める。</li> <li>●市民からの問い合わせや申込みなどに、コールセンターで一元的に対応し、行政窓口の利便性を高める。</li> <li>・市民や事業者、市民活動団体等との意見交換会をはじめ、市民アンケートなどを実施するなど、市民参画により得られた市民ニーズを施策に反映する。</li> <li>・宮崎市情報公開条例に基づき、情報公開制度を適切に運用し、公正で信頼される行政を推進する。</li> </ul>	秘書課 総務法制課
5 広域連携の推進								<ul style="list-style-type: none"> <li>●他の地方自治体と連携し、効率的かつ効果的な行政施策を展開する。</li> </ul>	●連携中枢都市圏構想の取組事業数(件) 【出典:企画政策課調べ】	90 (2017)	92	94	96	98	100	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本市の都市機能を強化するとともに、行政サービスの効率的、かつ効果的な提供を図るため、近隣自治体と連携中枢都市圏構想による取組を推進する。</li> <li>●県内の地方公共団体や中核市などとの連携を強化し、国や県等の関係機関に対して、提言や要望を行うとともに、本市の特性に合った権限の移譲や財源の確保を図る。</li> </ul>	企画政策課

①文頭が「・」で、下線を付している部分は、地方創生総合戦略からの引用  
 ②文頭が「●」で、下線を付していない部分は、第四次総合計画等からの引用(従来から取り組んでいる内容)  
 ③文頭に「●」が付く文章は、今回、新たに追加する内容を含むもの

重点項目1-1 多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」

重点目標							主要施策	基本的方向	重要業績評価指標(KPI)						主要施策の概要	事務事業所管課		
現況値 ※直近	2018	2019	2020	2021	2022	現況値 ※直近			2018	2019	2020	2021	2022					
・「子育てしやすい地域である」と思う人の割合(%) 【出典:市民意識調査】	66.3 (2017)	68.1	69.8	71.3	73.5	75.0	1 結婚サポートや 出産ケアの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市が支援する独身男女の交流会等の延べ参加者数(人) 【出典:企画政策課・商業労政課・農業委員会調べ】</li> </ul>	96 (2016)	120	120	120	120	120	<ul style="list-style-type: none"> <li>●県等の関係機関と連携するなど、結婚を希望する独身者に出会いの場を提供する。</li> <li>●妊産婦検診の充実など、安心して出産できる環境を整備する。</li> <li>●不妊に悩む夫婦に対して、不妊治療に係る経済的な支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援課</li> <li>・親子保健課</li> <li>・健康支援課</li> <li>・農業委員会事務局</li> </ul>		
●合計特殊出生率 【出典:保健医療課調べ】	1.61 (2015)	1.62	1.63	1.64	1.65	1.66			<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもを安心して産み育てることができるよう妊娠期から切れ目ない支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産婦健診受診率(%) 【出典:親子保健課調べ】</li> </ul>	— (2017)	80.0	80.0	80.0			80.0	80.0
							2 乳幼児の健康の 保持と増進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもを安心して産み育てることができるよう妊娠期から切れ目ない支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子保健相談延べ支援件数(件) 【出典:親子保健課調べ】</li> </ul>	2,819 (2016)	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>●未就学児における医療費の無料化を継続し、子どもが早期に必要な治療が受けられる環境を整備することで、健康の維持を図る。</li> <li>●定期・任意予防接種を充実し、感染症の発生やまん延、発症時の重症化を予防する。</li> <li>●出産前後における必要な知識や情報の提供のほか、地域の医療機関等と連携し、乳幼児の健康診査や保健指導等を実施する。</li> <li>●母子の健康や乳幼児の発達に関する相談対応及び情報提供を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子保健課</li> <li>・健康支援課</li> </ul>	
							3 幼児教育・保育 サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもを安心して産み育てることができるよう妊娠期から切れ目ない支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所等の待機児童数(人) 【出典:保育幼稚園課調べ】</li> </ul>	28 (2016)	0	0	0	0	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>●就業者の多い中心市街地等における保育環境を整備するほか、関係団体および地域と連携しながら、多様な就労形態に応じた保育サービスの充実を図るとともに、保護者の保育に係る経済的な負担の軽減、一時的な保育の利用や特別な支援が必要な子どもに対応した保育環境づくりに努める。</li> <li>●保育士等の処遇改善に向けて、多面的な支援を行うとともに、関係団体と連携した就職説明会や研修等を開催し、保育士等の人材確保や質の向上を図る。</li> <li>●幼児が円滑に小学校生活に移行できるように、認定こども園や幼稚園、保育所と小学校の連携促進を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育幼稚園課</li> <li>・子育て支援課</li> </ul>	
							4 子育て家庭への 生活支援と相談 機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもたちに幸せの実感が得られるように、家庭をはじめ、市民や地域の子育てや家事に対する認識を高め、子育ての時間を豊かにする。</li> <li>●子どもたちが、その置かれた状況に関わらず将来への夢を持って成長できるようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域子育て支援センターの延べ利用者数(人) 【出典:子育て支援課調べ】</li> </ul>	140,265 (2016)	今年度中間見直しを行う「宮崎市子ども・子育て支援プラン」(計画期間2015-2019)の検討を進める中で設定する。					<ul style="list-style-type: none"> <li>●子育て世帯からの様々な相談に対応できるよう職員の資質向上に努めるとともに、家庭児童相談体制を強化し、子育て世帯を支援する。</li> <li>●地域子育て支援センターの職員の専門性を高め、情報の充実を図るとともに、保健所や保健センター等の関係機関との連携を強化し、相談体制を充実させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい福祉課</li> <li>・社会福祉第一課</li> <li>・保育幼稚園課</li> <li>・子育て支援課</li> <li>・親子保健課</li> <li>・健康支援課</li> </ul>	
							<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもたちが、その置かれた状況に関わらず将来への夢を持って成長できるようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい児相談支援延べ利用者数(人) 【出典:市障がい福祉課調べ】</li> </ul>	1,415 (2016)	今年度策定する「第5期宮崎市障がい福祉計画」(計画期間2018-2020)の検討を進める中で設定する。					<ul style="list-style-type: none"> <li>●総合発達支援センターなど発達に障がいのある児童の受け入れ施設の充実や、関係機関との連携を強化し、早期療育体制の強化に努めるとともに、早期相談や早期支援において、重要な役割を果たしている専門職員に対し、研修の機会を提供するなど、人材のスキル向上を図る。</li> <li>●児童虐待の早期発見・早期対応や未然防止を図るため、児童委員や保育園、学校などの関係機関と連携し、地域における支援体制を整備する。</li> <li>●子どもが、その置かれた状況に関わらず将来への夢を持って成長できるよう、学習支援や居場所づくり等を通じて子どもが社会生活を円滑に営める環境を充実させるとともに、支援を要する子育て家庭等の自立に向けた取組を推進する。</li> </ul>			
							5 子どもの居場所 の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもたちが、その置かれた状況に関わらず将来への夢を持って成長できるようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校や地域、NPO、企業等の多様な主体との連携などにより、放課後等の支援体制を確保し、子どもが安心して過ごせる環境を充実させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童クラブの待機児童数(人) 【出典:生涯学習課調べ】</li> </ul>	251 (2017)	242	200	160	130	100	<ul style="list-style-type: none"> <li>●放課後児童クラブの定員拡大を図るとともに、すべての児童が利用できる放課後子ども教室や児童館等の運営に加え、地域の多様な主体との連携により、児童に安全で安心な放課後等の居場所を確保し、保護者の子育てを支援するとともに、子どもの育ちを助ける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援課</li> <li>・生涯学習課</li> </ul>

①文頭が「・」で、下線を付している部分は、地方創生総合戦略からの引用  
 ②文頭が「●」で、下線を付していない部分は、第四次総合計画等からの引用(従来から取り組んでいる内容)  
 ③文頭に「●」が付く文章は、今回、新たに追加する内容を含むもの



重点項目1-2 2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」

重点目標	重点目標						主要施策	基本的方向	重要業績評価指標(KPI)						主要施策の概要	事務事業所管課	
	現況値 ※直近	2018	2019	2020	2021	2022			現況値 ※直近	2018	2019	2020	2021	2022			
・医療サービスに満足している人の割合(%) 【出典：市民意識調査】	53.5 (2017)	55.0	56.0	57.0	58.0	59.0	1 地域医療サービスの確保	・市民が安心して医療サービスを受けられるように、医師や看護師等の人材の育成や確保を図り、安定した医療提供体制を構築する。	・病院・診療所の管理運営基準適合率(%) 【出典：保健医療課調べ】	89.5 (2016)	90.0	91.0	92.0	93.0	94.0	・県や関係団体等と連携し、医師や看護師等の育成と確保を図るとともに、地域医療の安定的な提供体制を維持する取組を推進する。 ・宮崎市医師会等の関係機関と連携して、在宅当番医制や夜間急病センターの運営など、休日・夜間における初期救急医療体制や高次の救急医療体制を確保する。 ・医療の安全と信頼性を高めるため、医療提供施設等への立入検査をはじめ、医療に関する不安や相談に適切に対応する。	・保健医療課 ・医療介護連携課 ・健康支援課
・いつまでも在宅で生活したいと思う人の割合(%) 【出典：市民意識調査】	56.9 (2017)	59.9	62.9	65.9	68.9	71.9	2 健康危機管理体制の確立	●健康危機の発生と拡大を防止するため、関係機関と協力し、危機管理体制を構築するとともに、正しい知識の普及啓発を図る。	●災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)への登録職員数(人) 【出典：保健医療課調べ】	2 (2016)	6	8	10	12	14	・重大かつ緊急性のある健康危機が発生し、または発生の恐れがある場合など、速やかに危機管理体制が始動できるように、人材の育成や対応能力の向上を図る。	・保健医療課 ・健康支援課
●三大疾病による死亡率(%) 【出典：厚労省人口動態統計年報】	56.2 (2015)	55.2	54.2	53.2	52.2	51.2			●結核罹患率(人口10万人対) 【出典：健康支援課調べ】	12.8 (2016)	11.6	10.8	10	10	10	10	
3 健康づくりの推進							●市民に健康管理に係る適切な情報提供を行うとともに、家庭、地域、職場などと連携を図りながら、市民一人一人の健康づくりへの取組を推進する。	●胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がんの5つのがん検診の平均受診率(%) 【出典：健康支援課調べ】	7.9 (2016)	10.0	11.0	12.0	13.0	14.0	・市民の健康やロコモ予防に対する意識の向上や各種健(検)診の受診を促進するとともに、情報入手が困難な市民や健康診査受診後の要指導者に対し、訪問指導を実施する。	・国保年金課 ・医療介護連携課 ・健康支援課	
								・特定健診受診率(%) 【出典：国保年金課調べ】	24.1 (2016)	25.0	25.5	26.0	26.5	27.0	・市民一人一人の健康づくりを社会全体で支援するため、家庭、地域、職場などの健康づくりを促進し、地域ごとの人口分布や社会資源の状況などの地域診断をもとに、地域の特性に応じた保健事業を実施し、市民の健康増進や生活習慣病等の重症化予防を推進する。		
								●歯周疾患検診受診率(%) 【出典：健康支援課調べ】	6.6 (2016)	7.5	8.0	8.5	9.0	9.5	・市民が、自らの健康づくりに主体的に取り組めるように、個々に応じた健康や運動に関する情報を提供するとともに、望ましい食生活を送れるよう、地域に根ざした食生活改善や食育の推進を実践する人材を育成するなど、食に関する指導の充実を図る。		
								●自殺死亡率(人口10万人対) 【出典：健康支援課調べ】	16.4 (2015)	16	15	14.9	14.9	14.9	●「宮崎市自殺対策行動計画」に基づき、関係機関と連携した医療、相談体制の充実、人材の育成、普及啓発などを図り、自殺対策を総合的に推進する。		
4 地域包括ケアシステムの確立						・介護ニーズに適切に対応するため、介護に係る人材の育成を図るとともに、有資格者の就業に向けた取組を推進する。 ・医療、介護、予防、生活支援、住まいにかかわる多様な主体が連携して、高齢者の住み慣れた地域での暮らしを支える地域包括ケアシステムを構築し、その取組を推進する。 ・地域における医療や福祉の相談等の支援体制を確保するため、関係機関や公共施設等の機能の連携を強化するとともに、複合的な相談機能等の向上を図る。	●自立支援型地域ケア会議の開催数(回) 【出典：介護保険課調べ】	—	24	24	36	48	48	・関係団体等と連携し、介護に係る人材の育成や質の向上等を図るとともに、人材の確保と定着に向けた取組を検討する。 ・地域の医療や介護等に関する団体や機関が情報を共有し、連携して取り組める環境を整備することで、在宅医療や介護の一体的な提供を図るとともに、認知症のケアをはじめ、多様な生活支援や介護予防サービス等が利用できる仕組みを確立する。	・長寿支援課 ・介護保険課		
							・認知症サポーター人数(人) 【出典：介護保険課調べ】	7,624 (2016)	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	・高等教育機関との連携など、介護予防に重点を置いた取組を推進し、高齢者の健康増進を図る。			
							●一般介護予防事業参加者数(人) 【出典：介護保険課調べ】	46,650 (2016)	51,500	53,500	55,500	57,500	59,500	●サービス付き高齢者向け住宅など、高齢者向けの住宅サービスについて、居住者が地域との関わりを持ちながら生活を継続できるような仕組みを検討する。 ・介護保険制度を円滑に運営するため、3年ごとに介護保険事業計画を策定し、計画に沿って、適切な介護サービスの提供を行う。			
5 障がい者の自立と社会参加の促進						●障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように、福祉サービスの充実を図る。 ・障がい者やその家族の地域生活における継続性を確保するとともに、障がい者の自立と社会参加を促進する。 ●障がい者を理由とする差別の解消に向けて、普及啓発活動を行い、障がい者の権利擁護を推進する。	・障がい者相談支援延べ利用者数(人) 【出典：障がい福祉課調べ】	6,827 (2016)	今年度策定する「第5期宮崎市障がい福祉計画」(計画期間2018-2020)の検討を進める中で設定する。						・障がい者が安心して生活を営むために、関係機関と連携し、福祉サービスの充実や相談体制の強化を図る。 ・障がい者基幹相談支援・虐待防止センターを拠点に、各種福祉サービスの相談や利用支援等を行い、障がい児者とその家族の地域生活を支援する。 ・障がい者に創作的活動や生産活動の機会のほか、就労に向けた訓練等のサービスを提供し、障がい者の自立と社会参加を促進する。 ・福祉教育や障がい者理解の広報・啓発活動を行い、障がい者への理解を深め、共に支え合う地域づくりを推進する。	・障がい福祉課 ・健康支援課	
							・障がい福祉サービスの支給決定者数(人) 【出典：障がい福祉課調べ】	3,984 (2016)									
							・就労継続支援B型事業所の平均工賃額(月額)(円) 【出典：障がい福祉課調べ】	18,964 (2016)									
							●就労移行支援事業の利用者数(人) 【出典：障がい福祉課調べ】	2,123 (2016)									

重点目標						主要施策	基本的方向	重要業績評価指標 (KPI)						主要施策の概要	事務事業所管課	
現況値 ※直近	2018	2019	2020	2021	2022			現況値 ※直近	2018	2019	2020	2021	2022			
						6 社会保障の確保	<p>●国民健康保険制度を安定して運営できるよう、市民の健康維持・増進に向けた取組を積極的に展開するとともに、医療費の適正化を図る。</p> <p>●生活保護制度を適正に運営するとともに、「第二のセーフティネット」である生活困窮者自立支援制度の定着を図る。</p>	<p>・1人あたりの診療費(国民健康保険)(円) 【出典:国保年金課調べ】</p> <p>●ジェネリック医薬品の使用率(%) 【出典:国保年金課及び社会福祉第一課調べ】</p> <p>・生活保護受給者で就労可能な者のうち就労支援事業に参加した者の割合(%) 【出典:社会福祉第一課調べ】</p>	278,519 (2016)	295,000	304,000	314,000	321,000	328,000	<p>・国民健康保険制度により、病気やけがに対する各種の医療給付を行うとともに、特定健診・特定保健指導により、国保加入者の健康維持・増進を図る。また、ジェネリック医薬品の使用促進、重複・頻回受診者への訪問指導により、医療費の適正化と国保財政の安定化を図る。</p> <p>・後期高齢者医療制度については、広域連合と協力し、円滑な運営に努める。</p> <p>●国民健康保険の運営にあたり、県との共同運営を実施し、国保財政の健全化を図るための統一税率方式の導入を検討するとともに、さらなる歳入確保や歳出抑制を行い、持続可能な国民健康保険制度の確立を図っていく。</p> <p>●生活保護受給者に対し、個々の状況に応じた必要な保護を行うとともに、自立に向けた支援や健康管理支援等による医療扶助の適正化を図るなど、生活保護の適正な実施に努める。</p> <p>●様々な理由で生活に困窮している人が、経済的自立のみならず、日常生活・社会生活においても自立できるよう支援するとともに、地域の支援体制の構築を図る。</p>	<p>・国保年金課</p> <p>・社会福祉第一課</p>

①文頭が「・」で、下線を付している部分は、地方創生総合戦略からの引用

②文頭が「・」で、下線を付していない部分は、第四次総合計画等からの引用(従来から取り組んでいる内容)

③文頭に「●」が付く文章は、今回、新たに追加する内容を含むもの





重点目標							主要施策	基本的方向	重要業績評価指標(KPI)						主要施策の概要	事務事業所管課																				
現況値	2018	2019	2020	2021	2022	現況値			2018	2019	2020	2021	2022																							
							4	自然環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>●水質汚濁、大気汚染、騒音・振動、悪臭などを防止するなど、市民の生活環境を保全する取組を推進する。</li> <li>●森林の保全を図るとともに、木材の多面的な活用を推進し、森林の公益的機能を維持する。</li> <li>●多様な野生生物の生息・生育環境を保全するとともに、自然と触れ合える場や機会の創出をはじめ、環境教育・学習の充実を図り、環境保全活動への参加を促進することで、市民や事業者などの環境問題に対する理解や実践力を高める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公共用水域環境基準(BOD)達成率(%) 【出典:環境保全課調べ】</li> <li>●植林面積(ha) 【出典:森林水産課調べ】</li> <li>●伐採面積(ha) 【出典:森林水産課調べ】</li> <li>●環境学習パートナー派遣回数(回) 【出典:環境保全課調べ】</li> </ul>	100 (2016)	100	100	100	100	100	238	238	340	340	340	20 (2016)	<p>今年度策定する「第三次宮崎市環境基本計画」の検討を進める中で設定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民や事業者、関係機関、関係団体が一体となって、河川浄化の取組を推進し、水質の維持・改善を図る。</li> <li>●自動車交通騒音の実態調査をはじめ、光化学オキシダントや微小粒子状物質等の常時監視を行うとともに、工場や事業場に公害・水質汚濁防止などに対する助言や指導を行うことで、生活環境の保全のための取組を推進する。</li> <li>●水源涵養や土砂流出防止などといった森林の公益的機能の確保を図るため、林道の整備をはじめ、森林所有者による間伐や植林の取組を支援するとともに、市産材を活用した木造住宅の建築を促進するなど、木材の需要拡大を推進し、森林の公益的機能の確保を図る。</li> <li>●関係機関や関係団体と連携して、子どもたちの野外活動体験の機会を設けるほか、環境に関する講座や体験学習、環境イベント等の充実を図り、環境保全に対する意識の啓発に努めるとともに、環境学習パートナーを派遣するなど、市民や地域が行う自主的な環境保全活動を支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境保全課</li> <li>●森林水産課</li> <li>●佐土原・地域総務課</li> <li>●清武・農林水産課</li> </ul>											
							5	廃棄物対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●循環型社会の形成に向け、ごみ減量やリサイクルなどの周知を徹底し、ごみの減量化や資源化の取り組みとともに、自然環境や景観の保全を図るため、不法投棄をしない・させない環境美化の取組を推進する。</li> <li>●廃棄物の適正な収集運搬や処分を行う体制を整備するとともに、一般廃棄物処理施設の適切な管理運営を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民1人1日あたりのごみの排出量(g) 【出典:廃棄物対策課調べ】</li> <li>●事業系一般廃棄物収集運搬許可業者契約件数(件) 【出典:廃棄物対策課調べ】</li> </ul>	970 (2016)						10,500 (2016)					<p>今年度策定する「第3次廃棄物基本計画」の検討を進める中で設定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ごみの減量やリサイクルを推進するため、リサイクルやリユースといった5R運動をはじめ、環境教育や啓発活動を行うとともに、家庭におけるごみの分別や減量化の取組のほか、地域における資源物回収などのリサイクル活動を支援する。</li> <li>●生活系一般廃棄物を適正に処理し、リサイクルを推進するため、効率的な収集・運搬体制を確立するとともに、市が保有する一般廃棄物処理施設を整備し、適切な維持管理に努める。</li> <li>●市民や関係機関と連携して、不法投棄対策に取り組むとともに、産業廃棄物許可施設等への立入検査等を行い、産業廃棄物の適正処理を図る。</li> <li>●快適で安全な生活環境を確保するため、美化推進区域や路上喫煙制限区域において、清潔で美しいまちづくりを推進する。</li> <li>●事業所に対し、廃棄物の適正処理を指導・啓発し、ごみの減量化・資源化を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境保全課</li> <li>●環境業務課</li> <li>●廃棄物対策課</li> </ul>												
							6	暮らしの安全・衛生の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域と一体となって、交通事故や犯罪などを未然に防止するとともに、市民が安全に安心して生活できる地域社会の実現を図る。</li> <li>●安心して消費生活を送ることができるよう、食品衛生や生活衛生における検査・監視を強化するとともに、情報発信や相談体制の充実を図る。</li> <li>●火葬場の適切な管理運営を行うとともに、市民が利用しやすい墓地環境を維持する。</li> <li>●人と動物が共生する地域社会の実現を図るため、動物愛護施設を拠点に、動物の適正飼養の啓発と動物愛護思想の醸成を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●青色回転灯防犯パトロール活動団体数(団体) 【出典:生活安全課調べ】</li> <li>●交通事故発生件数(件) 【出典:生活安全課調べ】</li> <li>●食品事業者等の開催する講習会への講師派遣回数(回) 【出典:保健衛生課調べ】</li> <li>●犬猫に関する苦情件数(件) 【出典:保健衛生課調べ】</li> </ul>	38 (2016)	41	44	47	50	53	4,150 (2016)	4,050	3,950	3,850	3,750	3,650	51 (2016)	52	52	53	53	54	1,065 (2016)	950	900	850	800	750	<ul style="list-style-type: none"> <li>●犯罪を防止し、暴力団排除に係る取組を推進するため、関係機関や関係団体等と連携して、地域の防犯意識の向上や防犯環境の整備を図るとともに、地域の防犯パトロール隊や青少年指導委員等による防犯活動を支援し、子どもたちの防犯体制を確保する。</li> <li>●交通事故のない安全なまちづくりを推進するため、交通安全施設の整備を図るとともに、警察等の関係機関と連携して、迷惑駐車防止の啓発や交通安全教室などを実施するほか、交通指導員による街頭指導や交通安全キャンペーンを行い、交通事故の減少に努める。</li> <li>●多様化する消費者被害に対応するため、世代や対象に合わせた啓発をはじめ、教育機関や関係団体等と連携して、消費者教育に係る講座等を開催するほか、消費生活に関する相談や苦情等に適切に対応するなど、市民の安全・安心な消費生活の確保を図る。</li> <li>●市民が安心して市営墓地を使用できるよう、安定的な管理を行うとともに、今後の需要の増加に適切に対応するため、葬祭センターの受入体制の整備を図る。</li> <li>●衛生的で安全な市民生活を確保するため、情報発信や相談体制を充実させるとともに、食品衛生・生活衛生における検査・監視を強化し、事業者による自主衛生管理体制の確立を図る。</li> <li>●みやざき動物愛護センターを拠点に、終生飼養・適正飼養の啓発や地域猫活動の支援、動物愛護教室を開催するなど、動物愛護精神の醸成を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活安全課</li> <li>●保健衛生課</li> <li>●道路維持課</li> </ul>

①文頭が「・」で、下線を付している部分は、地方創生総合戦略からの引用  
 ②文頭が「・」で、下線を付していない部分は、第四次総合計画等からの引用(従来から取り組んでいる内容)  
 ③文頭に「●」が付く文章は、今回、新たに追加する内容を含むもの



重点項目1-4 災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」

重点目標							主要施策	基本的方向	重要業績評価指標(KPI)						主要施策の概要	事務事業所管課	
現況値 ※直近	2018	2019	2020	2021	2022	現況値 ※直近			2018	2019	2020	2021	2022				
●防災体制が整っていると感 じている人の割合(%) 【市民意識調 査】	33.9 (2017)	36	37	38	39	40	1 防災機能の充 実	●「宮崎市津波防災地域づくり推進計 画」に基づき、国や県と連携して、ハードとソフトを組み合わせた総合的な津波対策に取り組み、安全・安心なまちづくりを推進する。	●一時避難ビルの指定数(件) 【危機管理課調べ】	262 (2016)	270	275	280	285	290	●津波等の大規模災害時においても、拠点的医療機能を維持・確保し、 救援・救助活動を円滑に進めるため、宮崎西インターチェンジ周辺に防災 支援拠点を整備する。  ●災害に備え、備蓄倉庫や備蓄ロッカーを整備し、食糧や水などの備蓄を 進めるとともに、災害時避難施設や一時避難場所等のほか、応急仮設住 宅の建設用地の確保に努める。  ●災害発生時における市民への情報伝達手段を確保するため、関係機 関と連携して、情報システムやネットワークを構築するとともに、防災行政 無線の適切な運営を図る。  ●大規模な土砂災害による被害を防ぐため、土砂災害対策の推進や土砂 災害区域の指定など、安全な土地利用を促進する。  ・水害発生時の被害を最小限に抑えるため、国・県と連携して、河川の整 備を図るとともに、開発の際には、雨水の流出抑制を図るよう適切な指導 を行う。  ●「災害時受援計画」に基づき、他の地方公共団体や民間団体等との連 携を強化し、災害時における支援の受入体制を構築する。	・企画政策課 ・危機管理課 ・土木課 ・住宅課 ・都市計画課 ・建築指導課 ・佐土原・地域総務 課 ・佐土原・建設課 ・田野・建設課 ・高岡・建設課 ・清武・建設課
●宮崎市防災 メール登録者数 (人) 【出典:危機管 理課調べ】	30,691 (2016)	35,000	38,000	41,000	44,000	47,000		●地震や津波、台風などの初動時に 迅速に対応し、被害を最小限に抑える ため、情報基盤を充実強化するとと もに、防災施設・設備や被災者の居住 環境の確保を図る。  ●河川や雨水幹線等の維持管理をは じめ、急傾斜地の崩壊対策工事を行 うなど、防災・減災対策を推進する。  ●大規模災害の発生時に、他の団体 等からの人的・物的支援を円滑に受 け入れる体制を構築する。	●企業との災害協定締結数 (件) 【出典:危機管理課調べ】	60 (2016)	65	70	75	80	85		
							2 消防・救急体 制の充実	・複雑多様化する災害に的確に対応し、市民の生命や財産を守るため、消防用通信の効率的な運用や消防施設等の充実整備を図るとともに、消防職員の職務能力を向上させ、消防力を強化する。	●119番通報入電から救急出 動指令までの時間(秒) 【消防局・指令課調べ】	120 (2016)	110	110	110	100	100	●大規模災害等に迅速に対応するため、消防緊急情報システムを適切に 運用するとともに、耐震性防火水槽や消防施設、消防・救急車両、資機材 等を計画的に整備・更新する。  ●消防に関する知識や技術を習得させ、消防職員の資質向上を図るとと もに、医療機関と連携した救急救命に関する研修を実施し、救急救命士 の行う救命処置の技術を向上させる。  ●市民を対象に心肺蘇生法や応急手当などの救急講習会を実施し、正し い知識と技術の普及に努めるとともに、適切な救急車の利用を促進す る。  ●防火対象物の消防法令違反を是正するとともに、各家庭の住宅防火対 策や事業所における防火安全対策を推進するなど、火災予防の重要性を 啓発する。	・消防局・総務課 ・消防局・警防課 ・消防局・予防課 ・消防局・指令課
								・超高齢社会の進展による救急需要の増加に対応するため、医療機関と連携し、救急救命士の技術の高度化など、救急体制を充実させるとともに、救命率の向上に大きく影響する応急手当の普及啓発に積極的に取り組む。	・応急手当受講者数(人) 【消防局・警防課調べ】	20,096 (2016)	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000		
								・消防法令に違反している防火対象物の違反是正に取り組むとともに、火災による被害の軽減を図るため、火災予防の取組を推進する。	●防火管理者の選任率(%) 【消防局・予防課調べ】	91.2 (2016)	91.5	92.0	92.5	93.0	93.5		
									●住宅用火災警報器の作動 点検率(%) 【消防局・予防課調べ】	39.6 (2017)	44.0	48.0	52.0	56.0	60.0		
							3 生活インフラ の維持・整備	●水道施設の計画的更新や耐震化を推進し、安全で良質な水を安定的に供給できるライフラインの構築を図る。	・水道管路(口径150mm以上) 耐震化率(%) 【上下水道局・水道整備課調 べ】	37.3 (2016)	38.5	39.0	2017年10月に 開催予定の経 営審議会後に 設定する。			●水道水を安定的に供給し、大規模災害時にも水道機能を維持するた め、経年化が進んだ管路の更新や幹線管路の耐震化など、水道施設の 更新と耐震化を計画的に進める。  ●生活排水を安定的に処理するため、老朽化した管きよなどの下水道施 設の改築を計画的に進めるとともに、大規模災害時にも下水道機能が維 持できるよう、幹線管路や管理棟、水処理施設などの重要施設の耐震・耐 津波化及びマンホールトイレの整備に取り組む。  ・下水道事業区域外における尿や生活雑排水を処理するため、公設合 併処理浄化槽の整備を推進する。  ●上下水道事業を安定的に継続していくため、経営基盤の強化と財政の 健全化を図るとともに、効率的な事業運営に努める。	・生活安全課 ・廃棄物対策課 ・上下水道局・水道 整備課 ・上下水道局・下水 道整備課
								●公共下水道や公設合併処理浄化槽などの生活排水対策を推進するとともに、下水道施設の計画的改築や耐震・耐津波化を進め、快適で衛生的な生活環境の確保を図る。	●重要路線内の要改善 老朽下水道管きよ改善率(%) 【上下水道局・下水道整備課 調べ】	2017年10月に開催予定の経営審 議会後に設定する。							
								●市民の生活に欠かせない上下水道を将来にわたって持続できるよう、安定した事業経営の確立を図る。	●公設合併処理浄化槽設置 基数(件)(累計) 【廃棄物対策課調べ】	1,204 (~2016)	1,500	1,650	1,800	1,950	2,100		

①文頭が「・」で、下線を付している部分は、地方創生総合戦略からの引用  
 ②文頭が「・」で、下線を付していない部分は、第四次総合計画等からの引用(従来から取り組んでいる内容)  
 ③文頭に「●」が付く文章は、今回、新たに追加する内容を含むもの





重点目標						主要施策	基本的方向	重要業績評価指標(KPI)						主要施策の概要	事務事業所管課	
現況値 ※直近	2018	2019	2020	2021	2022			現況値 ※直近	2018	2019	2020	2021	2022			
5						教育環境の充実と学校施設の利活用	<p>●時代の要請に対応するため、コンピューターや情報通信ネットワーク等のICT環境整備を促進する。</p> <p>●校舎等の耐震化及び長寿命化やバリアフリー化を推進し、児童生徒の学習や生活の場として、安全・安心で快適な環境を整備する。</p> <p>●空き教室や廃校等で未利用となった学校施設の有効な活用を推進する。</p>	●小・中学校屋内運動場の非構造部材(照明器具)の耐震化の割合(%) 【出典:学校施設課調べ】	17 (2016)	22	27	32	37	42	<p>●学習活動におけるコンピューターやタブレット機器の活用を図るとともに、インターネット等の環境の整備とセキュリティの強化に努める。</p> <p>●地域の避難所として学校施設が利用されることも踏まえ、学校施設等の維持・整備や、耐震化工事を計画的に実施し、児童生徒が安心・安全に学べる教育環境を整備する。</p>	<p>・企画総務課 ・学校施設課 ・教育情報研修センター ・保健給食課</p>
								●小・中学校のトイレの洋式化の割合(%) 【出典:学校施設課調べ】	33 (2016)	34	35	36	37	38		
								●小・中学校における高速インターネットの整備率(%) 【出典:教育情報研修センター調べ】	97.3 (2016)	97.3	97.3	98.6	98.6	100		
6						地域と学校との連携の推進	<p>・地域資源や社会資源を生かし、キャリア人材を育成するとともに、郷土が生んだ偉人の功績や生き方、考え方を通して、地域への愛着や関心を高める。</p> <p>●地域の声を学校運営に反映させ、地域住民や企業、関係機関が教育活動に参加しやすい開かれた学校づくりを展開する。</p> <p>●子ども同士の交流をはじめ、地域と子どもとの交流の機会づくりを推進するとともに、家庭・学校・地域が一体となって、子どもを育てる環境を構築する。</p> <p>・地域や関係機関、関係団体と連携して、学校教育を充実させるとともに、子どもたちを見守る体制の構築を図る。</p>	・地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがあると回答した生徒の割合(%) 【出典:学校教育課調べ】	42 (2016)	42.5	43	43.5	44	44.5	<p>●児童生徒がふるさとの愛着や誇りをもち、将来の夢や自分の生き方について考えることができるように、地域住民や事業者等と連携し、地域資源を有効に活用しながら、小中9年間を見通したキャリア教育の充実を図る。</p> <p>●学校への理解と協力を深めるため、学校公開等の取組を推進し、保護者や地域住民との接点の場を設けるとともに、地域の行事に児童生徒が参加する環境づくりに努める。</p> <p>●保護者や地域住民の声を学校運営に反映させるため、地域による学校評価推進事業の成果等を踏まえながら、保護者・地域・学校・教育委員会が一体となって宮崎市ならではの「チーム学校」を実現し、地域に開かれた学校づくりに向けた取組を推進する。</p> <p>●地域と学校をつなぐ役割を担う学校支援コーディネーターや学校支援ボランティアの確保・育成を行い、家庭・学校・地域が一体となって子どもを育てる環境を構築するとともに、自然体験活動等の様々な教育活動や、子育て及び子どもの教育に関する講座等を行うことで、家庭や地域の教育力向上を図る。</p> <p>●青少年の健全育成を図るため、青少年育成センターを拠点に、青少年指導委員や各地区青少年育成連合会等による街頭指導や相談活動等を行い、児童生徒の問題行動や非行を未然に防ぐとともに、地域や関係機関・関係団体と連携し、地域に根差した青少年健全育成活動の充実を図る。</p> <p>●授業をはじめ、不登校児童生徒及び障がいのある児童生徒への支援、学校防災などについて、大学などの高等教育機関と幅広い連携を深める。</p>	<p>・企画総務課 ・学校教育課 ・生涯学習課</p>
								●地域人材や産業界と連携・協働したキャリア教育に取り組んでいる小・中学校の割合(%) 【出典:みやざきの教育に関する調査(県)】	小学生 75 中学生 100 (2016)	小学生 83.3 中学生 100	小学生 85.4 中学生 100	小学生 87.5 中学生 100	小学生 89.5 中学生 100	小学生 91.6 中学生 100		
								●学校支援ボランティアの人数(人) 【出典:生涯学習課調べ】	10,096 (2016)	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000		
								●地域の行事に参加している児童生徒の割合(%) 【出典:みやざきの教育に関する調査(県)】	小学生 68.5 中学生 43.4 (2016)	小学生 69 中学生 44	小学生 69.5 中学生 45.0	小学生 70 中学生 46	小学生 70.5 中学生 47	小学生 71 中学生 48		

①文頭が「・」で、下線を付している部分は、地方創生総合戦略からの引用  
 ②文頭が「・」で、下線を付していない部分は、第四次総合計画等からの引用(従来から取り組んでいる内容)  
 ③文頭に「●」が付く文章は、今回、新たに追加する内容を含むもの

重点項目2-2 多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」

重点目標	重点目標						主要施策	基本的方向	重要業績評価指標(KPI)						主要施策の概要	事務事業所管課	
	現況値	2018	2019	2020	2021	2022			現況値	2018	2019	2020	2021	2022			
・協働で行われている事業の数(事業) 【出典:文化・市民活動課調べ】	309 (2016)	310	310	310	310	310	1 地域コミュニティの活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域協議会が地域における意思決定の場となるよう、地域自治区事務所の機能強化を図る。</li> <li>・地域の多様な主体が公共の担い手となるよう、地域活動や市民活動を担う人材を育成するとともに、様々な活動団体等の連携を促進することで、自律性の高いコミュニティの形成を図る。</li> <li>・各地域のまちづくりの方向性である地域魅力発信プランに即した取組を支援するとともに、地域資源を生かし、ビジネスの手法を用いて、課題の解決に向けた取組を促進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会加入率(%) 【出典:地域コミュニティ課調べ】</li> </ul>	56.3 (2016.6現在)	59.0	60.0	60.5	61.0	61.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「宮崎市自治会及び地域まちづくり推進委員会の活動の活性化に関する条例」に基づき、支え合い、助け合いの精神を大切にしながら、市民、自治会、地域まちづくり推進委員会、事業者や市が相互に役割を理解し、協働による取組を推進する。</li> <li>●地域協議会を中心とした住民自治の体制の充実を図るため、地域協議会の事務局である地域自治区事務所の機能を強化し、市民の主体的なまちづくりへの参加を促進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域コミュニティ課</li> <li>・文化・市民活動課</li> <li>・赤江地域センター</li> <li>・木花地域センター</li> <li>・青島地域センター</li> <li>・住吉地域センター</li> <li>・生目地域センター</li> <li>・北地域センター</li> <li>・環境保全課</li> <li>・福祉総務課</li> <li>・佐土原・地域総務課</li> <li>・田野・地域総務課</li> <li>・高岡・地域総務課</li> <li>・清武・地域総務課</li> </ul>
●移住センターが関与した移住世帯の3年後の定着率(%) 【出典:企画政策課調べ】	-	60	70	70	75	80		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域まちづくり推進委員会の委員数(人) 【出典:地域コミュニティ課調べ】</li> </ul>	2,196 (2016.5現在)	2,250	2,300	2,350	2,400	2,450	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自治会が活動しやすい環境の整備を図るとともに、自治会加入や活動への参画に関する市民の理解を促進する。</li> <li>・地域魅力発信プラン実現のため、地域まちづくり推進委員会が、地域の特性を生かし、課題の解決に向けて、交付金制度等を有効に活用し、効率的、かつ効果的に取り組むなど、地域の多様な主体の連携を促進する。</li> </ul>		
								<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域魅力発信プランの実現率(%) 【出典:地域コミュニティ課調べ】</li> </ul>	-	50	60	70	80	90	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアやNPO等の市民活動を支援するとともに、市民活動団体間の連携や、市民活動と地域の連携を図るため、市民活動センターの機能を充実するなど、市民が市民活動に参加しやすい環境の整備に努める。</li> <li>・複雑・多様化する地域課題の解決に向け、地域の多様な主体の活動やまちづくりを担う人材の育成を支援するとともに、ビジネスの視点を持った取組を促進し、地域の自律性を高める。</li> </ul>		
							2 地域福祉活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域包括ケアシステムの一翼を担うなど、住民主体の包括的支援体制の構築を見据え、民生委員・児童委員協議会や地区社会福祉協議会等が中心となり、高齢者や障がい者、子育て家庭などが持つ生活課題の解決に向けた取組を促進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民活動センターの新規登録団体数(団体) 【出典:文化・市民活動課調べ】</li> </ul>	49 (2016)	70	70	70	70	70	<ul style="list-style-type: none"> <li>●集会機能を持つ公立公民館等が、地域の多様な主体の交流や活動の拠点となるよう、長寿命化や計画的な施設整備を図るとともに、公民連携を見据えながら、地域ニーズに対応した運営を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉総務課</li> <li>・長寿支援課</li> <li>・介護保険課</li> <li>・子育て支援課</li> <li>・佐土原・市民福祉課</li> <li>・田野・市民福祉課</li> <li>・清武・市民福祉課</li> </ul>
									<ul style="list-style-type: none"> <li>●地区社会福祉協議会が実施した地域福祉活動事業の数(件) 【出典:福祉総務課調べ】</li> <li>●民生委員・児童委員の充足率(%) 【出典:福祉総務課調べ】</li> </ul>	302 (2016)	305	310	315	320	325	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の実情に応じた地域福祉活動を推進するため、地域福祉ニーズの把握や住民への福祉啓発、地域福祉ボランティアの養成などを行う地区社会福祉協議会の活動を支援する。</li> <li>・高齢者、障がい者、子育て家庭などに対し、様々な角度からの見守りや必要とされる情報提供などができるよう、民生委員・児童委員等と連携を図りながら地域における見守りや相談・援助活動の取組を推進する。</li> <li>●元気な高齢者が主体となって、生活支援の新たな担い手として活動できる場を地域につくるなど、地域内の支え合い体制が構築できるよう、その取組を支援する。</li> <li>●地域福祉活動の拠点施設となる総合福祉保健センター等を適切に管理運営し、高齢者や障がい者、子育て家庭などが持つ生活課題の解決に向けた地域住民の取組を支援する。</li> </ul>	
							3 高齢者の生きがいの場の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域社会に貢献する高齢者の増加を図るため、高齢者の生きがいや健康づくりの取組を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さんさんクラブ活動延べ参加人数(人) 【出典:長寿支援課調べ】</li> </ul>	160,749 (2016)	162,000	164,000	166,000	168,000	170,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老人クラブの組織強化や後継者の育成を行い、新規クラブの結成や新規加入者の増加を図るとともに、生きがい支援施設などでの交流や健康づくりの場の提供のほか、社会参加につながる外出を支援するなど、高齢者の生きがいや健康づくりの取組を推進する。</li> <li>●高齢者が福祉施設等でのボランティア活動を通じて、健康増進はもとより、社会参加や地域貢献に資する取組を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長寿支援課</li> <li>・介護保険課</li> <li>・佐土原・市民福祉課</li> <li>・田野・市民福祉課</li> <li>・高岡・市民福祉課</li> </ul>
									<ul style="list-style-type: none"> <li>●シニア応援ボランティアの数(人) 【出典:介護保険課調べ】</li> </ul>	485 (2016)	645	725	805	885	965		

重点目標							主要施策	基本的方向	重要業績評価指標(KPI)						主要施策の概要	事務事業所管課	
現況値	2018	2019	2020	2021	2022	現況値			2018	2019	2020	2021	2022				
							4 地域防災の推進	<p>●適切な避難勧告等の発令や地域における避難訓練の実施など、地域住民と協働して地域防災力の向上を図る。</p> <p>・地域の災害に対する自助・共助の体制を強化するため、市民の防災意識の向上を図るとともに、自主防災組織の結成を促進し、地域防災のリーダーとなる人材を育成するなど、防災や減災に適切に対応できる環境を整備する。</p> <p>・地域防災の要となる消防団の活動を地域や事業所などに広報するとともに、地域の実情に応じて、消防団員の確保を促進し、消防団員が活動しやすい環境を整備することで、組織体制の強化を図る。</p> <p>●避難行動要支援者を支援するため、地域の関係団体と対象者の情報を共有し、平常時からの地域における避難支援体制を構築する。</p>	<p>・自主防災組織の結成率(%) 【出典:危機管理課調べ】</p>	84.8 (2016)	85.5	86.0	86.5	87.0	87.5	<p>・南海トラフ地震を想定した地震・津波対策を検討し、全庁的、かつ計画的に推進する。</p> <p>●災害時における配備体制を確立し、市民への迅速、かつ的確な情報伝達を図るため、テレビのデータ放送掲示やラジオなど、様々な方法での周知に努める。</p> <p>・出前講座や防災訓練などの実施により、市民の防災意識を高め、地域における防災活動の中心となる地域防災リーダーの育成を推進するとともに、自治会に対して、自主防災組織の結成を促進し、自主防災組織に必要な資機材を整備するなど、組織の育成強化に努める。</p> <p>●地震や津波等の災害時における避難路や避難場所等の安全性や機能性を確保するため、地域や事業所等の取組を支援するとともに、災害ボランティアが災害発生時の復旧活動を円滑に進められるよう、資機材等の整備や関係機関との連携強化を図る。</p> <p>●避難行動要支援者の情報提供に関する協定の締結を推進し、自治会、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員等の関係者による避難行動要支援者の避難支援体制の構築を進める。</p> <p>・消防団員の活動支援や資機材の整備を行うとともに、消防団活動を積極的に広報することで、消防団員の確保に努める。</p> <p>●地域防災コーディネーターによる防災相談や防災講座を通じて、地域で行う防災訓練の活性化を図る。</p>	<p>・危機管理課 ・文化・市民活動課 ・福祉総務課 ・消防局総務課</p>
						<p>・消防団員充足率(%) 【出典:消防局・総務課調べ】</p>			95.2 (2016)	95.5	96.0	96.3	96.7	97.0			
						<p>●登録料の助成を受けた防災士の数(累計)(人) 【出典:危機管理課調べ】</p>			366 (~2016)	556	651	746	841	936			
						<p>●出前講座(防災講座)の参加者数(人) 【出典:危機管理課調べ】</p>			15,669 (2016)	17,000	18,000	19,000	20,000	21,000			
						5 移住・定住対策の推進	<p>・関係機関や関係団体が連携して、移住希望者が求める情報提供や地域の魅力発信を行うとともに、移住後のフォローアップ等の支援体制を強化する。</p>	<p>・移住センターが関与した移住世帯数(累計)(世帯) 【出典:企画政策課調べ】</p>	38 (~2016)	70	100	130	160	190	<p>・移住センターを拠点として、雇用や住まい等に係る官民のネットワークを構築し、移住希望者に対する相談窓口や情報提供の一元化を図り、移住希望者の関心を高める取組を推進する。</p> <p>・移住希望者のニーズに適切に対応するとともに、移住アンバサダーや関係団体等と連携して、移住者のフォローアップを行うなど、移住者の定着を図る。</p>	<p>・企画政策課</p>	
								<p>・移住センターにおける移住希望者の相談件数(件) 【出典:企画政策課調べ】</p>	622 (2016)	650	680	700	720	750			
								<p>●移住アンバサダーの登録件数(件) 【出典:企画政策課調べ】</p>	—	50	60	70	80	90			

①文頭が「・」で、下線を付している部分は、地方創生総合戦略からの引用  
 ②文頭が「・」で、下線を付していない部分は、第四次総合計画等からの引用(従来から取り組んでいる内容)  
 ③文頭に「●」が付く文章は、今回、新たに追加する内容を含むもの



重点項目2-3 一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」

重点目標	重点目標						主要施策	基本的方向	重要業績評価指標(KPI)						主要施策の概要	事務事業所管課	
	現況値	2018	2019	2020	2021	2022			現況値	2018	2019	2020	2021	2022			
●一人一人がお互いを理解し、尊重し合う社会であると思う人の割合(%) 【出典:市民意識調査】	35.4 (2017)	36	37	38	39	40	1 人権尊重・男女共同参画の推進	●市民の人権意識の高揚を図り、差別のない社会の実現を図る。  ●性別等に捉われず、一人一人がお互いを理解し、尊重し合う意識を高め、個性と能力を十分に発揮できる社会の形成を図る。	●市男女共同参画センター利用者数(人) 【出典:文化・市民活動課調べ】	13,564 (2016)	13,800	14,000	14,300	14,600	14,900	●多くの市民が人権尊重の意識を身につけ、人権問題に対する正しい理解を深めることができるよう、講演会や研修会、ポスター展などの啓発活動を推進する。  ●個人の性的指向(*1)・性自認(*2)を理由とする差別や偏見の解消を図るため、広報・啓発活動を推進する。 (*1)人の恋愛感情や性的な関心がいずれの性別に向かうかの指向(この指向については、異性に向かう異性愛、同性に向かう同性愛、男女両方に向かう両性愛等の多様性がある)のこと。 (*2)自分がどの性別であるかの認識(この認識については、自分の生物学的な性別と一致する人もいれば、一致しない人もいる)のこと。  ●DV等の相談に早期に対応できるように、関係機関と連携した取組を推進する。  ●家庭、学校、職場や地域等における男女共同参画の意識の啓発と人材の育成を図るとともに、誰もが安心して相談できる機能を備えた男女共同参画センターを拠点として、男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進する。  ●各種組織や審議会など政策・方針決定機関への女性参画促進に努めるとともに、性別に関わりなく、個性や能力が生かせる人材登用が行われるよう支援する。	・総務法制課 ・文化・市民活動課 ・子育て支援課 ・生涯学習課
●文化芸術を通して、心豊かに暮らす人の割合(%) 【出典:市民意識調査】	46.8 (2017)	47.4	48	48.6	49.4	50			●市が設置する審議会、委員会等における女性委員の割合(%) 【出典:人事課調べ】	27 (2016)	29	32	35	38	40		
●スポーツ等の運動に親しめる環境にあると思う人の割合(%) 【出典:市民意識調査】	49.3 (2017)	51.5	53.7	55.9	58.1	60.3	2 生涯学習の機会の提供	●市民のさまざまな学習意欲に対応できるように、地域や市民ニーズに応じた学習環境の整備や学習機会の充実を図る。  ●市民が持つ能力や経験、学習を通して得た知識等を活用し、地域や家庭に貢献できる環境づくりを推進する。	●公民館講座の受講者数(人) 【出典:生涯学習課及び地域コミュニティ課調べ】	10,894 (2016)	10,770	11,160	11,210	11,260	11,320	●多様化、高度化する市民ニーズに対応するため、大学や企業などとも連携し、学習機会の提供と学習内容の充実を図る。  ●公立公民館等を市民に最も身近な生涯学習拠点として、地域の人材育成に貢献できるよう、各種講座や教室などの内容充実を図る。  ●講座等で習得した経験や能力をもとに活動している人材を把握し、地域における学習活動やボランティア活動に生かす取組を推進する。  ●情報発信の拠点施設として、あらゆる世代に親しみやすい図書館の運営に努めるとともに、利用者の利便性を高めるため、公立公民館等への配本回収を行うなど、図書館とのネットワークを形成し、市民の読書活動や文化活動を促進する。	・地域コミュニティ課 ・生涯学習課 ・佐土原・地域総務課 ・田野・地域総務課 ・高岡・地域総務課 ・清武・地域総務課
						●生涯学習施設等の利用者数(人) 【出典:生涯学習課及び地域コミュニティ課調べ】			375,194 (2016)	379,000	382,000	385,000	388,000	391,000			
						●生涯学習ボランティア指導者による出前講座の参加者数(人) 【出典:生涯学習課調べ】			8,227 (2015)	8,500	8,600	8,700	8,800	8,900			
						●市立図書館等の貸出冊数(千冊) 【出典:生涯学習課調べ】			1,038 (2016)	1,045	1,055	1,065	1,075	1,085			
						3 文化芸術の振興や市民スポーツの推進	●市民が心豊かに暮らせるよう、文化芸術に触れる機会の充実を図るとともに、利用しやすい文化施設の整備・運営を行う。  ●文化芸術を支える人材の育成や団体への支援を行うとともに、文化芸術活動を通じて、世代間や地域との交流を促し、地域の伝統文化が継承される環境づくりを推進する。  ●市民が、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツやレクリエーションに親しむことのできる環境づくりを推進する。  ●市民のスポーツへの関心を高めるとともに、国内外で活躍できる選手や指導者の育成を図る。	●市民が企画運営する文化イベントに係る参加人数(人) 【出典:文化・市民活動課調べ】	23,386 (2016)	24,000	24,300	24,600	24,900	25,200	●文化芸術活動や鑑賞等の拠点としての機能を確保するため、利用しやすい文化施設の整備や運営を行う。  ●貴重な国民的財産である文化財を適切に保存管理するとともに、学校教育や生涯学習、観光分野などにおいて、十分な文化的活用が図られるよう、環境整備や情報発信を推進する。  ●「南九州の古墳文化」として、世界文化遺産登録を目指す国指定史跡「生目古墳群」について、地域の機運醸成や認知度向上を図るため、イベントや講演会等を実施する。  ●地域の民俗芸能が次世代に引き継がれるよう、発表・披露の機会を広げるとともに、無形民俗文化財への指定などを通して、活動団体や後継者の育成を支援する。  ●市民が企画、運営する文化芸術活動を支援し、文化芸術に親しめる機会を創出することで、地域の文化芸術の振興を図る。  ●市民のスポーツを通じた体力づくりやきずなづくりを推進するため、情報提供をはじめ、健康や体力づくりのための教室を開催するとともに、各種スポーツ大会等の誘致やイベントの開催を支援する。  ●スポーツ環境の充実を図るため、スポーツ施設の整備や受入体制の強化、スポーツ推進委員や指導者などの人材育成を推進する。	・文化・市民活動課 ・スポーツランド推進課 ・佐土原・地域総務課 ・田野・地域総務課 ・高岡・地域総務課 ・清武・地域総務課 ・文化財課	
								●民俗芸能登録団体数(団体) 【出典:文化財課調べ】	64 (2016)	64	65	65	66	66			
								●スポーツ施設の利用者数(人) 【出典:スポーツランド推進課調べ】	742,149 (2016)	745,000	750,000	750,000	750,000	750,000			
								●全国スポーツ大会に出場した児童生徒(小・中・高)数(人) 【出典:スポーツランド推進課調べ】	788 (2016)	850	875	900	925	950			

重点目標							主要施策	基本的方向	重要業績評価指標 (KPI)						主要施策の概要	事務事業所管課	
現況値	2018	2019	2020	2021	2022	現況値			2018	2019	2020	2021	2022				
						4	国際交流と多文化共生の推進	<p>●海外姉妹(友好)都市等との交流を深め、民間団体等による国際交流活動を支援することで、市民の国際理解の向上を図る。</p> <p>●国籍等の異なる人々が、互いの文化的差異や習慣等を正しく理解し、ともに暮らせるよう、多文化共生を推進する。</p>	<p>・海外の姉妹(友好)都市交流事業における交流人数(累計)(人) 【出典:秘書課調べ】</p> <p>・宮崎市国際交流協会が開催する講座等の参加者数(人) 【出典:秘書課調べ】</p>	2,850 (~2016)	2,890	2,910	2,930	2,950	2,970	<p>・市民の国際理解や多文化共生の認識を高めるため、民間団体等が主体となって行う姉妹(友好)都市交流や海外からの訪問団の受入等を支援するとともに、国際交流員による講座やイベントを実施する。</p> <p>●語学講座の実施や市民と交流できる機会の提供などにより、外国人住民への情報提供や支援の充実を図る。</p> <p>・宮崎市国際交流協会が国際交流活動等の中核組織として機能し、民間団体としてのメリットを生かした活動ができるよう支援する。</p>	<p>・企画政策課</p> <p>・秘書課</p>

①文頭が「・」で、下線を付している部分は、地方創生総合戦略からの引用

②文頭が「・」で、下線を付していない部分は、第四次総合計画等からの引用(従来から取り組んでいる内容)

③文頭に「●」が付く文章は、今回、新たに追加する内容を含むもの

重点項目3-1 地域や企業ニーズに合った「人財の育成」

	重点目標						主要施策	基本的方向	重要業績評価指標(KPI)						主要施策の概要	事務事業所管課
	現況値	2018	2019	2020	2021	2022			現況値	2018	2019	2020	2021	2022		
<p>・県内新規学卒者の就職内定者のうち県内就職内定率(%) 【出典:宮崎労働局調べ】</p>	56.8 (高校)	62.3 (高校)	65 (高校)	65 (高校)	65 (高校)	65 (高校)	<p>1 キャリア教育や学び直しの場の提供</p> <p>・教育機関や地元企業等の関係機関の連携により、地域や企業ニーズに合った人材を育成する。</p>	<p>・県内高校生の県内大学・短大への進学率(%) 【出典:学校基本調査】</p>	28.9 (2016)	29.9	30.4	30.9	31.4	31.9	<p>・高等教育機関が中心となり、地元の教育機関や企業と連携するなど、キャリア教育や学び直しの場を提供する取組を支援する。</p>	企画政策課
	48.2 (大学等)	51.6 (大学等)	53.3 (大学等)	53.3 (大学等)	53.3 (大学等)	53.3 (大学等)			<p>・市の支援する地元定着事業を活用した地元就職を希望する学生(県内出身者)の増加率(%) 【出典:企画政策課調べ】</p>	-	10	15	20	20		
	2 地域や企業ニーズに対応した人材の育成等						<p>・企業経営者の経営に対する認識やノウハウを高め、従業者のスキルアップを図るなど、質の高い人材の育成を促進する。</p> <p>・企業のマネジメント層の人材を育成するとともに、外部からの人材登用を推進する。</p>	<p>●市が支援する就職セミナー等を受講して就職した人の数(累計)(人) 【出典:商業労政課調べ】</p>	56 (~2016)	136	180	205	230	255	<p>・高等教育機関が実施する地域課題や地元企業のニーズに合った調査研究を支援する。</p> <p>・地元企業におけるマネジメント層などの人材の育成や、高度人材の外部からの登用を支援し、産業の活性化や雇用の促進を図る。</p> <p>・専門的知識やスキルを習得する講座や研修等を実施し、不足する産業分野の人材の育成を図るとともに、安定的な雇用の確保につなげる。</p> <p>・専門機関が実施する研修や訓練等への地元企業の参加を支援し、経営者や従業員の経営能力や技能等の向上を図る。</p>	<p>企画政策課 商業労政課 工業政策課</p>
									<p>・高度ICT技術者新規雇用者数(人) 【出典:工業政策課調べ】</p>	-	2017年度から集計する予定。今後、目標値を設定する。					
3 農林水産業の担い手の育成						<p>・新たな担い手や後継者を育成し、農業法人等における雇用の確保を図るなど、新規就農者の生産性を向上させる仕組みを構築し、農家所得を上げていく。</p> <p>●関係団体等と連携して、林業や漁業におけるリーダーや新たな担い手を育成する。</p>	<p>・新規就農者数(人) 【出典:宮崎県調べ】</p>	98 (2016)	50	50	50	50	50	<p>・多様化する就農ルートに対応するため、就農希望者に対する就農相談会等での情報提供を強化するとともに、専門機関が実施する農業研修を支援し、新規就農の促進を図るほか、農業後継者が就農しやすい環境を整備する。</p> <p>・就農時における農地の確保や初期投資の軽減を図るとともに、就農後の研修や関係機関と連携した営農指導を実施し、新規就農者の定着や早期の経営安定につなげる。</p> <p>・新規就農の受け皿となる農業法人の育成や経営の安定を図るとともに、農業法人等の安定的な雇用の確保を支援することで、農業従事者の増加につなげる。</p> <p>●林業施業の担い手として期待される森林組合等の取組を支援する。</p> <p>●次世代の漁業経営を維持するため、新規漁業者の海技免許等の取得を支援する。</p>	農政企画課 森林水産課	
								<p>●新規林業就業者数(人) 【出典:森林水産課調べ】</p>	11 (2016)	11	11	11	11			11
								<p>●新規漁業就業者数(人) 【出典:森林水産課調べ】</p>	4 (2016)	4	4	4	4			4
4 地元企業への就職を促す仕組みの構築						<p>・地元企業の雇用環境などの見える化を推進し、学生や保護者等の地元企業への興味や関心を高め、就業につなげていく。</p>	<p>・就職説明会参加者のうち就職決定者数(人) 【出典:宮崎労働局調べ】</p>	112 (2016)	125	150	150	150	150	<p>・国や県などの関係機関と連携した企業就職説明会のほか、地元企業や学校などと連携して、情報交換会やプロモーションイベントを開催するなど、学生や保護者等の地元への関心を高め、地元企業への就職を促進する。</p> <p>・ICTを活用して、地元企業の雇用環境の見える化を推進するとともに、若い世代と地元産業との交流の場を創出するなど、地元への定着やUIターンを促進する。</p>	商業労政課	
								<p>・雇用・人材アプラインストール数(累計)(件) 【出典:商業労政課調べ】</p>	4,112 (~2016)	9,000	12,000	15,000	18,000			21,000

①文頭が「・」で、下線を付している部分は、地方創生総合戦略からの引用  
 ②文頭が「●」で、下線を付していない部分は、第四次総合計画等からの引用(従来から取り組んでいる内容)  
 ③文頭に「●」が付く文章は、今回、新たに追加する内容を含むもの



重点項目3-2 若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」

	重点目標						主要施策	基本的方向	重要業績評価指標 (KPI)						主要施策の概要	事務事業所管課	
	現況値	2018	2019	2020	2021	2022			現況値	2018	2019	2020	2021	2022			
・正規雇用者数 【出典：就業構造基本調査】	98,500 (2012)	-	-	-	-	98,500	1 農林水産業の生産基盤の確立  ・農地の集積や農業者相互の連携による営農を促進するとともに、再生可能エネルギーやICTを活用するなど、省力化や生産コストの削減を行い、個性豊かで力強い産地を育成する。  ●豊富な知識と優れた技術を次世代に継承するとともに、経営感覚に優れ、意欲のある認定農業者の確保・育成を図る。  ●農業の持続的発展を支える生産基盤を整備するとともに、農業の消費者や実需者に信頼される安全・安心な生産体制の確立を図る。  ●自然災害への対応を強化し、農畜産物の被害の軽減を図る。  ●木材を安定供給する流通体制を確立するとともに、漁業経営の安定化と漁協の経営基盤の強化を図る。	・農業産出額(億円) 【出典：農林水産省調べ】	384 (2015)	370	370	370	370	370	・既存施設を有効に活用するとともに、再生可能エネルギーやICT、資機材等の導入費用の負担を軽減することで、省力化や生産コストの削減等に取り組み、農畜産業における生産性の向上を図る。	農政企画課 農業振興課 森林水産課 農村整備課 農業委員会事務局	
・市内の女性の有業率(%) 【出典：就業構造基本調査】	50.8 (2012)	-	-	-	-	51.2		●農業経営体数(件) 【出典：農林業センサス】	3,734 (2015)	-	-	3,250	-	-	・宮崎県農地中間管理機構との連携をはじめ、地域における話し合い活動を促し、「人・農地プラン」の策定やプランのブラッシュアップを行うことで、耕作放棄地の解消や中核的農家への農地の集積を図る。		
・市内の60歳以上70歳未満の有業率(%) 【出典：就業構造基本調査】	51.7 (2012)	-	-	-	-	60		●水揚高(百万円) 【出典：森林水産課調べ】	1,314 (2016)	1,354	1,394	1,434	1,475	1,500	●次世代を担う農業経営者に対して、農政アドバイザーが豊富な経験や優れた技術を継承するとともに、経営感覚に優れた認定農業者の確保・育成を図るため、新規就農者の認定農業者への移行を促し、経営規模の拡大や多角化を推進する。		
															●食の安全・安心を求める消費者ニーズに対応し、生産者の顔が見える産地を確立するため、関係機関等と一体となり、農業の適正使用やポジティブリスト制度の普及啓発を図るとともに、トレーサビリティやGAPの取組などを推進する。  ●効率的かつ安定的な農業経営を可能にするため、ほ場や農道、水路のほか、防災機能を有する湛水防除施設やため池などの生産基盤を整備し、農業者や地域と連携しながら維持管理を適切に行う。  ●自然災害による農畜産物の被害を軽減するため、低コスト耐候性ハウスの導入支援や栽培管理情報等の提供に努めるとともに、野生鳥獣に対する監視パトロールや被害対策を強化するほか、家畜伝染病への防疫対策の充実を図る。  ●林業事業体に対して、高性能機械の導入や施設整備を支援し、木材産業の活性化を図る。  ●水産資源を回復するため、稚魚放流や漁場の造成を図るとともに、海面・内水面漁業や漁協の経営基盤を強化する取組を推進する。		
							2 企業立地と設備投資の促進  ・的確に企業動向を収集し、都市部からの人の流れと地元企業との連携を意識した企業誘致を展開する。  ・波及効果の高い産業や事業に重点して投資し、生産性と効率性を持った取組を推進する。	・製造品出荷額(億円) 【出典：工業統計調査】	2,077 (2014)	今年度策定する「宮崎市工業振興計画」(計画期間：2018-2022)の検討を進める中で設定する。						・的確に企業動向を収集し、経済波及効果の高い産業を中心に企業誘致活動を行うとともに、立地企業に対する支援制度を設け、企業立地用地の造成やオフィス系企業の受け皿となる物件不足の解消に努めるなど、企業立地の促進と立地企業の定着を図る。	工業政策課
								・立地企業数(件) 【出典：工業政策課調べ】	14 (2016)	10	10	10	10	10	・地元企業への波及効果が期待できる中核的企業の設備投資等に要する負担を軽減し、生産性の向上を図るとともに、新規雇用や人材の育成を支援し、産業界の経営安定と雇用を促進する。		
								●立地企業における新規雇用予定者数(人) 【出典：工業政策課調べ】	936 (2016)	280	280	280	280	280			
							3 中小企業等の経営力の向上  ・官民における創業支援機関が支援体制を構築し、創業前後における支援を充実することで創業率を高める。  ・円滑な事業承継を推進し、中小企業の活力の維持・向上や経営の活性化を促すことで、雇用の継続と確保を図る。  ●商店街の課題解決に向けた取組や消費者ニーズに対応した取組を推進し、商店街のにぎわいの創出や魅力の向上を図る。	・年間商品販売(小売・卸売)額(億円) 【出典：商業統計調査】	13,172 (2014)	13,070	-	-	-	13,000	・官民による創業支援機関がネットワークを構築し、経営相談や指導のほか、資金の調達など、相互に連携しながら、創業前後における支援を充実する。	商業労政課	
								・創業支援事業計画に基づく創業者数(人)(累計) 【出典：商業労政課調べ】	308 (~2016)	608	758	908	1,058	1,208	・中小企業等が実施する事業承継やM&Aを支援し、円滑な事業の引き継ぎを促進することで、雇用の継続と確保や経営の活性化を図る。		
								●市が支援した事業承継等の件数(件)(累計) 【出典：商業労政課調べ】	-	10	20	30	40	50	・関係団体と連携し、経営指導や経営相談の機能を強化するとともに、経営基盤の基礎となる金融対策の充実を図る。		
														・商工団体等を支援し、団体や組織の育成強化を図るとともに、商業地におけるまちづくり活動や環境整備など、商店街の活性化を推進する。			
							4 新商品や新技術等の開発  ・官民によるオープンイノベーションの取組を推進し、各分野における課題の解決につなげていく。  ・多様な視点から、異業種間のマッチングを図り、生産性と効率性を持った取組を推進する。	●6次産業化関連補助事業活用事業者数(件) 【出典：農政企画課調べ】	7 (2016)	5	5	5	5	5	・関係団体の実施する技術研修を支援するとともに、中小企業等が高等教育機関や研究機関等と連携して、経営改善や技術・製品開発等を行う取組を促進する。	農政企画課 工業政策課	
								●市が支援した企業と大学等の研究機関との共同研究数(件) 【出典：工業政策課調べ】	3 (2016)	3	3	3	3	3	●消費者ニーズに対応するため、生産者団体と観光商工団体等で構成するみやPEC推進機構や、生産者自らが取り組む地元農畜水産物を使用した新たな商品・メニューの開発を支援する。		

重点目標							主要施策	基本的方向	重要業績評価指標 (KPI)						主要施策の概要	事務事業所管課	
現況値	2018	2019	2020	2021	2022	現況値			2018	2019	2020	2021	2022				
							5 中心市街地の機能の充実	・中心市街地に民間投資を生む環境を整備し、ICT産業や商業等の集積を図るとともに、イベント等の開催により、働く場、交流の場としての中心市街地の魅力を向上させる。	・中心市街地におけるクリエイティブ産業従業者の増加数(人)(累計) 【出典:商業労政課調べ】	999 (~2016)	1,290	1,696	2,100	2,326	2,550	・地権者等と連携して、遊休不動産の改修や空き店舗の改装、新規入居者への支援を行うなど、中心市街地への産業の集積と雇用の拡大を図る。  ●インキュベーションルームを提供し、インキュベーションマネージャー等による経営指導を行うとともに、事業者や学生等の交流の場となるコワーキングスペースの設置・運営を支援し、新たな事業展開や雇用の創出を図る。  ・中心市街地におけるオープンスペース等を有効に活用し、関係団体等と連携して多彩なイベントを実施するとともに、適切に情報を発信し、商業の活性化やにぎわいの創出を図る。  ●中心市街地における交通環境の改善と滞在性を確保するため、市営駐車場を適切に運営するとともに、官民の連携により、回遊性を高める取組を推進する。	商業労政課 公園緑地課
							6 雇用形態の多様化・労働力の確保	・地域経済を維持・活性化していくために、女性や高齢者の雇用を促進し、労働力の確保を図る。	・市の支援する女性の就労支援事業を活用した就職者数(人)(累計) 【出典:商業労政課調べ】	55 (~2016)	71	80	105	130	155	・女性の社会参加を支援するセミナーや就業体験等を実施するなど、就業につながる環境の整備を図る。	商業労政課
							・シルバー人材センターにおける派遣事業の受注件数(件) 【出典:商業労政課調べ】	84 (2016)	120	150	150	150	150	・シルバー人材センターの活動を支援し、高齢者の就業ニーズに合った業務の創出や安定的な雇用につながる派遣事業などを推進し、高齢者の多様な働き方に対応した雇用や就業機会を確保する。  ・国や県等の関係機関と連携し、テレワークや短時間勤務等の働き方の啓発を図る。			
							7 雇用環境の改善	・企業等の自主的な取組を促し、給与などの処遇面の改善を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進により、労働の継続性を高める。	・くろみん認定事業者数(社)(累計) 【出典:宮崎労働局調べ】	13 (~2016)	14	15	16	18	20	・官民が一体となって、育児休暇や有給休暇の取得を促進し、長時間労働を是正するなど、ワーク・ライフ・バランスの普及を推進することで、人材の確保や働きやすい環境の整備を図る。	文化・市民活動課 商業労政課
							・「仕事と家庭の両立応援宣言」を行う事業所数(件)(累計) 【出典:宮崎県調べ】	328 (~2016)	400	450	500	550	600	●商工団体等が実施する福利厚生事業を支援するとともに、就労支援拠点である青少年プラザを中心に、クラブ活動をはじめ、各種講座等を開催することで、勤労者の健全育成を図る。			
							●青少年プラザの年間施設利用者数(人) 【出典:商業労政課調べ】	81,419 (2016)	82,600	83,200	83,800	84,400	85,000				
							●宮崎市イクボス同盟加盟事業者数(件)(累計) 【出典:文化・市民活動課調べ】	-	13	17	21	25	29				

①文頭が「・」で、下線を付している部分は、地方創生総合戦略からの引用

②文頭が「・」で、下線を付していない部分は、第四次総合計画等からの引用(従来から取り組んでいる内容)

③文頭に「●」が付く文章は、今回、新たに追加する内容を含むもの

重点項目4-1 交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」

重点目標							主要施策	基本的方向	重要業績評価指標(KPI)						主要施策の概要	事務事業所管課	
	現況値	2018	2019	2020	2021	2022			現況値	2018	2019	2020	2021	2022			
・宿泊者数(千人) 【出典:宮崎市観光統計】	2,346 (2016)	2,740	2,800	2,800	2,800	2,800	1 宮崎らしさを生かした取組の推進	・観光資源のブラッシュアップや魅力ある観光商品の開発等を行うとともに、広域的な観光地域づくりを推進することで、インバウンドを含めた観光客の回遊性や滞在性を高める。	・外国人宿泊者数(人) 【出典:宮崎市観光統計】	152,500 (2016)	183,300	200,000	210,000	220,000	230,000	●観光地、まつり、イベントなどの多彩な観光資源を磨き上げるとともに、「青島」、「ニシタチ」のブランド力を高めることで、新たな観光産業や交流を生む基盤づくりを促進する。  ●豊かな食材や恵まれた自然など、多様な地域資源を生かしたアクティビティを充実させ、幅広い世代が楽しめる体験型観光の取組を推進する。  ・ターゲットを設定し、効果的な手段でプロモーションや旅行商品の造成等を行うことで、本市の認知度や魅力を向上させ、交流人口の拡大を図る。  ・教育旅行やMICEの誘致に向け、大都市圏での情報発信を行うとともに、アフターコンベンションの充実やユニークメニューの創出を図り、本市で開催されるコンベンション等の開催を支援する。 ・古来から伝承されてきた神話など、地域の特徴を生かした観光地域づくりを推進する。	企画政策課 観光戦略課 秘書課 公園緑地課
●観光消費額(百万円) 【出典:宮崎市観光統計】	84,480 (2016)	85,000	86,000	87,000	89,000	91,000		・フードビジネスや観光産業等による異業種間の連携を強化し、域内で外貨を稼ぐ取組を推進する。	・MICE延べ参加人数(人) 【出典:宮崎市観光統計】	83,231 (2016)	85,000	90,000	95,000	100,000	105,000		
・観光入込客数(千人) 【出典:宮崎市観光統計】	6,391 (2016)	6,420	6,500	6,560	6,620	6,700		・ターゲットを明確にした上で、適切な時期に適切な場所で、関心を持たせる情報発信を行う。  ・アフターコンベンションの充実やユニークメニューの創出等を図り、MICEの誘致を推進する。									
							2 景観づくりの推進	●美しく魅力ある景観づくりの充実・強化を図るとともに、市民・事業者・行政が相互に連携協働し、花と緑を生かした観光地域づくりを推進する。  ●特長ある農村景観や豊かな農村環境を次世代に引き継いでいくため、広く市民の理解を得ながら、その環境や景観の保全を図る。	●フローランテ宮崎の入場者数(人) 【出典:公園緑地課調べ】	371,000 (2016)	372,000	373,000	373,000	374,000	375,000	●花のまちづくりの推進拠点である「フローランテ宮崎」の魅力向上を図るとともに、緑化重点地区や市内各所における重点花壇等の整備、市民協働のイベント開催等により、花のまちとしてのブランド化を図る。  ●景観形成に影響を及ぼす行為に対して、事前届出制度の周知・徹底を図るとともに、景観イベント等の開催を通じて、美しいまちなみのある宮崎づくりに向けた啓発と担い手の育成を図る。  ●まちに表情と活気を与える屋外広告物について、許可制度の遵守とともに、地域特性に合わせた屋外広告物づくりを誘導し、宮崎のまちなみと調和した屋外広告景観の創出を図る。  ●農村集落の多面的な機能や美しい農村景観を維持・保全するため、地域の活動を支援するとともに、宮崎平野の冬の風物詩である「大根やぐら」をシンボルとして、日本農業遺産の認定に向けた取組を推進する。	農政企画課 都市計画課 公園緑地課 景観課 田野・農林水産課 高岡・建設課
						・花と緑の推進事業参加者数(人) 【出典:景観課調べ】		1,260 (2016)	1,270	1,280	1,290	1,300	1,310				
						・景観啓発事業参加者数(人) 【出典:景観課調べ】		1,600 (2016)	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600				
						・屋外広告物の許可申請率(%) 【出典:景観課調べ】		77.5 (2016)	78.5	79	79.5	80	80.5				
							3 スポーツランドみやぎの推進	・東京オリンピック・パラリンピック競技大会などの開催を契機として、スポーツキャンプや合宿、大会誘致を図るとともに、認知度のあるプロスポーツキャンプなどの取組を推進する。	・プロ野球キャンプ来場者数(人) 【出典:スポーツランド推進課調べ】	494,700 (2016)	600,000	640,000	680,000	720,000	750,000	・プロ野球やJリーグ等のプロスポーツキャンプの受入態勢の充実を図るとともに、プロゴルフーナメント等のプロスポーツイベントの開催を支援するなど、スポーツランドみやぎの認知度の向上と誘客の促進を図る。  ・温暖な気候や恵まれた自然、スポーツ施設などの良好な環境を国内外に発信し、2019年のラグビーワールドカップや2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前合宿をはじめ、アマチュアスポーツの大会や合宿を誘致するなど、総合スポーツ戦略都市みやぎの取組を推進する。  ●プロスポーツやアマチュアスポーツの大会や合宿等による誘客と、観光資源が連携したスポーツツーリズムの取組を推進する。	企画政策課 スポーツランド推進課 公園緑地課
						・プロゴルフーナメント来場者数(人) 【出典:スポーツランド推進課調べ】		36,285 (2016)	40,000	42,500	45,000	47,500	50,000				
						・Jリーグキャンプチーム数(チーム) 【出典:スポーツランド推進課調べ】		13 (2016)	14	14	14	14	14				
						・スポーツ合宿宿泊者数(人) 【出典:宮崎市観光統計】		132,400 (2015)	140,000	145,000	150,000	155,000	160,000				
							4 観光客受入環境の充実	・観光地や宿泊施設等での観光客の利便性を高める受入環境を整備する。  ●主要観光地における交通アクセスの利便性を図るとともに、国内外の観光客の周遊性を高める。  ●観光客の満足度を向上させ、リピーターの増加につながるよう、観光客に対するおもてなしの機運醸成を図る。	●県外観光客のリピーターの割合(%) 【出典:宮崎市観光動態分析調査】	56.9 (2016)	58	59	60	61	62	●国内外からの観光誘客を図るため、観光拠点となる公共施設の設備を刷新するとともに、ホテルや旅館等が実施する建物の増改築や、Wi-Fi環境等の整備を支援し、国内外からの観光客の受入環境の充実を図る。  ●民間事業者が実施する空港等の交通拠点での観光客の滞在性を高める取組や、主要観光地における交通アクセスを確保する取組などを支援し、観光客の利便性の向上を図る。  ●神話・観光ボランティアを育成し、ガイドポイントの増設を図るとともに、観光ホスピタリティ(おもてなしの心)の機運を醸成する取組を推進する。	観光戦略課 高岡・地域総務課 田野・農林水産課
						●道の駅フェニックスの来場者数(人) 【出典:観光戦略課調べ】		563,929 (2016)	580,000	590,000	600,000	610,000	620,000				
							5 国内外の市場開拓	・農畜水産物や加工品のブランド化を推進し、「食」への理解や地産地消の取組を促すとともに、国内外への販路を拡大する。	・農産物のブランド認証品の売上額(億円) 【出典:農業振興課調べ】	79.7 (2016)	80	80	80	80	80	・商工団体が開催する物産展やセミナー、商談会等に係る取組を支援し、特産品の市場開拓や販路拡大を図る。  ・周辺の自治体や関係団体、地域と連携して、農畜水産物や産地のブランド化をはじめ、食育や地産地消の取組を推進するとともに、関係団体等が行う海外への輸出の取組を支援し、国内外への販路拡大を図る。  ・農商工連携や6次産業化で開発した商品のプロモーション、県内外のシェフを活用した食材のPRなど、官民の多様な団体で構成するみやぎPEC推進機構の取組を支援し、農畜水産物や加工品の消費拡大や販路拡大を図る。	農政企画課 農業振興課 森林水産課 清武・農林水産課 商業労政課

①文頭が「・」で、下線を付している部分は、地方創生総合戦略からの引用  
 ②文頭が「●」で、下線を付していない部分は、第四次総合計画等からの引用(従来から取り組んでいる内容)  
 ③文頭に「●」が付く文章は、今回、新たに追加する内容を含むもの



重点項目5-1 コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」

	重点目標						主要施策	基本的方向	重要業績評価指標 (KPI)						主要施策の概要	事務事業所管課	
	現況値 ※直近	2018	2019	2020	2021	2022			現況値 ※直近	2018	2019	2020	2021	2022			
<p>・良好な市街地が整備され、都市機能がコンパクトにまとまっていると思う人の割合(%) 【出典：市民意識調査】</p>	44.8 (2017)	45	45	45	45	45	1	<p>都市機能の集約化</p> <p>・地域ごとの役割や機能分担を明確にし、市中心部や合併4町域の中心部に多様な都市機能を集約するとともに、その他の地域については、地域特性等に応じた都市機能を集約し、適正な都市機能配置と良好な都市環境の形成を図る。</p>	<p>・総人口に対する用途地域内の人口の割合(%) 【出典：国勢調査】</p>	84.3 (2015)	-	-	84.7	-	-	<p>●都市計画法に基づく「市街化区域」と「市街化調整区域」との区域区分を基本として、関連法令等とも連携し、商業及び居住機能の郊外拡散を抑制し、コンパクトなまちづくりを推進する。</p> <p>●中心市街地や鉄道駅周辺などのまちなかにおいては、用途地域・容積率の見直しや、市街地再開発事業、土地区画整理事業、地区計画など、地域特性に応じた適切な開発・誘導手法を活用し、多様な都市機能の集約を推進する。</p> <p>●本格的な人口減少・超高齢社会の到来を見据え、医療・福祉施設等の適正な配置を誘導し、日常生活に必要な公共サービスが身近に存在する都市構造を目指す。</p> <p>●土地取引や公共事業、民間開発等を円滑に行うとともに、津波等の大規模災害発生後の復旧に資するため、土地の境界、面積、所有者等を明確にする地籍調査を計画的に実施する。</p>	<p>・都市計画課 ・区画整理課 ・農村整備課</p>
									<p>・総人口に対する人口集中地区人口の割合(%) 【出典：国勢調査】</p>	69.4 (2015)	-	-	69.7	-	-		
<p>・公共交通の利便性が確保されていると思う人の割合(%) 【出典：市民意識調査】</p>	22.4 (2017)	23.9	25.4	26.9	28.5	30	2	<p>広域公共交通網の構築</p> <p>・都市拠点間を結ぶ陸・海・空路における移動手段を確保し、利便性の向上を図るため、公共交通機関と連携した取組を推進する。</p> <p>・生活機能を維持していくため、公共交通機関や地域の多様な主体と連携し、路線バスの利用やコミュニティバス運行など、地域における交通ネットワークの構築に向けて取り組む。</p>	<p>・主要バスターミナル等における路線バス乗降客数(千人) 【出典：企画政策課調べ】</p>	3,283 (2016)	3,290	3,298	3,305	3,313	3,321	<p>・団体利用の支援や関係機関と連携したPR等により、長距離フェリーや宮崎空港の利用を促進し、国内外からの入込客数の増加を図る。</p> <p>・官民が連携して、日常生活やビジネス、観光等の主要な交通機関となる鉄道や路線バスの運行を維持するため、利用促進に向けた啓発活動などに取り組むとともに、地域の多様な主体が運営するコミュニティバスやデマンド交通等の運行を支援するなど、日常生活に必要な交通手段の確保を図る。</p> <p>・今後の利用需要の変化を踏まえ、公共交通網の再構築による広域的な交通ネットワークを形成するため、地域公共交通網形成計画の策定を検討する。</p>	<p>・企画政策課 ・都市計画課</p>
									<p>・宮崎空港路線利用者数(千人) 【出典：企画政策課調べ】</p>	3,060 (2016)	3,070	3,100	3,150	3,200	3,250		
									<p>・フェリー旅客数(人) 【出典：企画政策課調べ】</p>	178,623 (2016)	185,000	189,000	192,000	196,000	200,000		
<p>3</p> <p>物流体制の確保</p>							<p>・コールドチェーンを踏まえ、トラック輸送におけるネットワークの構築を図るとともに、モーダルシフトを推進することで、物流体制を確保する。</p> <p>●フェリー貨物における新たな需要を開拓し、食糧供給基地としての宮崎港の機能強化を図る。</p> <p>●卸売市場は、多様化する産地や消費ニーズに適切に対応するため、品質管理の高度化に取り組むとともに、市場関係者が協力して、関連店舗の賑わいを創出するなど、市場の活性化を図る。</p>	<p>・宮崎港の取扱貨物量(千トン) 【出典：企画政策課調べ】</p>	7,535 (2016)	7,756	7,869	7,984	8,100	8,181	<p>・関係機関や関係団体等と連携して、宮崎港の定期航路や宮崎空港の国際航空を利用する輸送に要する費用の負担を軽減するなど、港や空港を活用した物流の活性化を図る。</p> <p>●トラック輸送におけるネットワークの構築をはじめ、フェリーや鉄道へのモーダルシフトの推進など、ドライバー不足への対応や輸送体系の効率化に向けた取組を検討する。</p> <p>●市場機能を維持するため、整備や改修等を計画的に進めるとともに、市場関係者が一体となり、卸売市場の機能を生かして、生鮮食料品等の市場流通の円滑化と安定供給を図る。</p>	<p>・企画政策課 ・市場課 ・土木課</p>	
								<p>●中央卸売市場の取扱金額(億円) 【出典：市場課調べ】</p>	407 (2016)	400	400	400	400	400			
								<p>●公共施設サービスが質、量ともに適切に提供されていると感じている人の割合(%) 【出典：市民意識調査】</p>	37.9 (2017)	40.4	42.9	45.4	47.9	50.4			
<p>4</p> <p>公共施設や交通インフラの維持・整備</p>						<p>・インフラの長寿命化、公共施設の総量の最適化や質を向上させる取組を推進し、投資の厳選により、整備費や維持管理費を削減するとともに、民間活力を最大限に生かした管理運営を行うなど、公民連携による公的不動産の利活用を図る。</p> <p>・高速道路インターチェンジや鉄道駅、空港、港湾が市街地に近接して整備されているため、防災拠点を踏まえ、市域内における良好なアクセスを確保し、広域交通網の形成を図る。</p> <p>・交通混雑解消をはじめ、移動の迅速性や安全性などの向上を図るため、補助幹線道路や生活道路等の整備を推進する。</p>	<p>・都市計画決定道路(市道)の改良延長(km) 【出典：都市計画課調べ】</p>	113.8 (2016)	114.9	115.4	115.7	116.0	116.3	<p>・公共施設やインフラ等の利用需要の変化を踏まえ、公共施設等総合管理計画に基づき、更新や統廃合、長寿命化、今後増大する維持管理費の低減など、公共施設の最適な配置や運営に向けた取組を推進するとともに、関係機関と連携したインフラの整備のほか、公民連携による公的不動産の利活用を検討し、財政負担の軽減や平準化を図る。</p> <p>●庁舎等施設のうち、行政機能の中核である本庁舎は、老朽化と狭隘化が進んでいることから、安定的な市民サービスの提供を確保するために、市民の交流や防災機能の充実強化をはじめ、今後の社会と環境に求められる機能を考慮するなど、多面的な視点を持ち、建替えを含めて、庁舎のあり方を検討する。</p> <p>・放射環状型幹線道路ネットワークの形成に向け、関係機関と連携しながら、防災拠点を踏まえ、費用対効果や優先度を考慮し、計画的かつ効率的な広域幹線道路網の形成を推進する。</p> <p>・交通混雑の解消や移動の利便性を高めるため、都市内幹線道路や生活道路等を整備するとともに、歩行者や自転車通行空間を確保するなど、必要な安全対策を実施し、道路環境の向上を図る。</p>	<p>・資産経営課 ・庁舎管理課 ・佐土原・建設課 ・田野・建設課 ・高岡・建設課 ・清武・建設課 ・土木課 ・用地管理課 ・道路維持課 ・都市計画課 ・公園緑地課 ・市街地整備課</p>		
							<p>・老朽化等により早期に対策が必要と判断された橋梁の修繕割合(%) 【出典：道路維持課調べ】</p>	13 (2016)	40	41	42	43	44				

①文頭が「・」で、下線を付している部分は、地方創生総合戦略からの引用  
 ②文頭が「●」で、下線を付していない部分は、第四次総合計画等からの引用(従来から取り組んでいる内容)  
 ③文頭に「●」が付く文章は、今回、新たに追加する内容を含むもの